

富里市子ども・子育て支援事業計画（素案）

平成26年●月

<目 次>

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の背景と趣旨等	1
2. 計画の策定の位置付け	2
(1) 法的位置付け	2
(2) 計画体系における位置付け	3
(3) 計画の期間	3
3. 教育・保育提供区域の設定	4
第2章 子どもと子育てにかかる現状と課題	5
1. 現状	5
(1) 人口等の状況	5
(2) 子どもの状況と子育ての実態	7
(3) 母子保健関連	10
(4) 児童虐待	13
2. これまでの子育て支援施策の分析・評価	14
3. ニーズ調査	25
(1) 調査の目的	25
(2) 調査分析の結果	26
4. 子育て座談会	42
(1) 開催主旨	42
(2) 実施要領	42
(3) 主な意見	42
5. 調査からみえてきたこと	46
6. 子育てにおける本市の課題	47
(1) 働く場の多い地域特性を踏まえた保育サービスの量の確保	47
(2) 幼稚園の預かり保育の拡充や認定こども園の検討	47
(3) 利用ニーズの高い子育て支援センターの拡充	47
(4) 転入者や若い世代に対応した相談体制の充実	48
(5) 小学生のための安全な居場所の確保	48
(6) 子どもや子育て世代が安心して暮らせるまちづくりの推進	48
第3章 計画の基本的方向	49
1. 基本理念	49
2. 基本目標	50
3. 重点プロジェクト	52
4. 基本施策	53
5. 各教育・保育提供区域の設定	54
(1) 北部地域	54
(2) 中部地域	55

(3) 南部地域	56
第4章 施策の展開	57
希望するすべての子どもが質の高い教育・保育施設を利用できるようにします	59
【基本施策】 1. 教育・保育施設の充実	59
【基本施策】 2. 保育サービスの充実	61
【基本施策】 3. 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の充実	64
【基本施策】 4. きめ細かな支援が必要な取り組み	67
【基本施策】 5. 障がいのある子ども等への支援の充実	68
【基本施策】 6. 仕事と子育ての両立のための基盤整備	69
すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります	70
【基本施策】 1. 地域における子育て支援サービスの充実	70
【基本施策】 2. 子育てネットワークづくり	71
【基本施策】 3. 子どもや母親の健康の確保	73
【基本施策】 4. 小児医療の充実	75
【基本施策】 5. 次代の親の育成	76
【基本施策】 6. 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	76
子育てを地域全体で応援します	77
【基本施策】 1. 児童の健全育成	77
【基本施策】 2. 「食育」の推進	78
【基本施策】 3. 思春期保健対策の充実	78
【基本施策】 4. 家庭や地域の教育力の向上	79
【基本施策】 5. 児童虐待防止対策の充実	80
すべての子どもが伸び伸び成長できる安全な環境を整備します	81
【基本施策】 1. 良質な住環境・遊び場の確保	81
【基本施策】 2. 安心・安全なまちづくりの推進	82
【基本施策】 3. 子どもの交通安全を確保するための活動の推進	83
【基本施策】 4. 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	83
《目標値の設定》	85
第5章 計画の推進	90
1. 点検・評価（PDCA）	91
2. 推進体制	91
資料編	
(1) 富里市子ども・子育て会議条例及び委員名簿	92
(2) 策定経過 等	92

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景と趣旨等

- 人口減少、少子高齢化の進行により、子育て環境は大きく変化しています。また、核家族化が進み、子育ての孤立化から子育てに不安を抱く家庭も少なくありません。
- 女性の就労ニーズは高いにもかかわらず、幼児期の教育・保育施設の整備状況、子育て家庭を地域で支えられる環境づくり、待機児童の解消等、仕事と子育てを両立できる環境が不十分であることが、少子化の要因のひとつであると指摘されています。
- 幼児期の教育を重視する家庭も少なくなく、保育機能と教育機能を併せ持つ「認定こども園」の設置が推進されており、質の高い教育ニーズと保育ニーズの双方に corres 応することが、行政に求められています。
- 地域においては、子どもを欲しいと思う人が子どもを持ち、子育てしやすい環境にしていくために、子どもや子どものいる家庭を地域全体が支える仕組みの構築が求められています。
- これらに対応するため、国では平成24年8月には「子ども・子育て支援法」、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」及び「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（いわゆる子育て関連3法）が成立しました。
- 平成27年度から開始される「子ども・子育て支援新制度」では、子育ての孤立感・負担感の増加や待機児童の増加、放課後児童クラブの不足、女性の就労支援の不足への対応とともに、子ども・子育て支援の質と量の確保のため、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大及び確保」、「地域における子ども・子育て支援の充実」の3つを柱とし、質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供し、地域の子ども・子育て支援を充実させ、すべての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指しています。
- さらに、これまで推進してきた「次世代支援対策推進法」が10年間延長され、職場や地域における子育て支援の充実も継続して推進されます。
- 本市では、これまで子育て支援に関して、平成17年に「富里市次世代育成支援行動計画（前期計画）」を策定し、平成22年3月には「富里市次世代育成支援行動計画（後期計画）」を策定し、「子どもが健やかに生き生きと輝く富里 ～次世代につなげる“ゆめ、きぼう、よろこび”の創造」の実現に向け、子育て支援の充実と豊かな心を育む育成環境の整備に取り組んできました。
- 本計画は、「子ども・子育て支援新制度」へ円滑に移行するとともに、子育てを取り巻く新たな課題に積極的に取り組み、本市のすべての子どもたちが健やかな成長を支援するための行動指針として定めるものです。

2. 計画の策定の位置付け

(1) 法的位置付け

○本計画は、子ども・子育て支援法第2条の基本理念を踏まえ、同法第61条第1項に基づき、国が定める基本指針に即して策定します。

子ども・子育て支援法

(市町村子ども・子育て支援事業計画)

第61条第1項 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとする。

○なお、本計画は、次世代育成支援対策推進法第8条に基づき市町村が策定することができる次世代育成支援行動計画としても位置付けられるものです。

次世代育成支援対策推進法

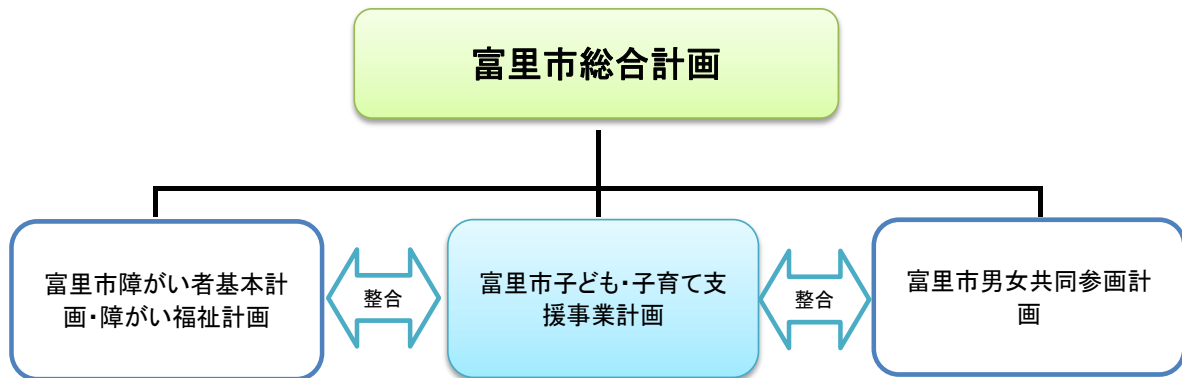
(市町村行動計画)

第8条 市町村は、行動計画策定指針に即して、五年ごとに、当該市町村の事務及び事業に関し、五年を一期として、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画（以下「市町村行動計画」という。）を策定するものとする。

(2) 計画体系における位置付け

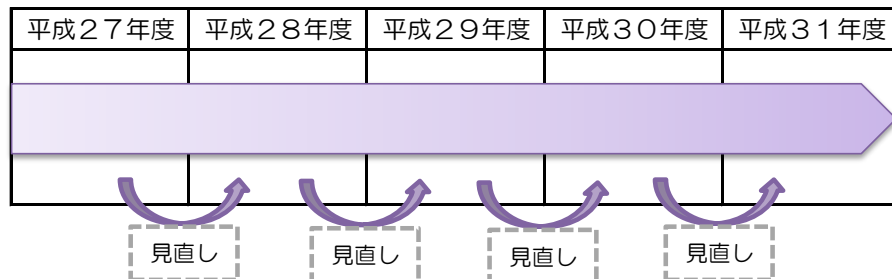
○本計画は、「富里市総合計画」を上位計画とする、子ども・子育て支援分野の個別計画として位置付けられる計画です。

また、本計画に関連する計画として「富里市男女共同参画計画」や「富里市障がい者基本計画・障がい福祉計画」と整合を図りながら進めていきます。



(3) 計画の期間

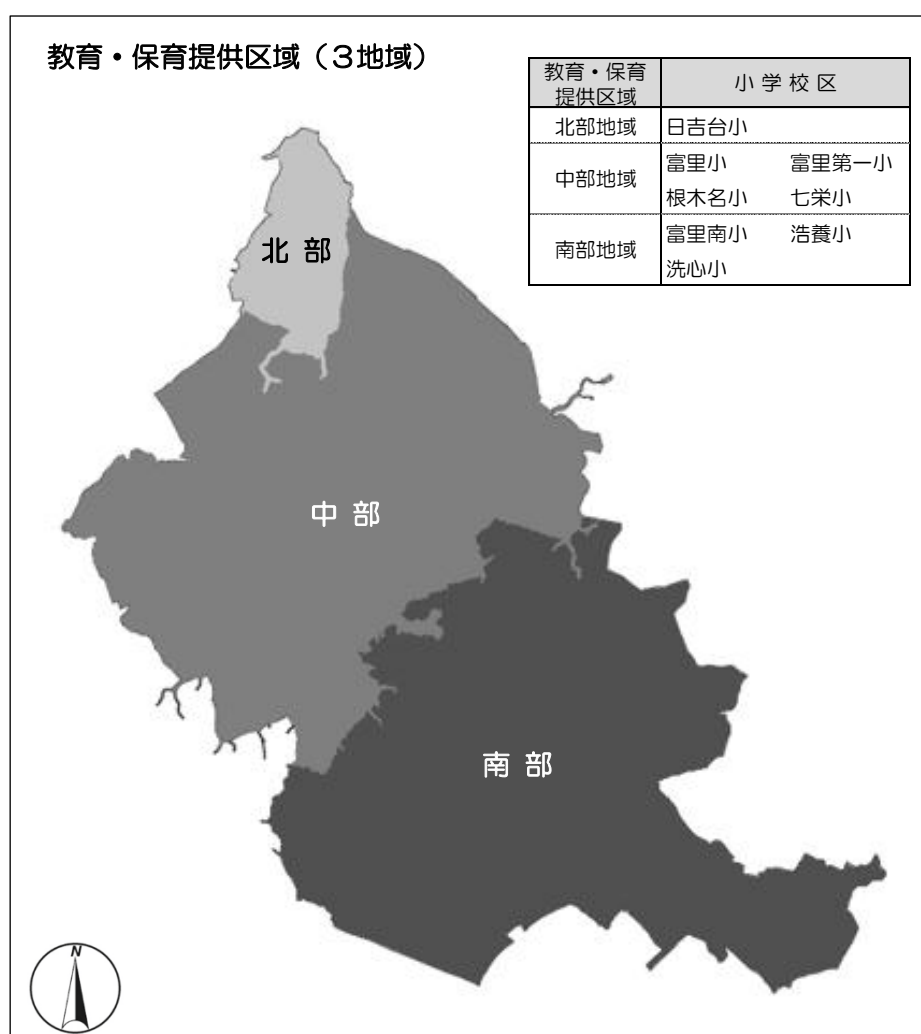
○本計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とし、年度ごとに進捗状況を確認し、適宜見直しを加えながら進めます。



3. 教育・保育提供区域の設定

○各市町村は、教育・保育提供区域ごとに、教育・保育の量の見込み及び確保方策、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策を定めることとなりました。

○本市における教育・保育提供区域の設定については、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育施設の整備の状況等を総合的に勘案するとともに、本市で推進しているジョイントスクール構想を踏まえ、富里北中学校区の「北部地域」、富里中学校区の「中部地域」、富里南中学校区の「南部地域」の3地域に分類し、幼児期から小・中学校における接続性や統一性をもった子育て支援の推進と就学前児童に対する小1プロブレムの解消を図ります。



第2章 子どもと子育てにかかる現状と課題

1. 現状

(1) 人口等の状況

○富里市の総人口は、平成19年の50,075人をピークに減少傾向にあります。

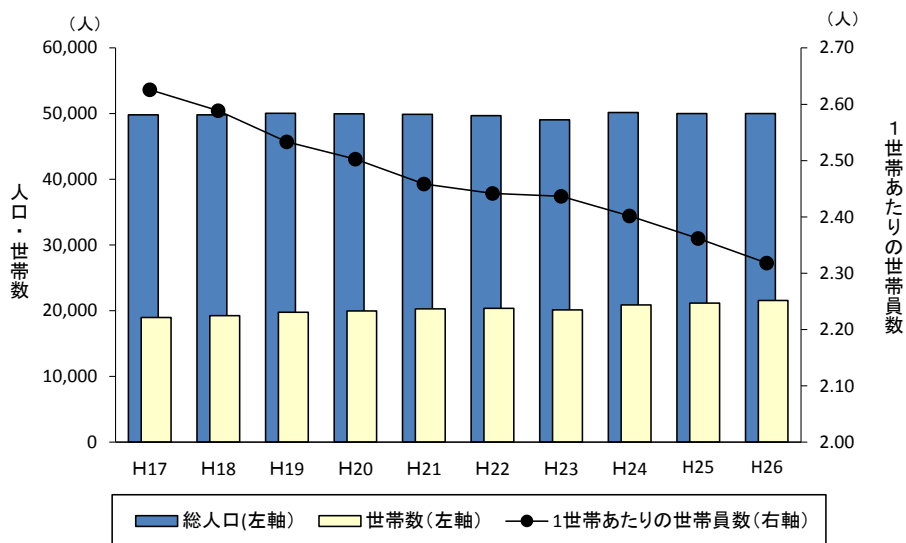
※平成24年7月、住民基本台帳法の一部改正により外国人住民も住民基本台帳法の対象となったため、数値上は平成23年～24年にかけて増加していますが、外国人住民数(1,500人程度)を勘案すれば、減少基調にあります。

○人口減少の要因を自然動態と社会動態に分けて見てみると、平成24年より死亡数が出生数を上回っており、自然減となっています。一方、社会動態についても、平成20年より転出数が転入数を上回り、減少が続いています。

○なお、人口が減少する中でも世帯数は増加傾向にあります。高齢者の単身世帯の増加等により1世帯あたりの世帯員数は減少しています。

○核家族率を見ると、富里市は59.26%(平成22年)と、千葉県全体(59.44%)を若干下回るものの、全国(56.22%)と比較すると、やや高い水準にあります。

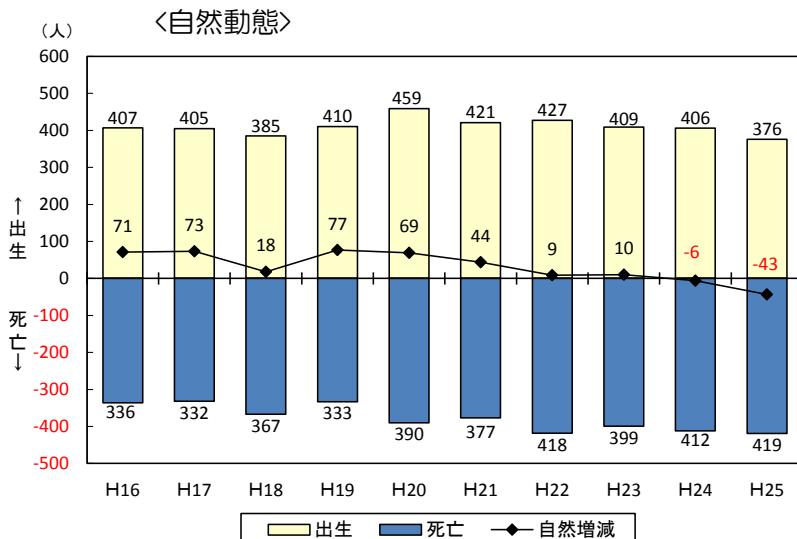
〈人口・世帯数と1世帯あたりの世帯員数の推移〉



各年9月末			
	総人口	世帯数	1世帯あたりの世帯員数
H17	49,804	18,967	2.63
H18	49,825	19,248	2.59
H19	50,075	19,766	2.53
H20	49,984	19,971	2.50
H21	49,898	20,295	2.46
H22	49,697	20,354	2.44
H23	49,071	20,139	2.44
H24	50,165	20,887	2.40
H25	50,030	21,182	2.36
H26	50,030	21,581	2.32

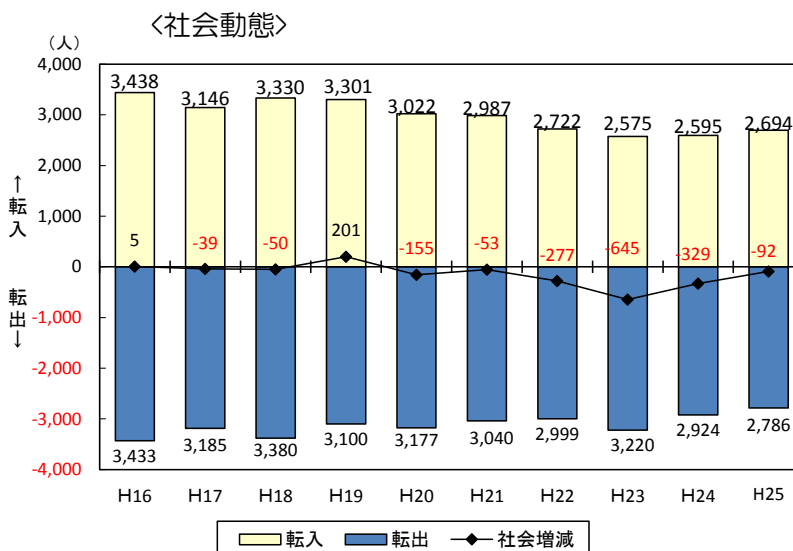
(出典)富里市統計書(住民基本台帳)

各年9月末			
	出生	死亡	自然増減
H16	407	336	71
H17	405	332	73
H18	385	367	18
H19	410	333	77
H20	459	390	69
H21	421	377	44
H22	427	418	9
H23	409	399	10
H24	406	412	▲ 6
H25	376	419	▲ 43



(出典)富里市統計書(千葉県毎月常住人口調査)

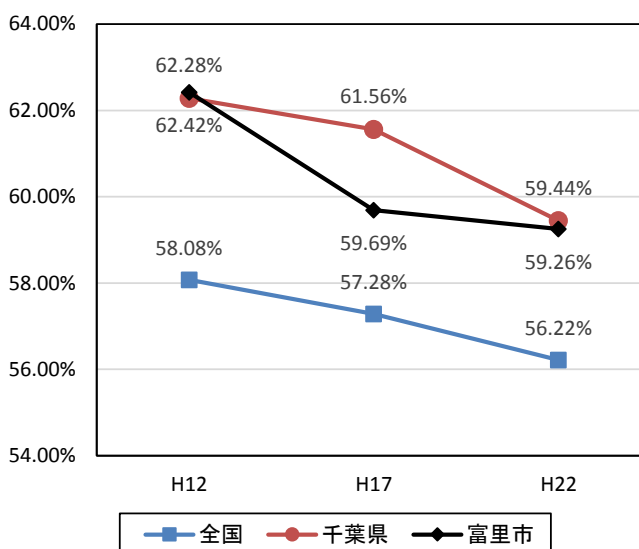
各年9月末			
	転入	転出	社会増減
H16	3,438	3,433	5
H17	3,146	3,185	▲ 39
H18	3,330	3,380	▲ 50
H19	3,301	3,100	201
H20	3,022	3,177	▲ 155
H21	2,987	3,040	▲ 53
H22	2,722	2,999	▲ 277
H23	2,575	3,220	▲ 645
H24	2,595	2,924	▲ 329
H25	2,694	2,786	▲ 92



(出典)富里市統計書(千葉県毎月常住人口調査)

＜核家族率の推移＞

		H12	H17	H22
全 国	総世帯数	47,062,743	49,566,305	51,950,504
	核家族世帯数	27,332,035	28,393,707	29,206,899
	核家族率	58.08%	57.28%	56.22%
千 葉 県	総世帯数	2,173,312	2,325,232	2,515,904
	核家族世帯数	1,353,599	1,431,350	1,495,540
	核家族率	62.28%	61.56%	59.44%
富 里 市	総世帯数	17,102	18,652	19,701
	核家族世帯数	10,675	11,133	11,674
	核家族率	62.42%	59.69%	59.26%

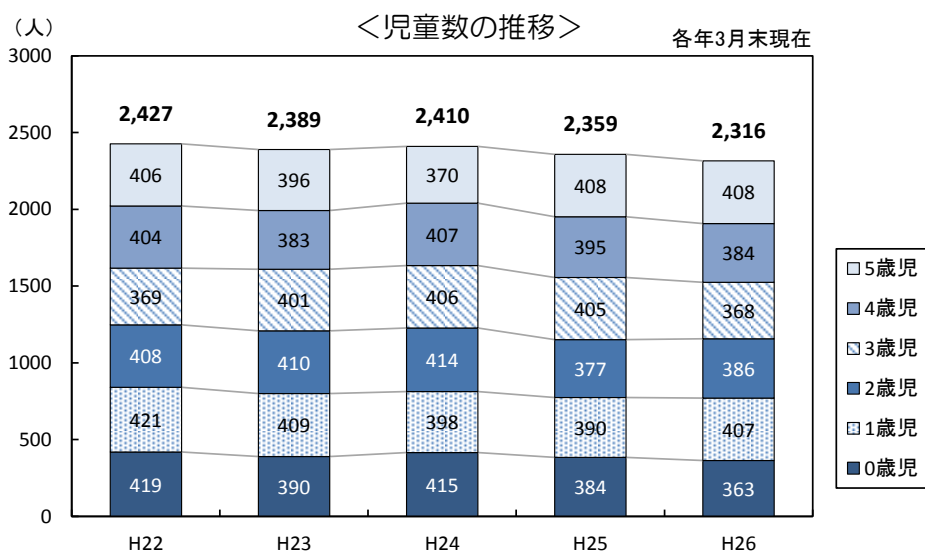


(出典)国勢調査

※平成17年以前の調査では、核家族世帯に同居する非家族(住み込みの従業員、家事手伝いなど)がいる場合、核家族世帯に含めていましたが、平成22年の調査では、親族のみで構成される場合のみを核家族世帯としています。

(2) 子どもの状況と子育ての実態

○平成22年3月から平成26年3月までの0～5歳児の人口推移をみると、全体として減少しています。年齢別にみると、0歳、1歳、2歳、4歳で減少し、最も減少したのは0歳児（13%減）で、3歳児と5歳児では横ばいとなっています。



(出典)住民基本台帳

○市内には保育園が4園（公立1園、私立3園）あります。平成23年4月に青空保育園（定員120人）を新設し、定員を550人まで増やしましたが、平成24年3月の待機児童数は前年を上回る99人となっており、保育サービスについては、新たに保育園が設置されることにより、潜在ニーズが掘り起こされるといえます。

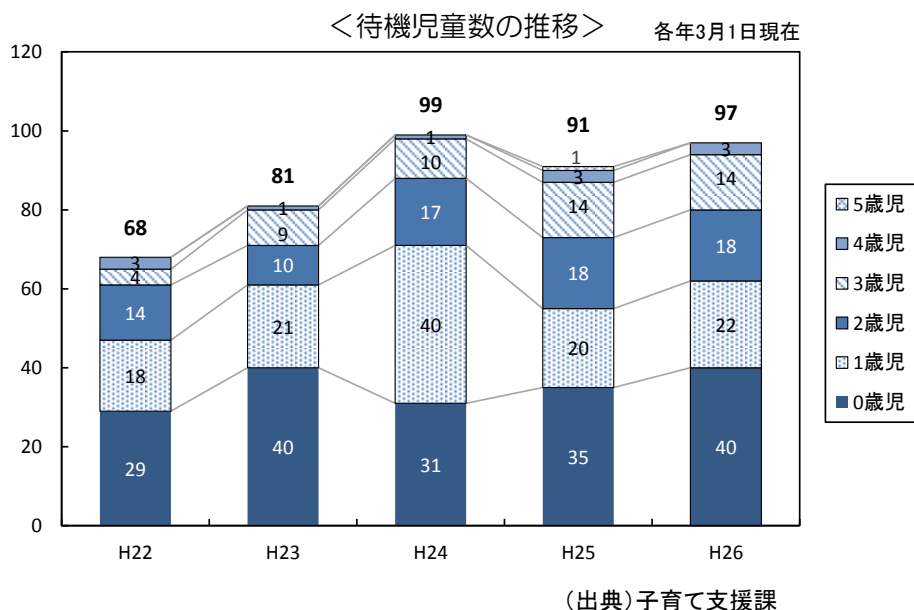
○このように、過去5年間に於いて0～5歳児童数は減少していますが、待機児童数は増加しており、特に0～2歳児において約1.3倍の伸び率となっています。

保育園の状況

(単位: か所、人)

	園数		定員数	園児数			
	私立	公立		総数	0歳	1～2歳	3～5歳
平成21年	2	1	430	474	25	119	330
平成22年	2	1	430	418	25	124	269
平成23年	3	1	550	481	25	150	306
平成24年	3	1	550	540	29	176	335
平成25年	3	1	550	570	33	172	365
平成26年	3	1	550	584	40	173	371

(出典)子育て支援課(毎年6月1日)



〇市内の幼稚園は6園（公立3園、私立3園）あります。近年、園児数は530～540人前後で推移しており、平成26年5月1日現在の園児数は527人となっています。

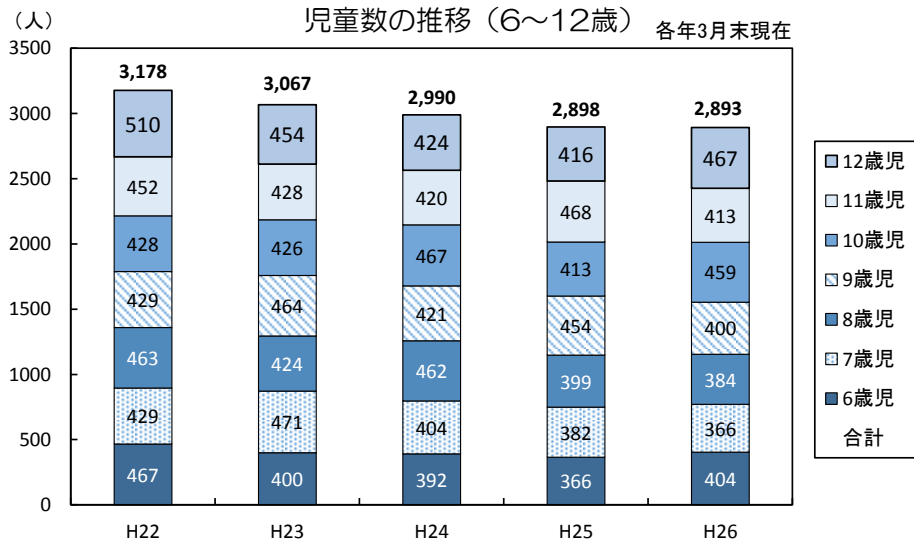
幼稚園の状況

(単位: か所、クラス、人)

	園数		学級数	園児数			
	私立	公立		総数	3歳	4歳	5歳
平成22年	3	3	20	551	100	224	227
平成23年	3	3	21	543	99	220	224
平成24年	3	3	20	535	105	205	225
平成25年	3	3	20	530	98	223	209
平成26年	3	3	20	527	91	204	232

(出典)学校教育基本調査(各年5月1日)

○平成22年3月から平成26年3月までの6～12歳児の人口推移をみると、全体として減少しています。同期間の0～5歳児の人口も減少していることから、今後も減少傾向は続いていく見込みです。



(出典)住民基本台帳

○市内に小学校は8校あり、全104学級、児童数2,401人。中学校は3校あり、全45学級、数1,247人となっています。

小学校・中学校の状況

(単位: 校、人、学級)

	小学校			中学校		
	学校数	学級数	児童数	学校数	学級数	生徒数
平成22年	8	110	2,630(26)	3	48	1,332(26)
平成23年	8	108	2,572(40)	3	46	1,335(22)
平成24年	8	110	2,529(51)	3	46	1,305(23)
平成25年	8	108	2,458(57)	3	43	1,230(25)
平成26年	8	104	2,401(62)	3	45	1,247(33)

(出典)学校教育基本調査(各年5月1日)

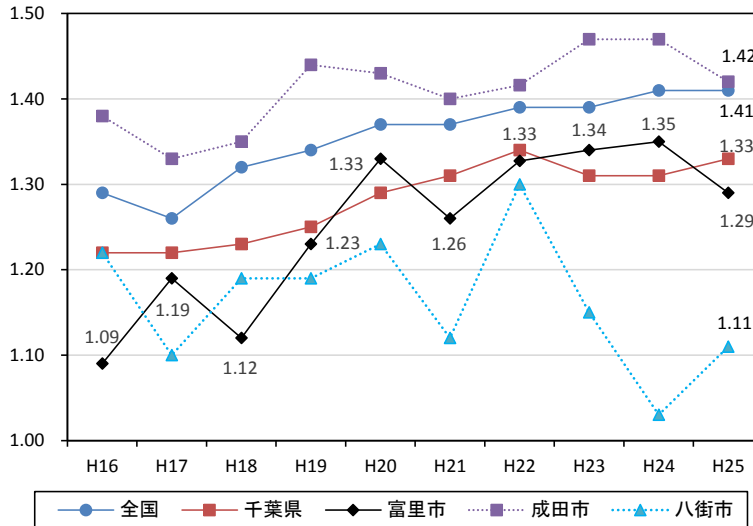
※児童数の()は、特別支援学級の児童数の内数

(3) 母子保健関連

○一人の女性が生涯に生む子どもの数を示す「合計特殊出生率」について、富里市は平成19年から上昇傾向が見られ、1.30前後を推移しています。

○平成25年の数値では、全国（1.41）、千葉県（1.33）を下回っています。

〈合計特殊出生率の推移〉

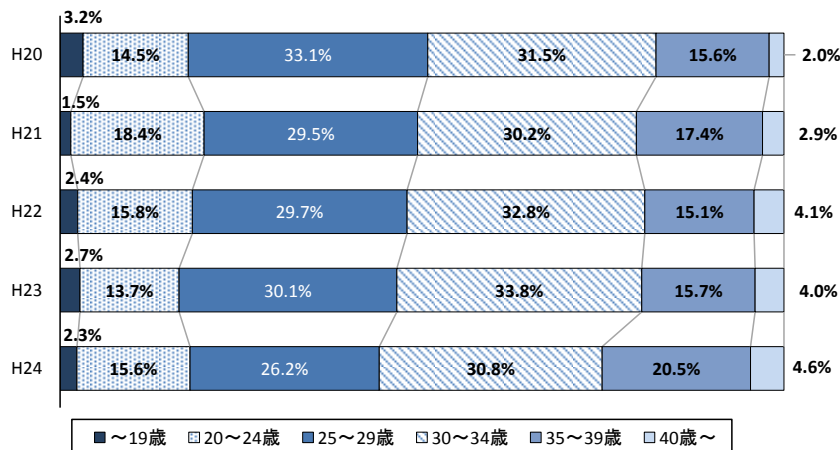


	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
全 国	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.41
千 葉 県	1.22	1.22	1.23	1.25	1.29	1.31	1.34	1.31	1.31	1.33
富 里 市	1.09	1.19	1.12	1.23	1.33	1.26	1.33	1.34	1.35	1.29
成 田 市	1.38	1.33	1.35	1.44	1.43	1.40	1.42	1.47	1.47	1.42
八 街 市	1.22	1.10	1.19	1.19	1.23	1.12	1.30	1.15	1.03	1.11

(出典)千葉県厚生統計調査

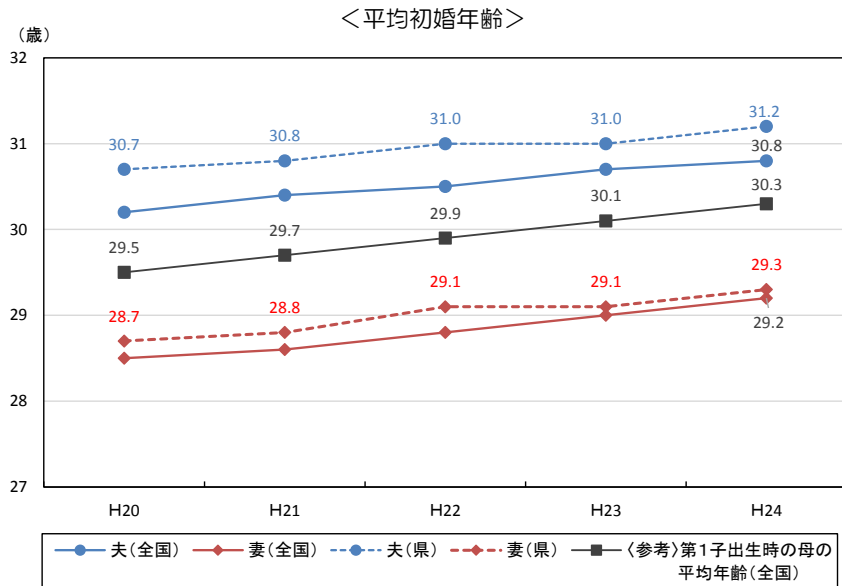
○出生時の母親の年齢を5歳階級別にみると、平成24年は、30～34歳（30.8%）、25～29歳（26.2%）、35～39歳（20.5%）の順に多くなっています。また、出生時の年齢が20～24歳が15.6%と、県全体（8.3%）と比較して高い数値を示しています。

〈母の年齢（5歳階級別）、出生数の構成割合の推移〉



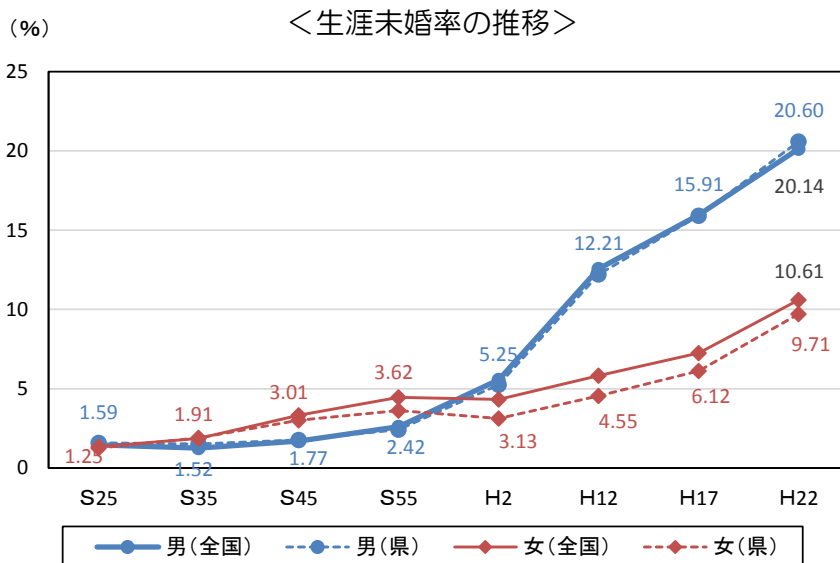
(出典)千葉県衛生統計年報

○平均初婚年齢及び第1子出生時の母親の平均年齢について全国と千葉県を比較すると、全国、千葉県ともに初婚年齢が高くなる傾向にあり、千葉県は、夫（31.2歳）、妻（29.3歳）と全国平均を上回っております。



(出典)厚生労働省「人口動態統計」

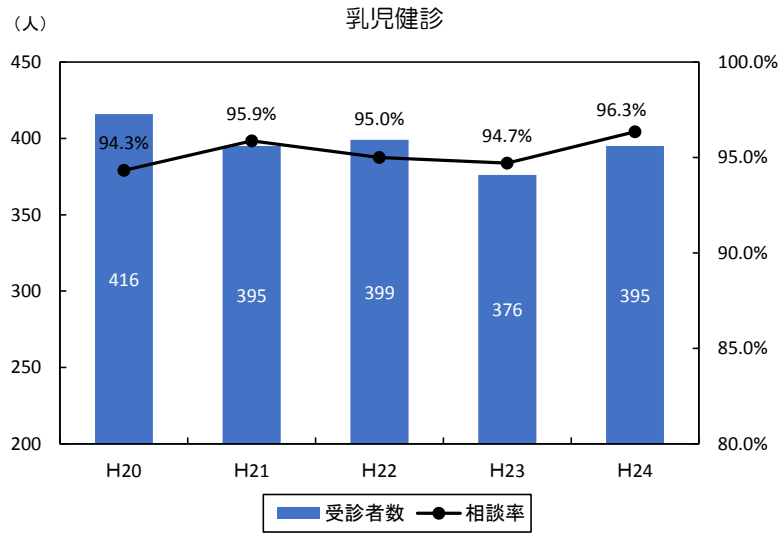
○一方、生涯未婚率について、昭和25年から平成22年まで長期的な推移を全国と千葉県を比較すると、年々上昇傾向にあります。特に、男の生涯未婚率は平成2年に女を上回り、かつ急激に増加していることがうかがえます。なお千葉県は、男の生涯未婚率が20.60%、女の生涯未婚率が9.71%となっています。



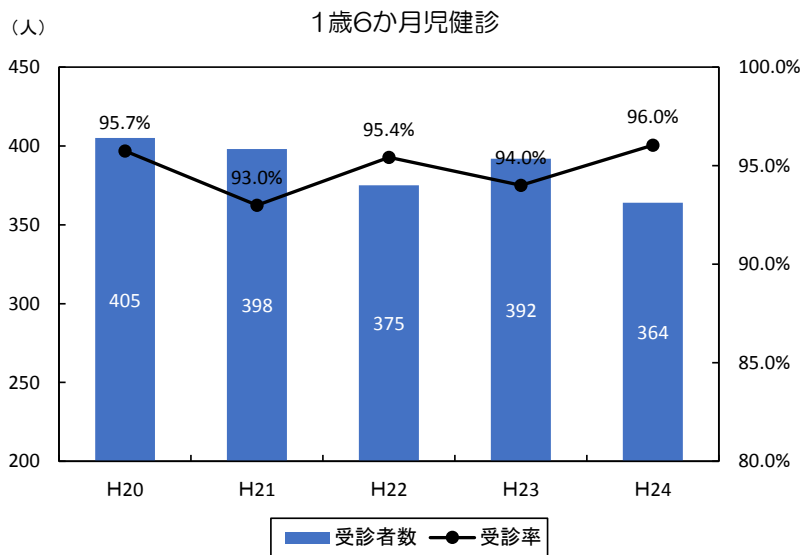
(出典)国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」

※生涯未婚率とは、45～49歳と50～54歳の未婚率の平均値であり、50歳時の未婚率

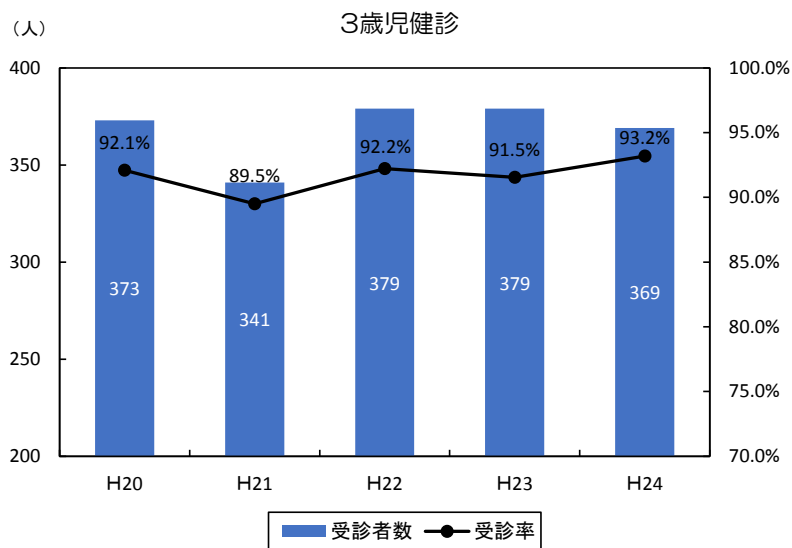
○乳児健診等の実施状況を見ると、「乳児健診」と「1歳6か月児健診」は95%前後の受診率、「3歳児健診」は90%前後の受診率で推移しています。



(出典)健康推進課



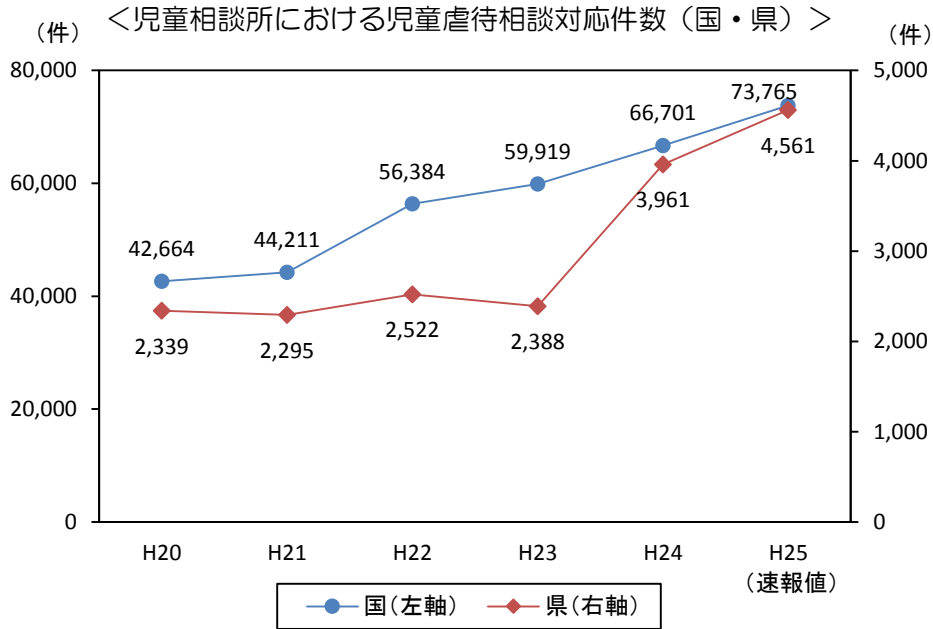
(出典)健康推進課



(出典)健康推進課

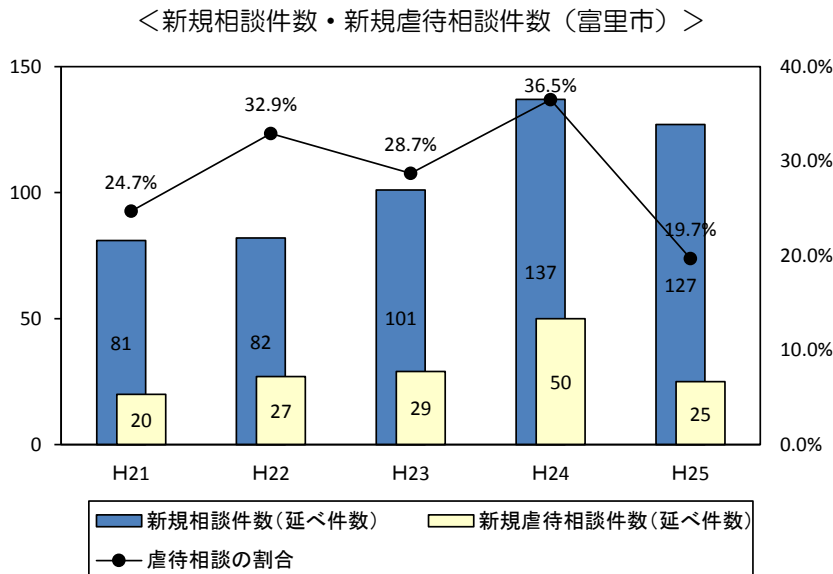
(4) 児童虐待

○児童相談所における児童虐待相談対応件数の推移についてみると、国、県ともに増加傾向にあります。



(出典) 厚生労働省 HP

○富里市の新規虐待相談件数（延べ件数）は年度によってばらつきがあり、平成 25 年は 25 件、新規相談件数における虐待相談件数の割合 19.7%と前年に比べて低下したものの、毎年一定数の虐待相談があります。



(出典) 子育て支援課

2. これまでの子育て支援施策の分析・評価

■「富里市次世代育成支援行動計画」主要課題ごとの取組みの進捗状況と新制度の施行に向けた課題

分野1 地域における子育て支援

1. 地域における子育て支援サービスの充実	
	内容
取組概要	子育て支援センター事業
進捗状況 (H25年度)	○子育て支援センター年間利用者数 延べ9,473人
現状と課題	○地域子育て支援拠点においては、子育て家庭に身近な立場から、個々の事情に応じた利用者支援の機能を果たすことが期待される。 ○地域子育て支援拠点を実施する関係機関が連携を図り、地域のニーズに合った子育て支援サービスを拡充させていく必要がある。

2. 保育サービスの充実	
	内容
取組概要	保育園整備の推進、一時保育事業、低年齢児保育の充実、延長保育事業 障がい児保育の充実、病児・病後児保育事業、放課後児童健全育成事業
進捗状況 (H25年度)	○一時保育年間利用者数 延べ2,144人 ○低年齢児入所児童数 0～2歳 220人（認可定員数 185人） ○放課後児童クラブ（以下「学童クラブ」という。）の新設 2施設
現状と課題	○待機児童の解消に向け、保育園の整備を進めているが需要の増加が著しいことから、その対策が最重要課題である。 ○多様な保育サービスは、新制度においても重要な施策であり、その推進を図っていく必要がある。 ○就労形態や家族構成の変化に対応した各種サービスの充実が必要である。 ○学童クラブ利用のニーズが高まっている中、学童クラブの整備は重要な施策であり、その推進が求められている。 ○新制度においても、個別の需要の把握に努め、着実な取組みが求められる。

3. 子育てネットワークづくり	
	内容
取組概要	子育て支援センター、ボランティアセンター、母親学級、子育て交流会 ブックスタート事業、ファミリー・サポート・センター事業
進捗状況 (H25年度)	○子育て支援センター育児相談 138人 ○母親学級(年4コース 1コース4回) 実参加人数51人 延べ176人 ○子育て交流会 79回 参加者1,701人 ○ブックスタート実施者数350人 ○ブックスタートフォローアップ事業参加者延べ人数742人 ○ファミリー・サポート・センター 会員数139人 活動件数292件
現状と課題	○就労形態や家族構成の変化に対応した各種サービスの充実が必要である。 ○子育てにかかる様々な不安を解消し、安心して子育てができるよう各種相談の充実を図る必要がある。 ○地域子育て支援拠点においては、子育て家庭に身近な立場から、個々の事情に応じた利用者支援の機能を果たすことが期待される。 ○地域子育て支援拠点を実施する関係機関が連携を図り、地域のニーズに合った子育て支援サービスを拡充させていく必要がある。

4. 児童の健全育成	
	内容
取組概要	民間児童館事業への支援、地域に根差した青少年活動、子どもの交流活動 外国語推進事業
進捗状況 (H25年度)	○児童館利用人数 月平均67人 ○親子へらぶな釣り大会 101人 ○少年少女綱引き・ドッジボール大会 275人 ○中学生・高校生のジュニアリーダースクラブにより各種イベントが実施された。 ○「とみさと・ザ・ワールド・キッズ」の開催
現状と課題	○個々の事情に応じた利用者支援の機能を果たすことが期待される。 ○地域のニーズに合った子育て支援サービスを充実させていく必要がある。 ○市全体の事業として親子で楽しめる行事を活性化する必要がある。 ○ジュニアリーダーを育成する講習会への参加者数が減少している。 ○外国語推進事業の運営委員や講師の確保が課題である。

分野2 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進

1. 子どもや母親の健康の確保	
	内容
取組概要	育児相談、母親学級、妊婦一般健康診査、 乳幼児健診、歯科健診 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）、養育支援訪問事業
進捗状況 (H25年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○育児相談利用者 延べ 230 人 ○ベビーマッサージ 延べ 264 人 ○かみかみ歯っぴー教室 238 組 ○もぐもぐごっくん離乳食教室 75 組 ○妊婦一般健康診査数 405 件 ○4ヶ月乳児健診 受診者 351 人 受診率 94.6% ○1歳6ヶ月健診 受診者 384 人 受診率 97.7% ○2歳児歯科健診 受診者 241 人 受診率 61.6% ○3歳児健診 受診者 371 人 受診率 90.7% ○乳児家庭全戸訪問事業 訪問数 352 件 ○養育支援訪問事業 訪問数 996 件
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○健康診査の受診率は、年々向上している。 ○むし歯や受動喫煙について社会全体の関心が高まっており、子どもや母親への影響も改善されている。 ○各種母子保健事業を推進し、健康の増進を図ることが求められる。 ○妊婦健診は新制度でその推進が求められており、適切な受診時期や健診内容の周知をするなどの更なる充実を図っていく必要がある。また、乳児家庭全戸訪問事業並びに養育支援訪問事業についても新制度の対象事業であり、子育てに関する情報提供や養育環境等の把握により、適切な養育の実施を確保することが求められている。

2. 食育の推進	
	内容
取組概要	小児生活習慣病予防、生活改善指導、「食」への関心の高揚
進捗状況 (H25年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○4 か月乳児健診（個別栄養指導） 351 人 ○1 歳 6 か月児健診（集団栄養指導） 384 人 ○3 歳児健診（集団栄養指導） 371 人 ○2 歳児歯科健診（個別栄養指導） 241 人 ○育児相談（保健センター、北部コミュニティセンター 延 170 人） ○夏休み親子クッキング 4 回（78 人） ○家庭教育学級 3 回（50 人） ○もぐもぐごっくん離乳食教室 6 回（152 人）

現 状 と 課 題	<p>○25 年度より虫歯のあった子どもについて新たに個別栄養相談を実施した。</p> <p>○おやつやジュースの与え方や時間・頻度等についての指導強化が必要である。</p> <p>○アレルギーに対する関心が高まっていることを踏まえた事業展開が必要である。</p>
-----------	--

3. 思春期保健対策の充実	
	内 容
取 組 概 要	性教育及び薬物乱用防止教育
進 捗 状 況 (H25 年度)	<p>○合同家庭教育学級（小・中学校） 1 回（30 人）</p> <p>○小・中学校における健康教育 2 回 143 人</p> <p>○成人式での薬物乱用防止パンフレット配布 1,350 部</p>
現 状 と 課 題	<p>○市の思春期保健の現状と課題を学校と共有しながら、健康教育の内容、頻度、方法について協議が必要である。</p> <p>○学校単位で思春期保健に関する健康教育が定期的（年 3 回）に開催できるよう支援していく。</p>

4. 小児医療の充実	
	内 容
取 組 概 要	アレルギー疾患対策、かかりつけ医の普及、地域医療体制の整備 予防接種、小児救急医療体制の確保
進 捗 状 況 (H25 年度)	<p>○乳幼児健診や育児相談等において、アレルギーについての相談を実施するとともに、専門相談機関の周知、かかりつけ医の啓発を行った。</p> <p>○25 年度からヒブワクチン、小児肺炎球菌、子宮頸がんワクチンの定期接種を実施した。26 年度からは水痘ワクチンが定期接種となった。</p>
現 状 と 課 題	<p>○乳幼児健診や育児相談において、アレルギー相談が増加していることから、必要に応じて専門機関の周知を進めていく必要がある。</p> <p>○法改正に合わせた、予防接種の周知と勧奨が求められている。</p> <p>○小児医療体制については、保護者の安心につながるようなかかりつけ医の普及と救急医療体制の周知が必要である。</p>

分野3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

1. 次代の親の育成	
	内容
取組概要	子育て意識の広報・啓発、家庭教育学級
進捗状況 (H25年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○子育てへの関心を高める行事やイベントについて、広報紙やホームページで周知を行った。 ○子育てに関する各種助成制度や児童関連施設の事業案内である「子育て応援ブック」を作成・配布した。 ○ホームページに電子版の「子育て応援ブック」を掲載した。 ○市内幼稚園、小・中学校 14 か所で家庭教育学級を実施した。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○情報提供だけでなく、イベントや講演会などの学習機会の充実が必要である。 ○家庭教育学級への参加者拡大が課題である。

2. 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境の整備	
	内容
取組概要	幼児教育研究会、 私立 幼稚園預かり保育事業、教育相談、幼稚園就園奨励費補助金教育費の助成（要保護・準要保護）、交流教育（障がい児教育）、福祉教育 スクールカウンセラー配置、不登校対策
進捗状況 (H25年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○公立幼稚園預かり保育 延べ 3,253 人 ○教育相談 教育相談員 2 名配置 毎週日曜日・水曜日に実施 ○幼稚園就園奨励費補助金 371 人 ○適応指導教室指導者の増員
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの教育に対する保護者のニーズが高まっており、教育環境の整備・充実が求められている。 ○幼稚園や保育園と小学校との連携を深め、より充実させていく必要がある。 ○新制度においては任意記載事項として、児童虐待防止の取組みの推進が求められている。 ○児童虐待の未然防止及び早期発見のためには、関係機関との連携・強化をよりいっそう図っていく必要がある。 ○限られた財源を活用して、引き続き子育て家庭への経済的支援を行っていく必要がある。 ○特別支援学級と通常学級、特別支援学校等の連携（居住地校交流）が不十分であった。 ○道徳の時間を中心にした「心の教育」や体験活動において、人権教育を推進する必要がある。 ○不登校の事例の増加や、原因の複雑化に対応できる相談体制が求められている。

3. 家庭や地域の教育力の向上	
	内容
取組概要	「放課後子ども教室」の実施、図書館事業
進捗状況 (H25年度)	○浩養小学校区、洗心小学校区、富里第一小学校区で放課後子ども教室を実施した。 放課後子ども教室実施校 6校 ○富里第一学童クラブと浩養すいかキッズクラブで、放課後子ども教室と連携した活動を実施した。 ○図書館での各種おはなし会の実施 64回
現状と課題	○放課後子ども教室に協力を得られる地域住民の確保が難しく、すべての学校で放課後子ども教室が実施できない状況である。

4. 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	
	内容
取組概要	情報モラル教育・啓発
進捗状況 (H25年度)	○情報モラル教育プランに基づく「親子ケータイ出前授業」の実施
現状と課題	○インターネット上のいじめや有害情報を監視する「ネットパトロール」体制が整っていない。

分野4 子育てを支援する生活環境の整備

1. 良質な住環境・遊び場の確保	
	内容
取組概要	自然環境の保全・活用、遊び場の確保
進捗状況 (H25年度)	○公園の確保 111か所 ○公園の点検・管理 年3回 ○公園の管理協定締結団体数 48団体
現状と課題	○民間の住宅開発に合わせて公園箇所数は増加しており、今後も増加する見込みだが、開発により失われる緑地を確保することが課題である。 ○地域で公園を管理する「管理協定」を地元自治会と締結し、地区で管理する公園を増やすことが課題である。

2. 安全な道路交通環境の整備	
	内容
取組概要	安全で快適な道路環境整備
進捗状況 (H25年度)	○交通安全施設工事 21件 ○道路改良工事路線 13路線
現状と課題	○通学路について、通学路安全推進会議に参加し、通学路緊急合同点検に基づき対策を講じた。 ○交通安全施設の老朽化が進んでおり適切な管理が必要である。 ○ゲリラ豪雨による冠水に対応する排水整備が必要である。

3. 安心・安全なまちづくりの推進	
	内容
取組概要	誰もが暮らしやすいまちづくり（バリアフリー化の推進）、防犯灯整備
進捗状況 (H25年度)	○バリアフリー化した公園 1か所 ○バリアフリー対応保育園・学童クラブ 5か所 ○耐震補強工事（富里南小学校校舎） ○屋内運動場安全対策工事（日吉台小学校） ○障がい児等対策施設整備工事（富里小学校、七栄小学校） ○市有防犯灯設置数（LED） 242灯設置
現状と課題	○平成24年度に「富里市都市公園に係る移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例」を策定した。 ○新設公園はバリアフリー化で設置されているが、既存公園のバリアフリー化が進んでいない。 ○保育園や学童クラブにおいては、バリアフリー化が1か所未対応（トイレのみ）となっている。 ○教育施設の耐震化や安全対策工事が完了していない。 ○区・自治会等地域の防犯灯のLED化が進んでいない。

分野5 職業生活と家庭生活の両立支援

1. 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	
	内容
取組概要	男女共同参画意識の高揚、育児休業制度の普及、職業環境の改善、再就職への支援
進捗状況 (H25年度)	○男女共同参画講演会 参加者 78人 ○啓発パンフレット等の配布
現状と課題	○男女共に仕事や家事、子育てなどを充実して行えるよう、意識レベルの啓発が今後も必要である。 ○男性も女性も子育てに参画する社会を構築していく必要がある。 ○ワーク・ライフ・バランス実現のための啓発及び講座の開催と情報提供を行っていく必要がある。 ○企業や関係部署への働きかけの実績が数値化されない困難さがある。 ○育児休業等の啓発のための情報提供や講座を開催する必要がある。

2. 仕事と子育ての両立のための基盤整備	
	内容
取組概要	プレママ教室、授業参観
進捗状況 (H25年度)	○プレママ教室 3回 参加者 39人 ○土曜日に授業参観や地域公開事業を実施し、父親の子育て参加意識を高めるよう工夫
現状と課題	○男女ともに仕事や家事、子育て等を充実して行えるよう、意識の啓発が今後も必要である。 ○男性も女性も子育てに参画する社会を構築していく必要がある。

分野6 子どもの安全の確保

1. 子どもの交通安全を確保するための活動の推進	
	内容
取組概要	交通安全教育の推進、地域ぐるみの交通安全運動
進捗状況 (H25年度)	○交通安全教室の実施 小学校8校 保育園3園 ○街頭監視 56日 延 252人
現状と課題	○交通安全教室は、市内の全小学校、幼稚園、保育園での実施に至っていない。

2. 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	
	内 容
取 組 概 要	学校情報等共有システムの活用、学校・地域における防犯体制の強化 「子ども110番の家」事業
進 捗 状 況 (H25年度)	○小・中学校の保護者に不審者情報や学校情報を発信した。 ○地域住民による防犯パトロールが実施された。 ○子ども110番の家 登録者数 738件 ○青色防犯パトロール専用車両によるパトロール 344回
現 状 と 課 題	○登録者数が中学校で少なく、将来的に多様に活用していくことを踏まえると、登録者数の拡大が必要である。 ○学校における防犯教室や防犯訓練が必要である。 ○市では、防犯指導員をはじめ防犯団体とともにパトロールを実施しているが、高齢化が問題となっており、若い世代の防犯パトロールへの参加が必要である。

3. 被害にあった子どもの保護の推進	
	内 容
取 組 概 要	児童虐待の防止対応、要保護児童対策地域協議会による連携、児童虐待の再発・連鎖の防止、被害にあった子どもの相談
進 捗 状 況 (H25年度)	○犯罪やいじめ、児童虐待等により被害を受けた子どもの精神的なダメージを軽減し、立ち直りを支援するため、学校や関係専門機関と連携を図りながら、子どもに対するカウンセリングや保護者への助言を行った。 ○生徒指導会議等、学校訪問による情報収集や学校からのいじめや問題傾向のある児童生徒の相談を受け、スクールカウンセラー等、臨床心理士の立場からきめ細かいカウンセリングを実施し、保護者や学校に対して助言を行った。また、児童虐待については、学校、関係各課、児童相談所との連携・協力を強化し、定期的にケース会議を実施しながら迅速な対応に努めた。
現 状 と 課 題	○今後さらに、児童虐待防止の取組みの推進が重要となる。 ○児童虐待の未然防止及び早期発見のためには、関係機関との連携・強化をよりいっそう図っていく必要がある。

分野7 要保護児童への対応などのきめ細かな取組みの推進

1. 児童虐待防止対策の充実	
	内容
取組概要	児童虐待防止対策の充実を図るため、以下の支援を実施している。 要保護児童対策地域協議会による関係機関の連携、児童虐待の再発・連鎖の防止
進捗状況 (H25年度)	○富里市要保護児童対策地域協議会実務者会議 年6回 個別支援会議 年11回 ○市・児童相談所・教育委員会でケース会議を毎月開催し、要保護児童の把握と情報交換を行い、関係機関が連携して児童虐待の早期発見に努め、適切な対応を図った。 ○リーフレットの配布 1,458枚 ○児童相談所への支援要請 援助依頼回数 8回 ○児童相談所等への保護 4件
現状と課題	○今後さらに、児童虐待防止の取組みの推進が重要となる。 ○児童虐待の未然防止及び早期発見のためには、関係機関との連携・強化をよりいっそう図っていく必要がある。

2. きめ細かな支援が必要な取組み	
	内容
取組概要	きめ細かな支援が必要な取組みについて、以下の支援を実施している。 家庭児童相談室及び民生委員児童委員等の関係機関による相談・指導 母子・父子自立支援員を配置、児童手当、ひとり親家庭自立支援訓練給付金事業、児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成、子ども医療費助成、子育て応援ブックの配布、簡易マザーズホーム、重度心身障がい療費助成、生活ガイドブックの配布、国際交流支援
進捗状況 (H25年度)	○国・県等の制度に基づき、事業として継続的に実施している。 ○母子自立支援員 4名配置 ○ひとり親世帯に対して、各種資金貸付制度の周知を図り、経済的自立や安定した生活及び児童等の福祉向上を図った。 ○関係機関合同による、幼稚園3園・保育園4園の定期巡回指導 ○重度心身障がい療費助成 648人
現状と課題	○限られた財源を活用して、引き続き子育て家庭への経済的支援を行っていく必要がある。 ○子育てにかかる様々な不安を解消し、安心して子育てができるよう各種相談の充実を図る必要がある。

- ひとり親家庭は、社会全体では増加しているため、今後も母子・父子家庭への一層の支援が必要である。
- ひとり親家庭への就労支援の充実等により、自立を促進していく必要がある。
- 新制度の内容を含めた子育て支援制度やサービスの情報をわかりやすくまとめた形での子育て情報誌の発行、関連施設や相談窓口等の情報提供を更に充実する必要がある。
- こども子育てコンシェルジュをはじめ、子育てに関する相談窓口が、新制度における多様な制度に関し、適切な情報を提供できる体制を整える必要がある。
- 各関係機関との連携を強化し、幼稚園や保育園、学童クラブにおいて、障がい児の受け入れを進めていく必要がある。
- 新制度で「利用者支援事業」が「地域子ども・子育て支援事業」として位置付けられることから相談体制の充実を図る必要がある。

3. ニーズ調査

(1) 調査の目的

○本計画の策定にあたり、市民の子育て支援に関する生活実態や要望・意見を把握することを目的に、以下のとおり3種類のニーズ調査（アンケート）を実施した。

<調査の設計>

	富里市子育て支援に関する ニーズ調査（就学前児童）	富里市子育て支援に関する ニーズ調査（小学生児童）
調査対象	富里市内に居住する 就学前児童を持つ保護者	富里市内に居住する 小学生児童を持つ保護者
標本数	1,978人	633人
抽出方法	住民基本台帳から就学前児童を持つ 全世帯を抽出	住民基本台帳から小学校1～3年生の 児童を持つ全世帯でかつ就学前児童 がいない世帯を抽出
回収数(率)	1,135人（57.4%）	258人（40.8%）
調査方法	郵送配布、郵送回収	
調査期間	平成25年12月13日～25年12月27日	

	富里市子育て支援に関する ニーズ調査（市民）
調査対象	富里市内に居住する 25～35歳の男女
標本数	500人
抽出方法	住民基本台帳からの無作為抽出（ただ し就学前児童調査及び小学生児童調 査の対象先を除く）
回収数(率)	99人（19.8%）
調査方法	郵送配布、郵送回収
調査期間	平成25年12月13日～25年12月27日

※調査結果の数値は原則として回答率（%）を表記しており、小数点第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記している。このため、単数回答の合計が100.0%とならない場合（例：99.9%、100.1%）がある。また、一人の回答者が2つ以上の回答をしてもよい質問（複数回答）では、回答率が100.0%を上回ることがある。

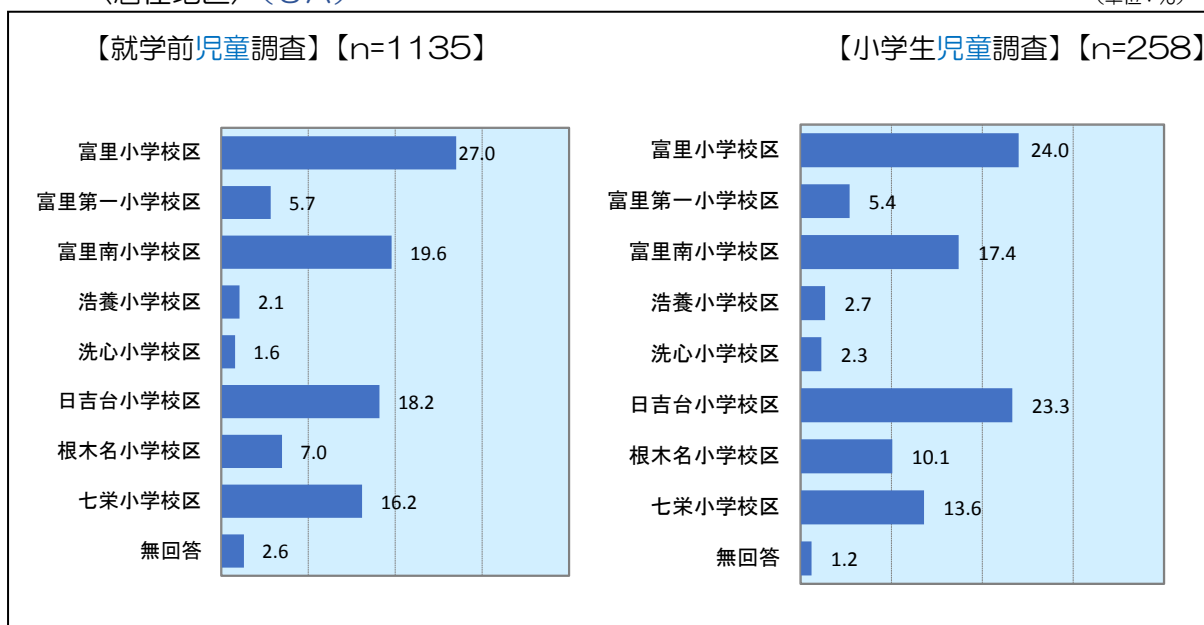
※本文やグラフ・数表上で次の略称を使用する。n：回答者の数 SA：単数回答 MA：複数回答

(2) 調査分析の結果

①回答者のプロフィール

〈居住地区〉(SA)

(単位: %)

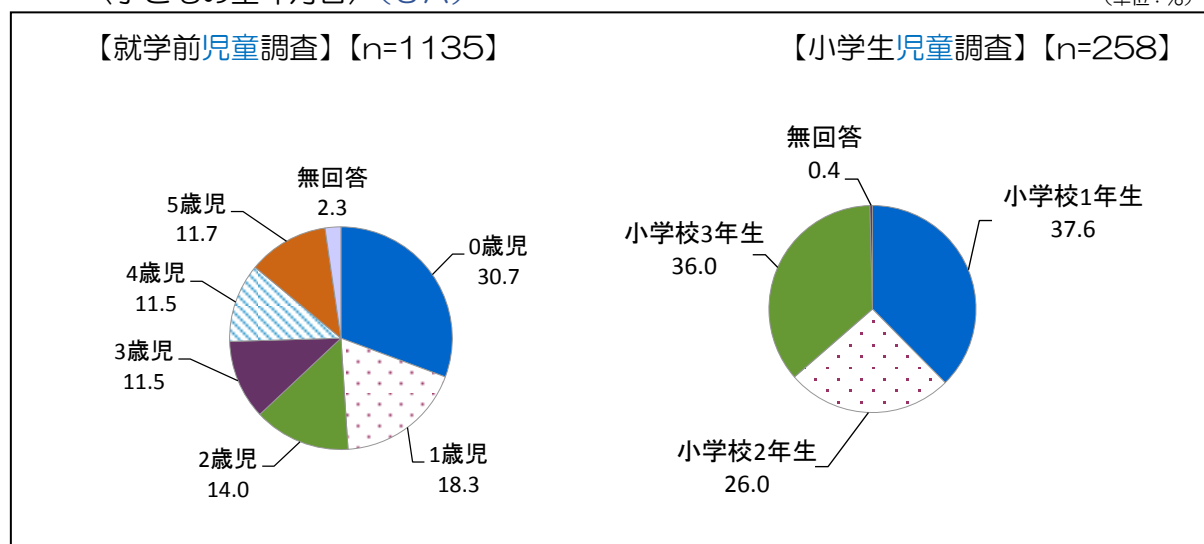


○就学前児童調査の居住地区は、「富里小学校区」が27.0%と最も高く、次いで「富里南小学校区」が19.6%、「日吉台小学校区」が18.2%などとなった。

○小学生児童調査の居住地区は、「富里小学校区」が24.0%と最も高く、次いで「日吉台小学校区」が23.3%、「富里南小学校区」が17.4%などとなった。

〈子どもの生年月日〉(SA)

(単位: %)



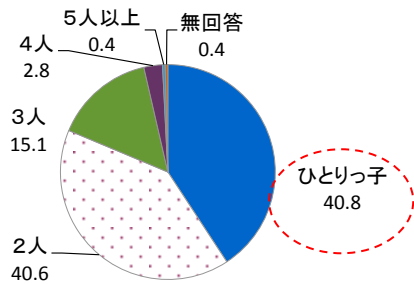
○就学前児童調査の子どもの生年月日は、「0歳児」が30.7%と最も高く、次いで「1歳児」が18.3%、「2歳児」が14.0%などとなった。

○小学生児童調査の子どもの学年は、「小学校1年生」が37.6%と最も高く、次いで「小学校3年生」が36.0%、「小学校2年生」が26.0%などとなった。

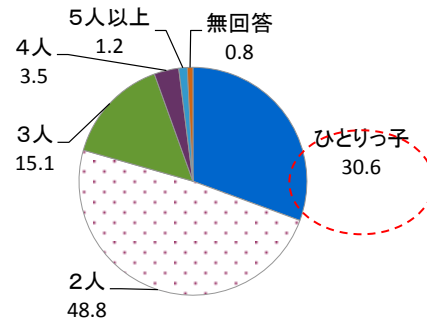
〈子どもの人数〉(SA)

(単位：%)

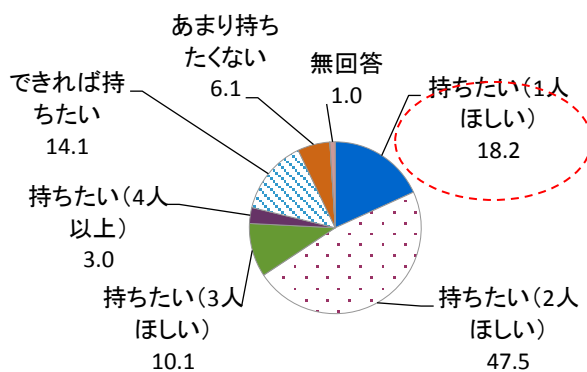
【就学前児童調査】【n=1135】



【小学生児童調査】【n=258】



【市民調査】【n=99】



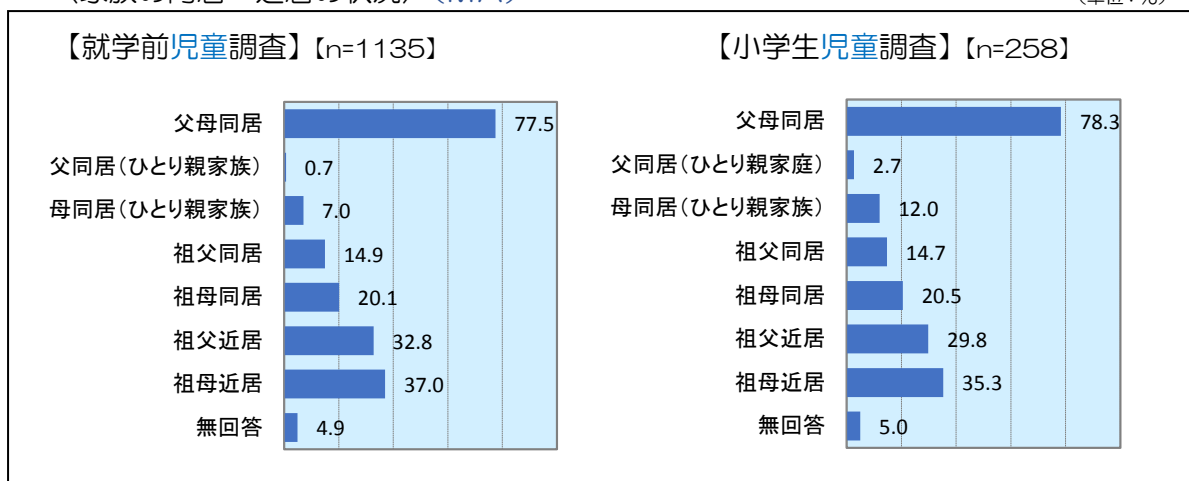
○就学前児童調査の子ども的人数は、「ひとりっ子」が40.8%と最も高く、次いで「2人」が40.6%などとなった。

○小学生児童調査の子ども的人数は、「2人」が48.8%と最も高く、次いで「ひとりっ子」が30.6%などとなった。

○市民調査の子どもを持ちたいと思うかをたずねたところ、「持ちたい(2人ほしい)」が47.5%と最も高く、次いで「持ちたい(1人ほしい)」が18.2%などとなった。「子どもを持ちたい(できれば持ちたいを含む)」と回答した方は92.9%と高い割合を占めた。

〈家族の同居・近居の状況〉(MA)

(単位: %)

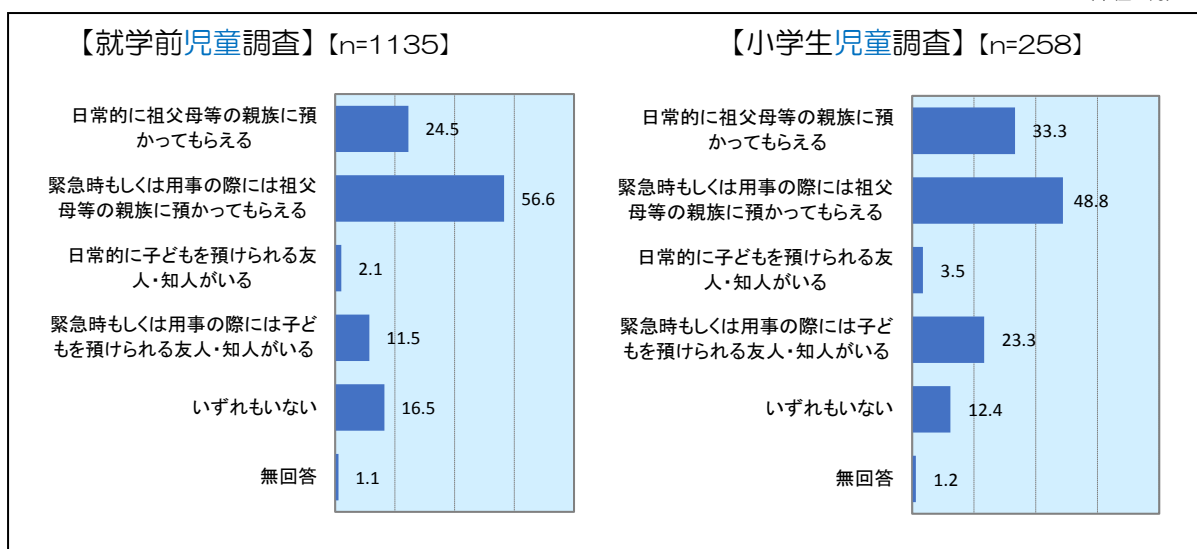


○就学前児童調査の家族の同居の状況は、「父母同居」(77.5%)が8割弱を占めた。祖父母については、「祖父同居」が14.9%、「祖母同居」が20.1%と2割前後となった。近居の状況は、「祖父近居」が32.8%、「祖母近居」が37.0%と4割弱を占めた。

○小学生児童調査の家族の同居の状況は、「父母同居」(78.3%)が8割弱を占めた。祖父母については、「祖父同居」が14.7%、「祖母同居」が20.5%と2割前後となった。近居の状況は、「祖父近居」が29.8%、「祖母近居」が35.3%となった。

〈日頃のサポートの状況〉(MA)

(単位: %)



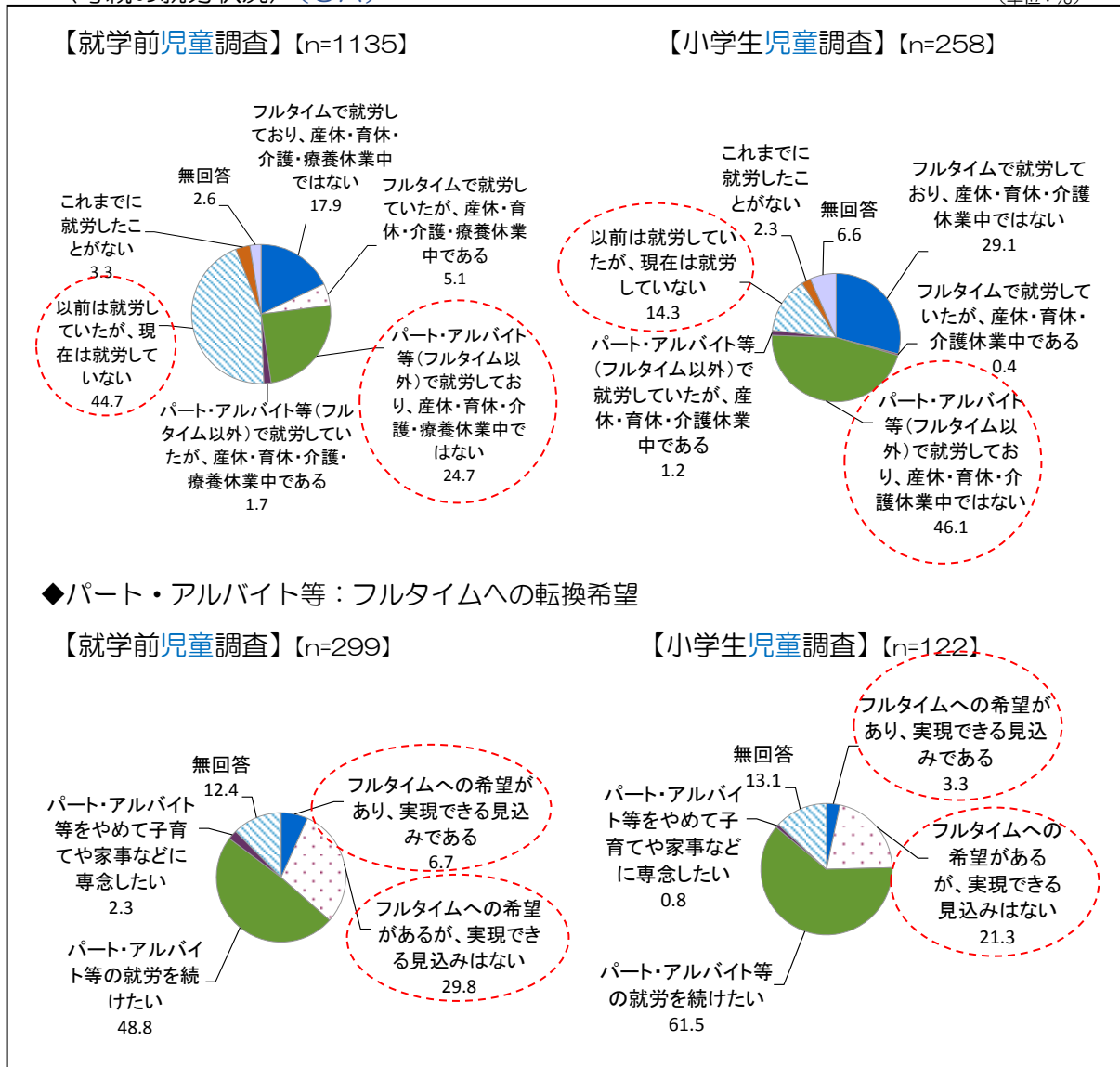
○就学前児童調査の日頃のサポートの状況は、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に預かってもらえる」が56.6%と最も高く、次いで「日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる」が24.5%となった。日常的に「友人・知人に預かってもらえる家庭」は少数である。「いずれもない」は16.5%と2割弱を占めた。

○小学生児童調査の日頃のサポートの状況は、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に預かってもらえる」が48.8%と最も高く、次いで「日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる」が33.3%となった。日常的に「友人・知人に預かってもらえる家庭」は少数である。「いずれもない」は12.4%と1割強を占めた。

②親の就労状況

〈母親の就労状況〉(SA)

(単位：%)



○就学前児童調査の母親の就労状況は、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が44.7%と最も高く、次いで「就労している(パート・アルバイト等)」が24.7%、「就労している(フルタイム)」が17.9%などとなった。

○小学生児童調査の母親の就労状況は、「就労している(パート・アルバイト等)」が46.1%と最も高く、次いで「就労している(フルタイム)」が29.1%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が14.3%などとなった。

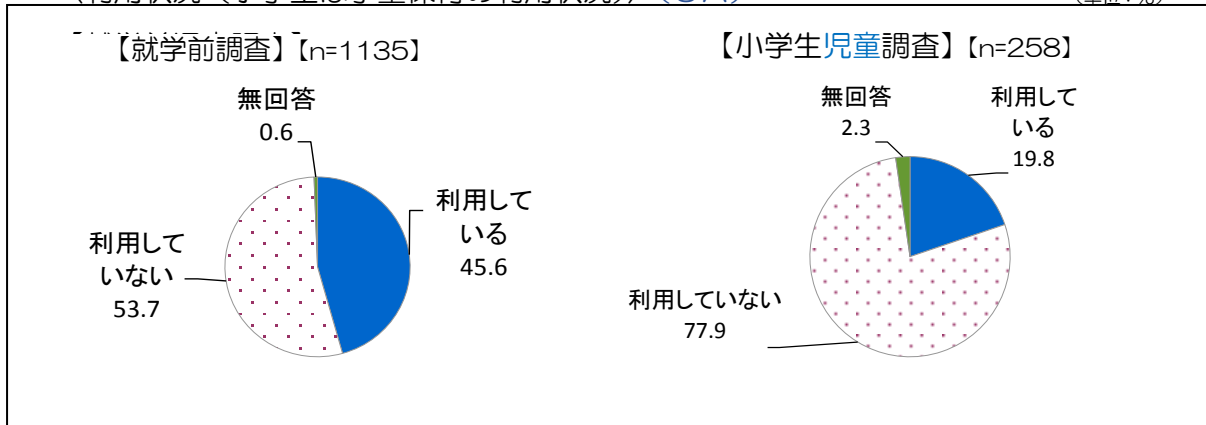
○就学前児童調査のパート・アルバイト等で働く母親のフルタイムへの転換希望は、「希望はない(パート・アルバイト等の就労を続けたい)」が48.8%と最も高く、次いで「希望があるが、実現できる見込みはない」が29.8%となった。「希望があり、実現できる見込みである」は6.7%にとどまった。

○小学生児童調査のパート・アルバイト等で働く母親のフルタイムへの転換希望は、「希望はない(パート・アルバイト等の就労を続けたい)」が61.5%と最も高く、次いで「希望があるが、実現できる見込みはない」が21.3%となった。「希望があり、実現できる見込みである」は3.3%にとどまった。

③教育・保育事業

〈利用状況（小学生は学童保育の利用状況）〉（SA）

（単位：％）

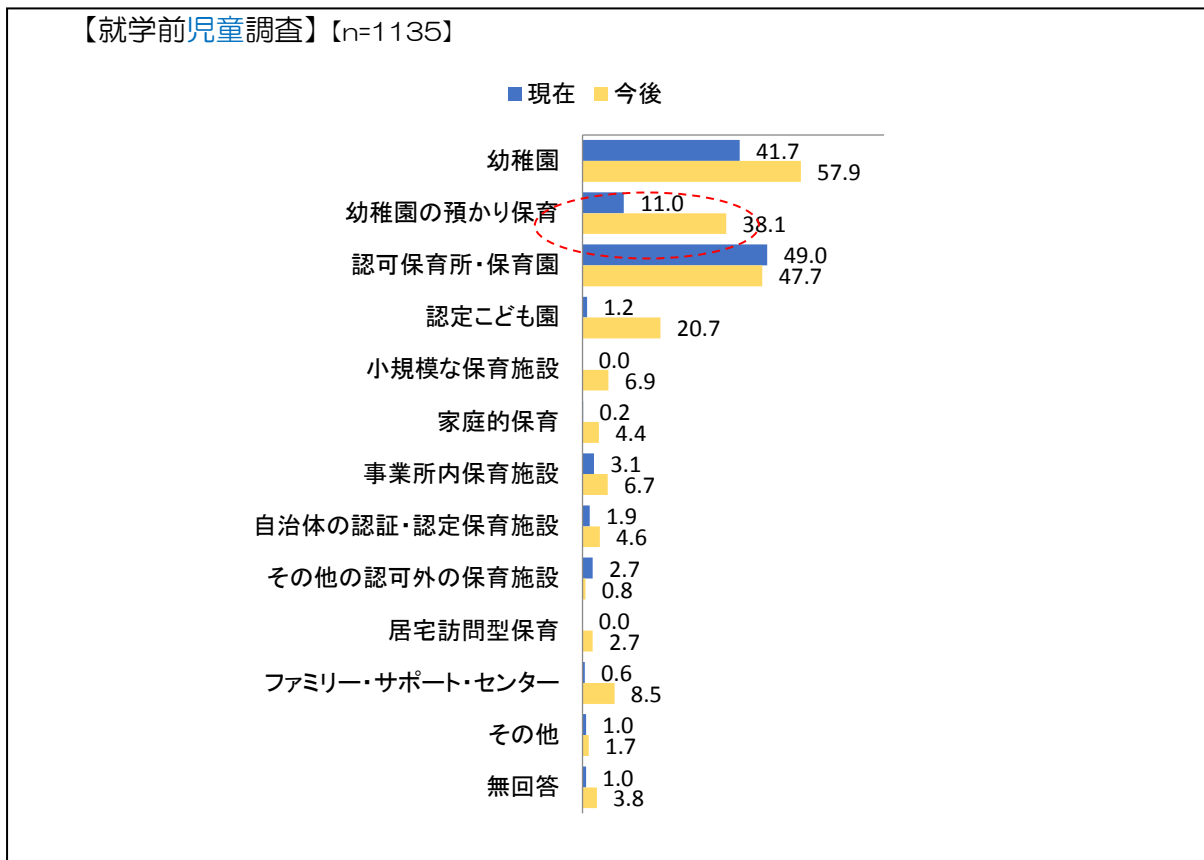


○就学前児童調査の教育・保育事業の利用状況は、「利用している」が45.6%、「利用していない」が53.7%と、半数を上回った。

○小学生児童調査の学童クラブの利用状況をみると、「利用している」は19.8%、「利用していない」は77.9%となった。

〈利用したい教育・保育事業（就学前児童のみ）〉（MA）

（単位：％）

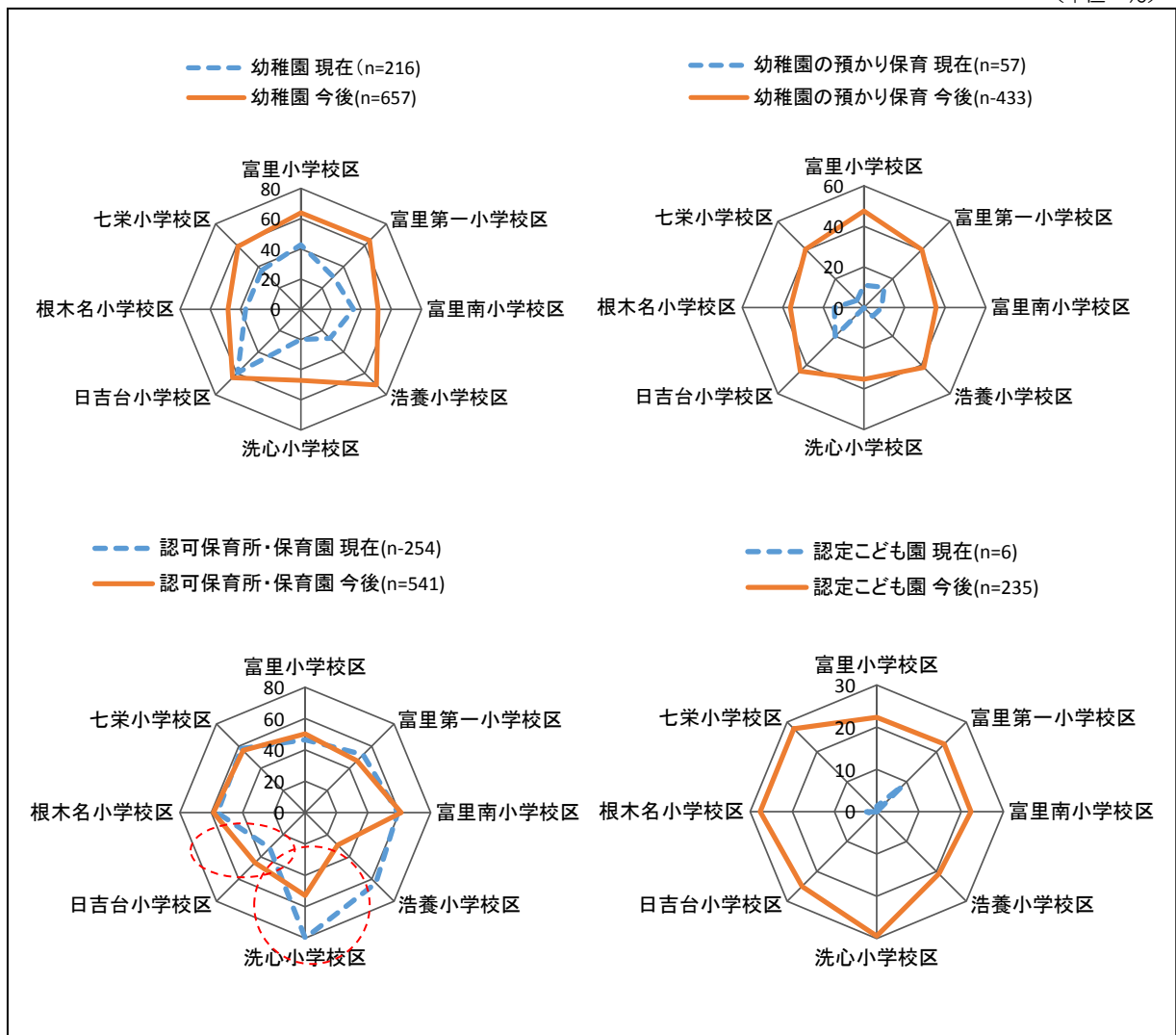


○現在、教育・保育事業を利用している保護者において、利用している教育・保育事業は、「認可保育園・保育園」が49.0%と最も高く、次いで「幼稚園（通常の就園時間）」が41.7%、「幼稚園の預かり保育」が11.0%などとなった。

【就学前児童調査】

「現在利用している教育・保育事業」と「今後利用したい教育・保育事業」【小学校区別】

(単位：%)

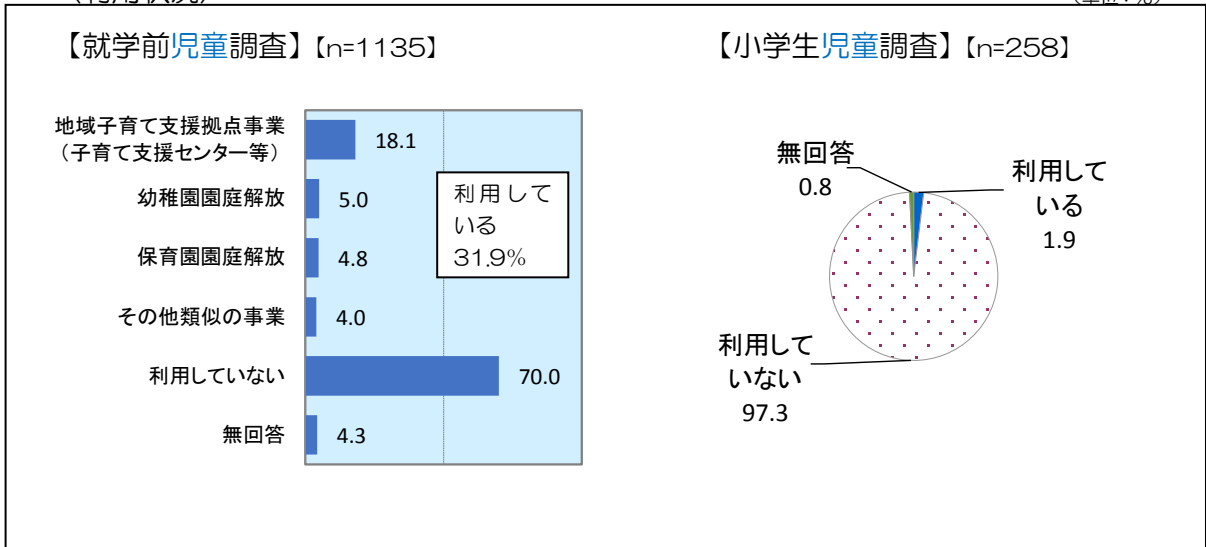


○「現在利用している教育・保育事業」と「今後利用したい教育・保育事業」を選択した保護者において、小学校区別にみると、幼稚園では、「日吉台小学校区」以外で現在よりもニーズが高くなった。また、幼稚園の預かり保育では、すべての小学校区で現在よりもニーズが高くなった。認可保育園・保育園では、「洗心小学校区」と「浩養小学校区」で現在よりもニーズが低くなっている。

④地域子育て支援拠点事業（就学前児童はMA、小学生児童はSA）

〈利用状況〉

（単位：％）

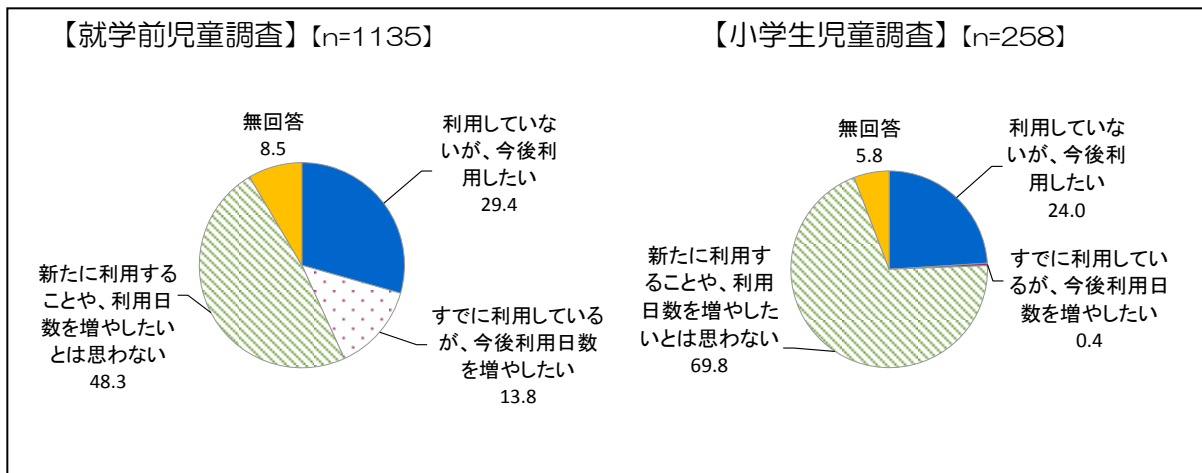


○就学前児童調査の地域子育て支援拠点事業の利用状況は、「利用している」が31.9%、「利用していない」が70.0%となった。

○小学生児童調査の地域子育て支援拠点事業の利用状況は、「利用している」が1.9%、「利用していない」が97.3%となった。

〈利用希望〉（SA）

（単位：％）



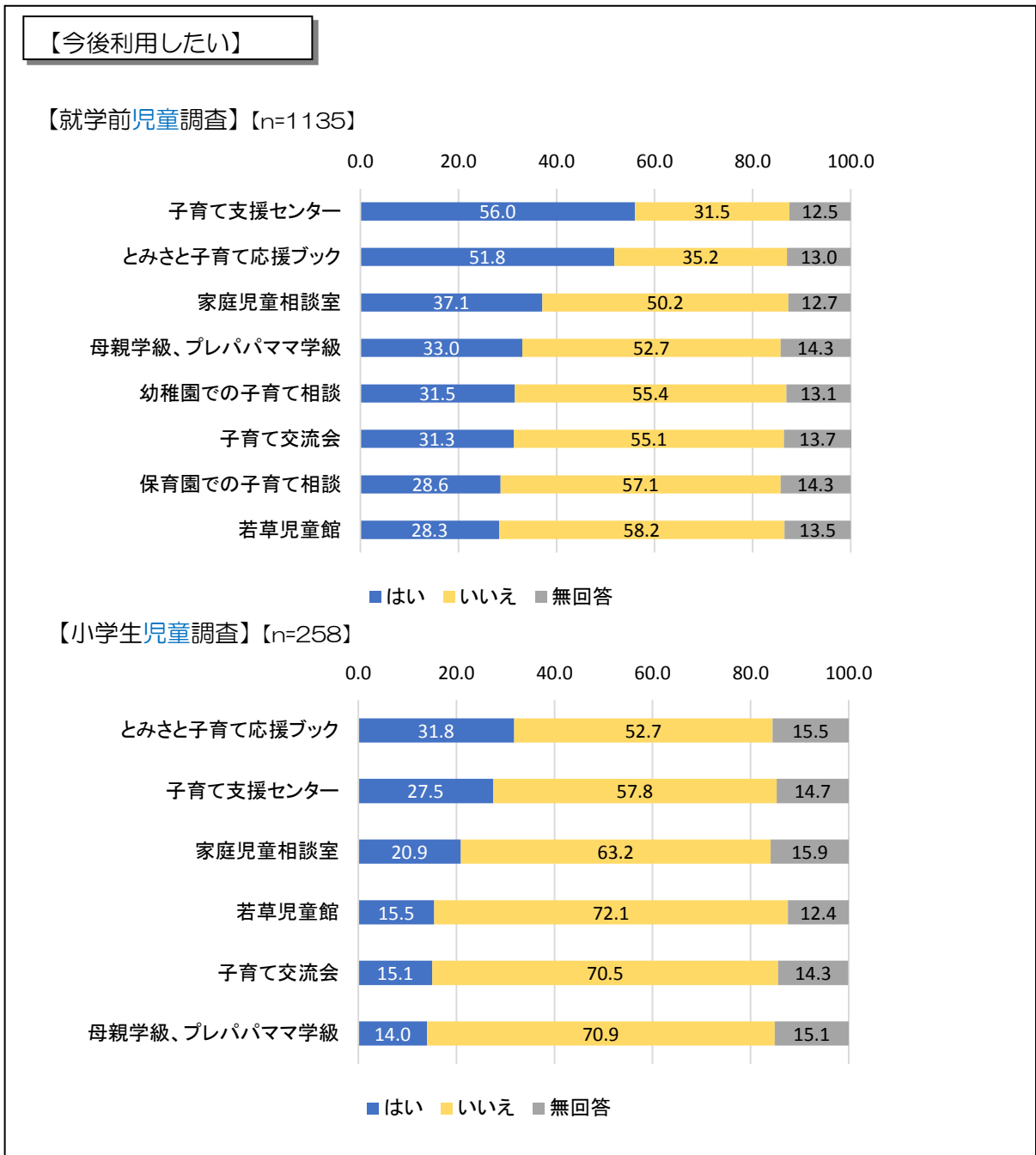
○就学前児童調査の地域子育て支援拠点事業について、今後の利用希望は、「利用していないが、今後利用したい」(29.4%)と「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」(13.8%)を合わせた「利用したい」が43.2%となった。

○小学生児童調査の地域子育て支援拠点事業について、今後の利用希望は、「利用していないが、今後利用したい」(24.0%)と「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」(0.4%)を合わせた『利用したい』が24.4%となった。

⑤子育て支援サービスや事業

〈利用意向〉(SA)

(単位：%)



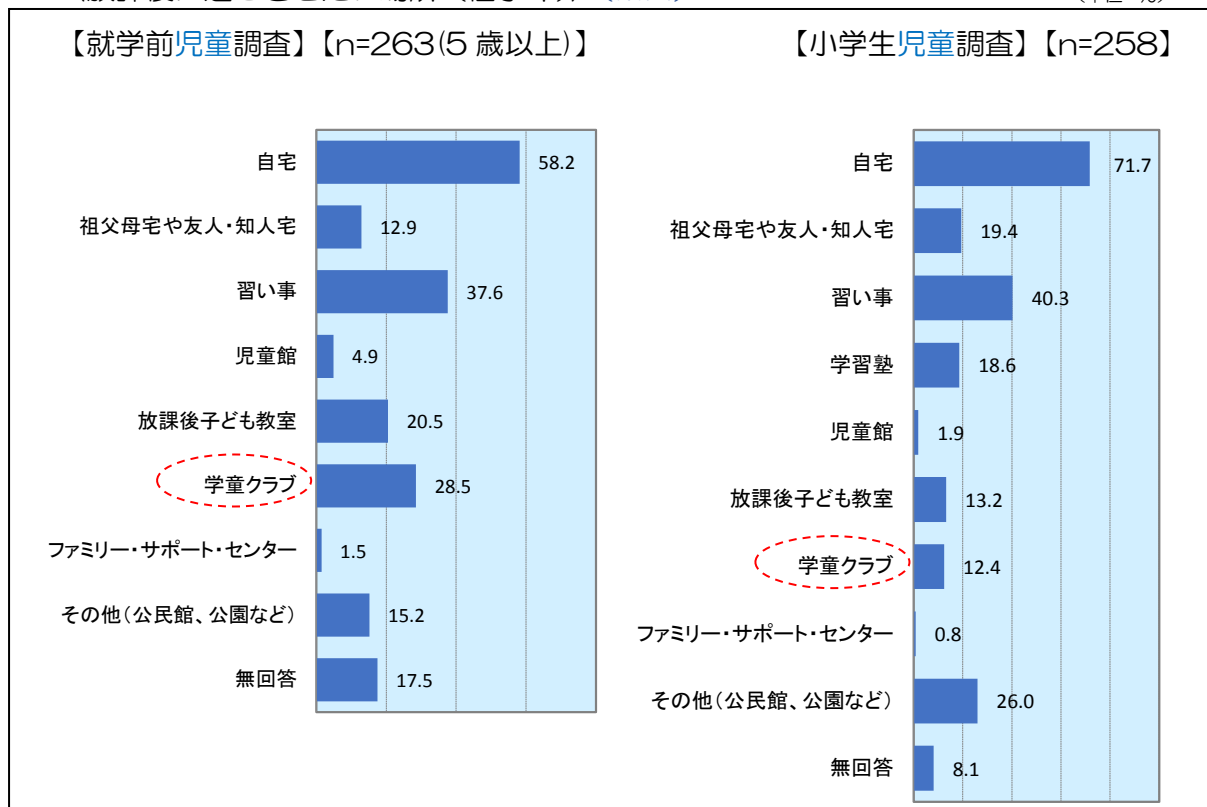
○就学前児童調査の子育て支援サービスや事業における利用意向【今後利用したい】は、「子育て支援センター」が56.0%と最も高く、次いで「とみさと子育て応援ブック」が51.8%と、これらは半数を上回った。

○小学生児童調査の子育て支援サービスや事業における利用意向【今後利用したい】は、「とみさと子育て応援ブック」が31.8%と最も高く、次いで「子育て支援センター」が27.5%、「家庭児童相談室」が20.9%などとなった。

⑥小学校就学後の放課後の過ごし方

〈放課後に過ごさせたい場所（低学年）〉（MA）

（単位：％）

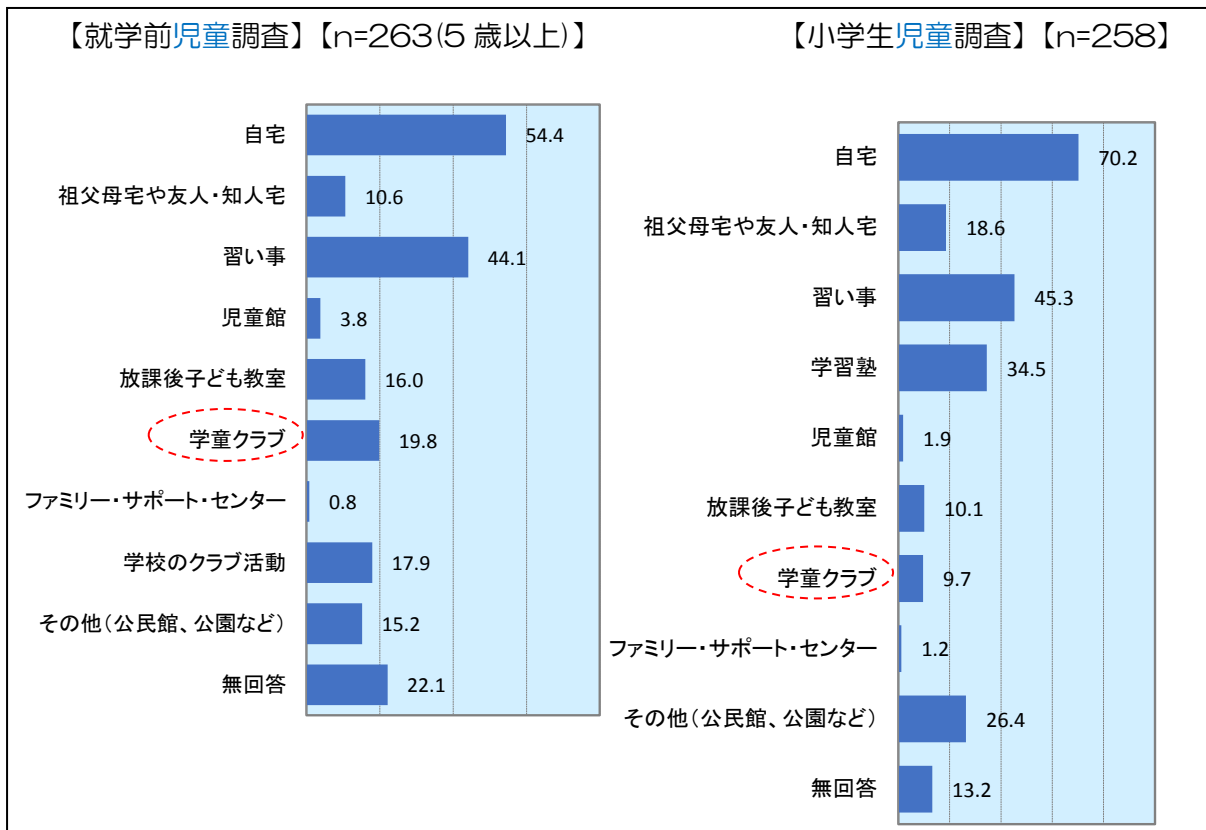


○就学前児童調査の5歳以上の子どもを持つ保護者に、小学校就学後、「放課後に過ごさせたい場所（低学年）」をうかがったところ、「自宅」が58.2%と最も高く、次いで「習い事」が37.6%、「学童クラブ」が28.5%などとなった。

○小学生児童調査の「放課後に過ごさせたい場所（低学年）」をうかがったところ、「自宅」が71.7%と最も高く、次いで「習い事」が40.3%、「祖父母宅や友人・知人宅」が19.4%などとなった。「学童クラブ」は12.4%と1割強にとどまった。

〈放課後に過ごさせたい場所（高学年）〉（MA）

（単位：％）



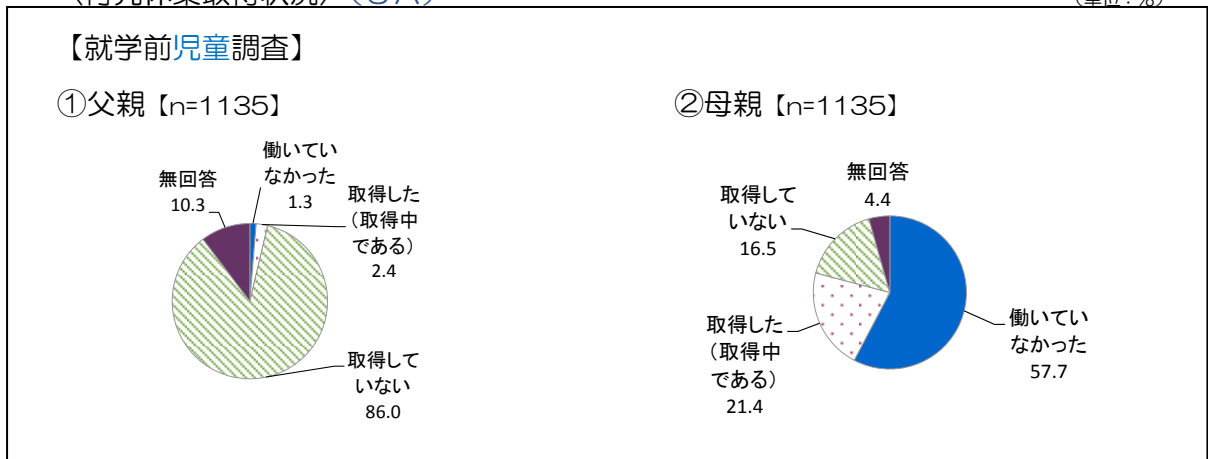
○就学前児童調査で5歳以上の子どもを持つ保護者に、小学校就学後、「放課後に過ごさせたい場所（高学年）」をうかがったところ、「自宅」が54.4%と最も高く、次いで「習い事」が44.1%となり、上位2項目は低学年と同様となった。「学童クラブ」は19.8%にとどまり、低学年（28.5%）に比べて8.7ポイント下回った。

○小学生児童調査で「放課後に過ごさせたい場所（高学年）」をうかがったところ、「自宅」が70.2%と最も高く、次いで「習い事」が45.3%、「学習塾」が34.5%などとなった。「学童クラブ」は9.7%と1割弱にとどまった。

⑦育児休業制度（就学前児童のみ）

〈育児休業取得状況〉（SA）

（単位：％）

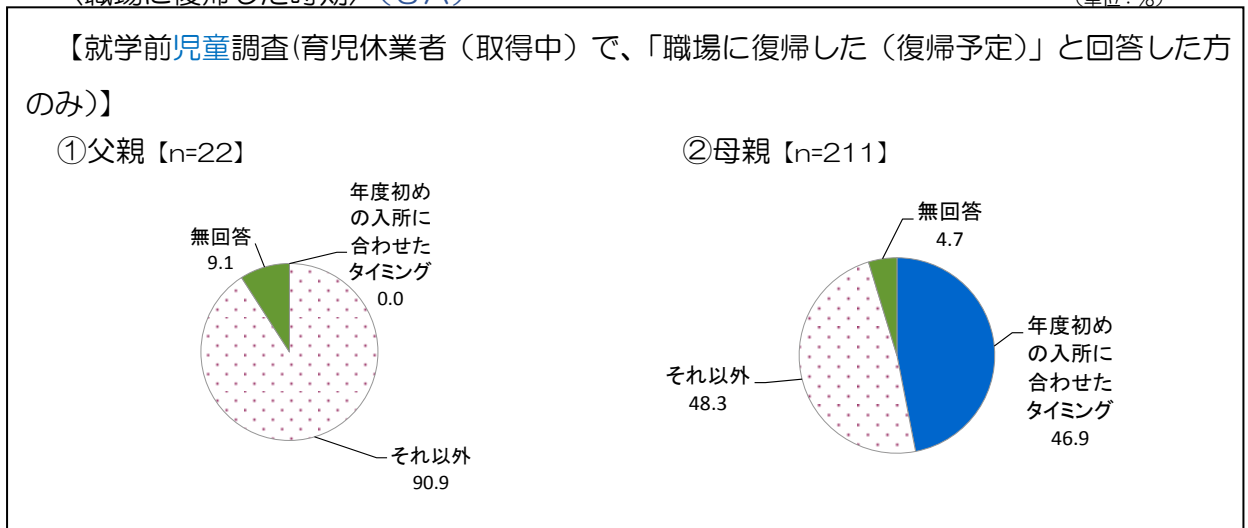


○育児休業制度の取得状況をみると、「取得した（取得中である）」は父親が 2.4%、母親が 21.4%と父親は少数であった。「取得していない」は父親が 86.0%、母親が 16.5%となった。

○取得していない理由は、父親は「必要がなかった」が 34.8%と最も高く、次いで「仕事が忙しかった」が 34.1%などとなった。母親は「子育てや家事に専念するため退職した」が 34.8%と最も高く、次いで「職場に育児休業の制度がなかった」が 13.9%などとなった。

〈職場に復帰した時期〉（SA）

（単位：％）



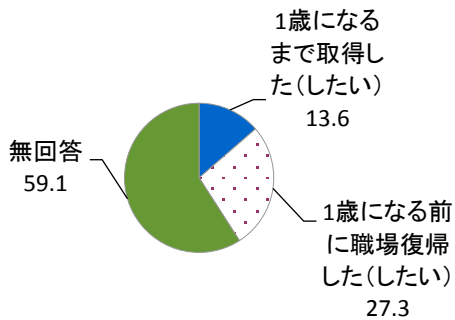
○育児休業から職場に復帰した時期は、母親は「年度初めの入所に合わせたタイミング」が 46.9%と最も高く、父親は該当者がいなかった。「それ（年度初めの入所に合わせたタイミング）以外」は、父親が 90.9%、母親が 48.3%となった。

〈1歳になるまでの育児休業取得意向〉(SA)

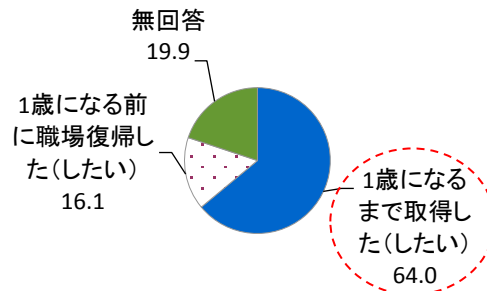
(単位:%)

【就学前児童調査(育児休業者(取得中)で、「職場に復帰した(復帰予定)」と回答した方のみ)】

①父親【n=22】



②母親【n=211】



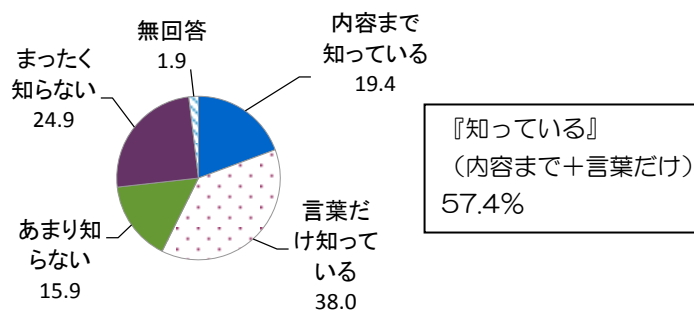
○育児休業後に職場に復帰した保護者と育児休業中の保護者において、1歳になるまでの育児休業取得意向をみると、「1歳になるまで取得した(したい)」は母親が64.0%、父親が13.6%、「1歳になる前に職場復帰した(したい)」は母親が16.1%、父親が27.3%となった。母親は必ず預けられる保育園があれば育児休業を長く取得したい意向がみられる。

⑧認定こども園について(就学前児童のみ)

〈認定こども園の認知度と考え〉(SA)

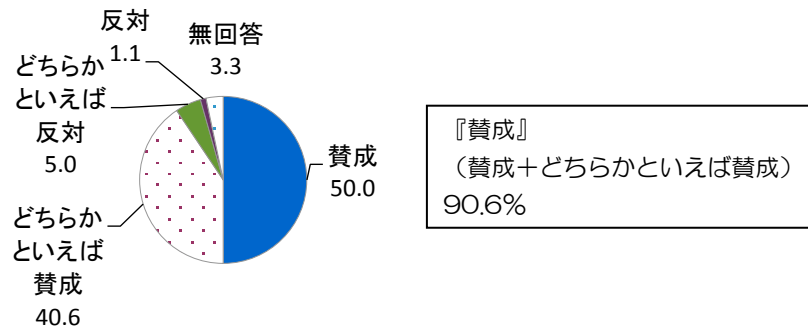
(単位:%)

【就学前児童調査】【n=1135】



○認定こども園の認知度は、「内容まで知っている」(19.4%)と「言葉だけ知っている」(38.0%)を合わせた『知っている』は、57.4%となり6割弱を占めた。

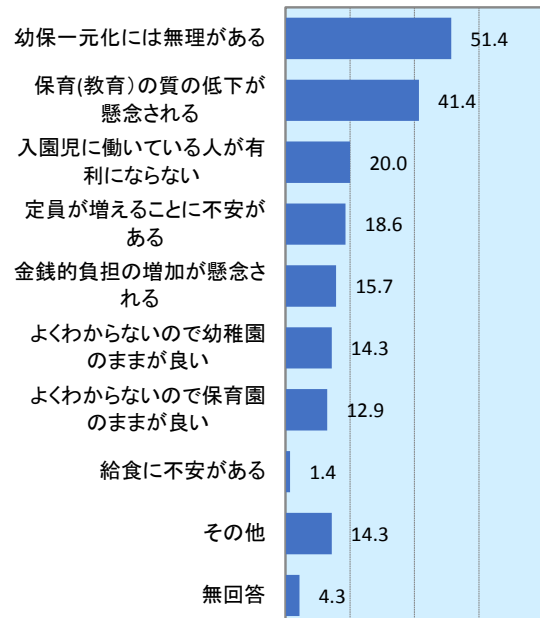
【就学前児童調査】【n=1135】



（賛成の理由）



（反対の理由）



○認定こども園に対する考えをみると、「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた『賛成』は、90.6%と高い割合を占めた。

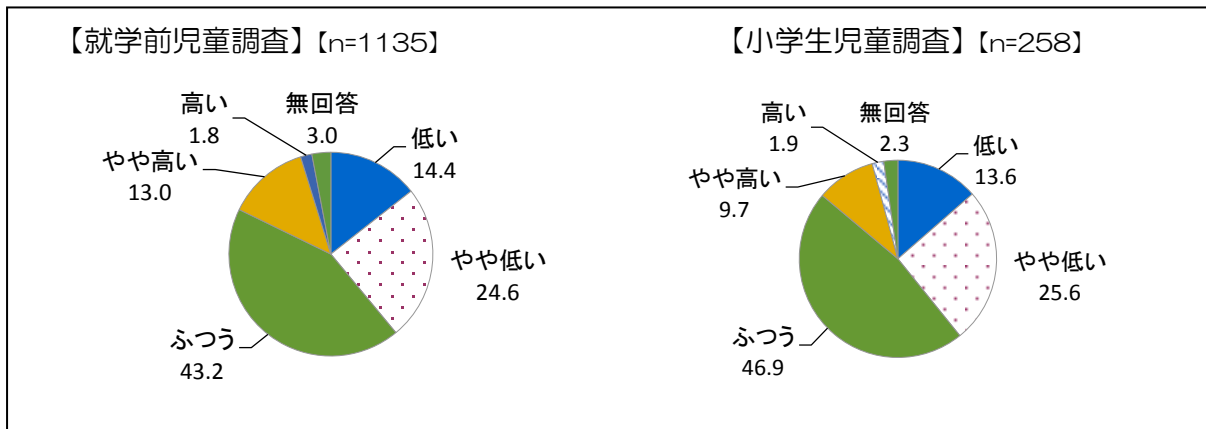
○前問で『賛成』と回答した保護者において、理由をうかがったところ、「施設の選択肢が増える」が67.9%と最も高く、次いで「待機児童の減少につながる」が47.4%などとなった。

○前問で『反対』と回答した保護者において、理由をうかがったところ、「幼保一元化には無理がある」が51.4%と最も高く、次いで「保育（教育）の質の低下が懸念される」が41.4%などとなった。

◎行政サービス

〈住まいの地域における子育て支援や環境の満足度〉(SA)

(単位:%)

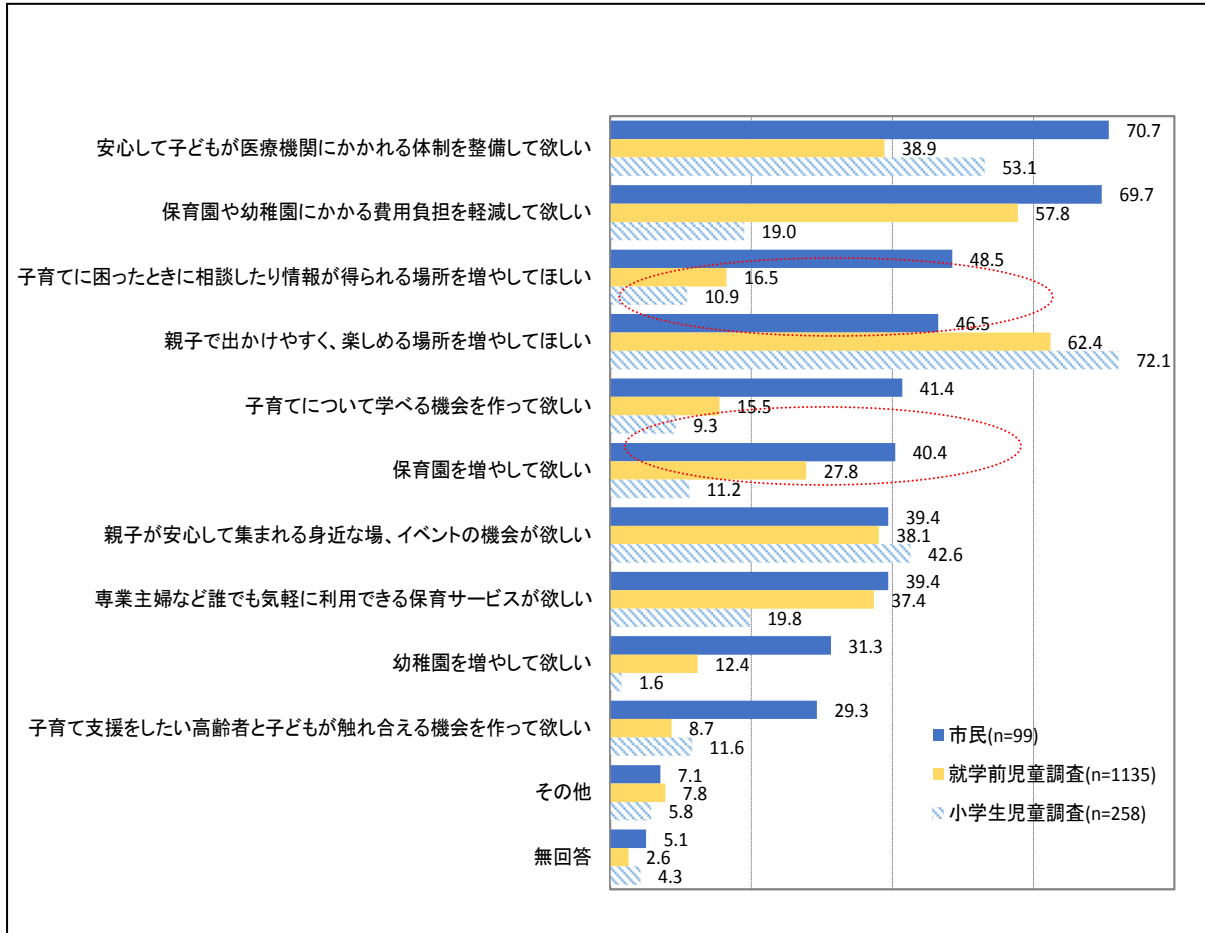


○就学前児童調査の住まいの地域における子育て支援や環境の満足度は、満足度が「低い」と「やや低い」を合わせた『低い』(39.0%)が、満足度が「高い」と「やや高い」を合わせた『高い』(14.8%)を24.2ポイント上回った。

○小学生児童調査の住まいの地域における子育て環境や支援への満足度をみると、「低い」と「やや低い」を合わせた『低い』(39.2%)が、満足度が「高い」と「やや高い」を合わせた『高い』(11.6%)を27.6ポイント上回った。

〈充実を図ってほしい市のサービス〉(MA)

(単位：%)



○就学前児童調査の充実を図ってほしい市のサービスは、「親子で出かけやすく、楽しめる場所を増やして欲しい」が62.4%と最も高く、次いで「保育園や幼稚園にかかる費用負担を軽減して欲しい」が57.8%、「安心して子どもが医療機関にかかる体制を整備して欲しい」が38.9%などとなった。子連れで楽しめる場所の充実や教育・保育事業の費用軽減を希望する保護者が多い。

○小学生児童調査の充実を図ってほしい市のサービスは、「親子で出かけやすく、楽しめる場所を増やして欲しい」が72.1%と最も高く、次いで「安心して子どもが医療機関にかかる体制を整備して欲しい」が53.1%、「親子が安心して集まれる身近な場、イベントの機会が欲しい」が42.6%などとなった。就学前児童調査と同様に、子どもが楽しめる場所の充実や医療機関の体制整備を希望する保護者が多い。

⑩次世代育成支援行動計画における重点施策の満足度と重要度

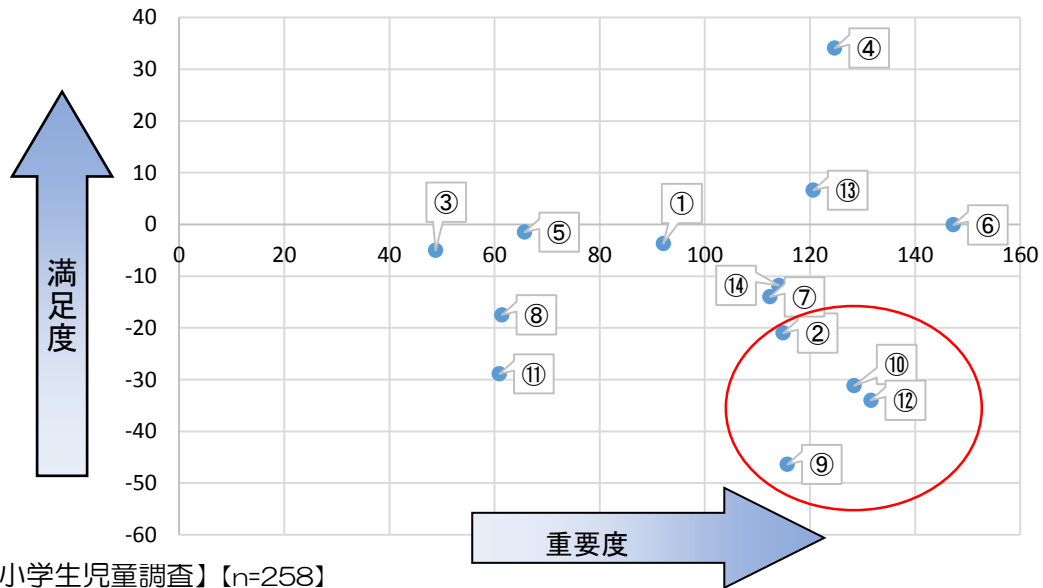
次世代育成支援行動計画における重点施策の満足度と重要度を指数化して比較したところ、重要度が高く満足度の低い施策は、子育て支援に関連することだけでなく「子どもの交通安全を確保するための活動」や「良質な住環境の確保」など、まちづくり全体に関する施策が多くなった。

※指数化

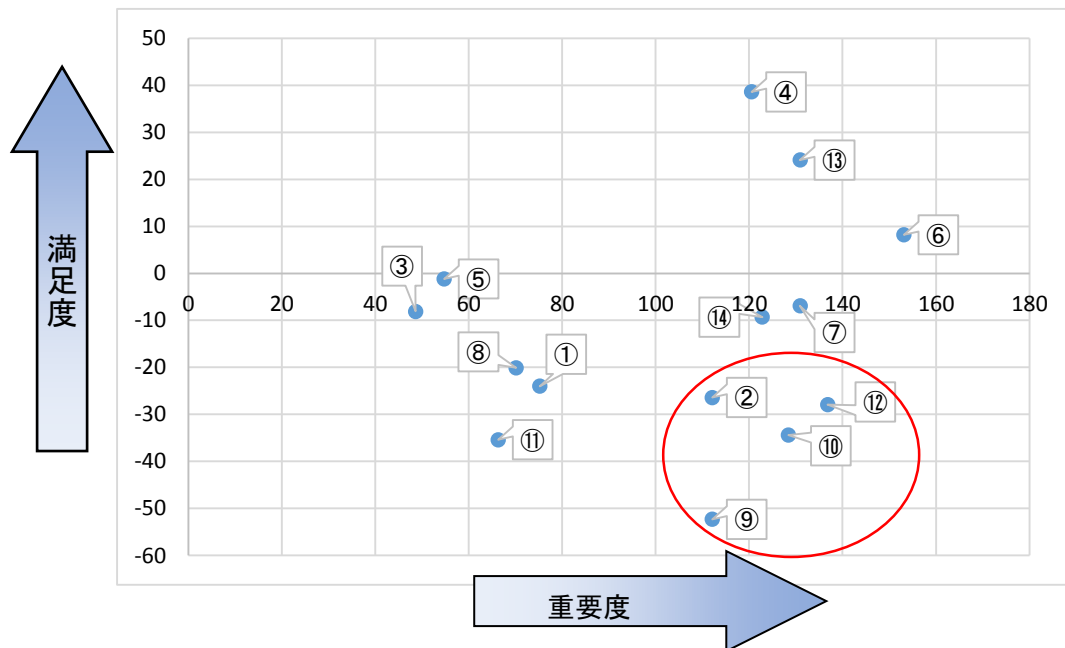
満足度：満足度が「高い」× (2) + 「やや高い」× (1) + 「やや低い」× (-1) + 「低い」× (-2)

重要度：重要度が「高い」× (2) + 「やや高い」× (1) + 「やや低い」× (-1) + 「低い」× (-2)

【就学前児童調査】【n=1135】



【小学生児童調査】【n=258】



重点施策	
①子育て支援サービス	⑧家庭や地域の教育力の向上
②保育サービス	⑨良質な住環境の確保
③子育てネットワークづくり	⑩安心・安全なまちづくりの推進
④子どもや母親の健康の確保	⑪仕事と生活の調和実現に向けた情報発信・啓発
⑤食育の推進	⑫子どもの交通安全を確保するための活動
⑥小児医療の整備	⑬防犯体制の整備
⑦学校教育環境の整備	⑭児童虐待防止対策の充実

4. 子育て座談会

(1) 開催主旨

本件は「富里市子ども・子育て支援新制度ニーズ調査及び計画策定業務」の一環として、富里市内に住む母親（12名）に集まってもらい、子育て環境における市の魅力や改善点などについての意見を聞く「子育て座談会」を実施しました。

(2) 実施要領

日 時	平成26年2月21日 10:00~12:00	
場 所	富里市葉山保育園内 子育て支援センター	
参 加 者	富里市内の子どもを持つ母親	12名
	お子さん（4歳3名、3歳1名、2歳3名、1歳8名、0歳2名）	17名

【座談会の様子】



(3) 主な意見

●現在の住まい（富里市）を選んだ理由

- ・ 主人も私も富里市で生まれ育ったのでそのまま富里市に住んでいる。今の七栄を選んだのは、バス停が近く家から駅まで出やすいため。子どもが大きくなったときにバスに乗ることを見越して選んだ。
- ・ 富里市で生まれ育った。仕事が成田空港関連なので富里市が便利。成田の西三里塚あたりに住むことも考えたが、家賃が抑えられること、部屋を見て富里市の物件が良かったので富里市を選んだ。
- ・ 結婚を機に富里市に住んだ。七栄を選んだのは周辺にお店があって便利だから。

- ・ 結婚を機に都内から富里市へ移った。富里市の地名は聞いたことがなかった。家の周りに何もないので本当は来たくなかった。
- ・ 生まれも育ちも富里市。就職で都内に行こうか、ということもあったが、結局、地元の田舎でのんびりした所や自然が多いところが好きというのがあり、都内よりもここを選んだ。

●富里市の子育てで良さを感じるどころ

1. 子育て支援センター

- ・ 子育て支援センターがとても良い。床暖房の設備もあって清潔。職員の方も親切でよく来ている。
- ・ 育休後半年で職場復帰したので、子育て支援センターには私の母が良く連れてきてくれた。職員の先生が私の母でもよく話しかけて親切にしてくれた。
- ・ 無料で遊べるところを探している。子育て支援センター、子育てキラキラ、ミルクガーデンなど。無料がポイント、お金がかからないように遊び場所を探している。
- ・ 予約制は面倒、予約してスタンプ遊びをしたこともあるが、予約なしで気軽に行ける方が良い。
- ・ 子育て支援センターに来れば、誰かにあって話が出来るということが嬉しい。
- ・ 子育て支援センターで、同じ月齢の子どもと検診、予防接種もそうだが、同じ年齢同士のおかあさんたちと情報交換するのが楽しい。先生は1人で行っても声をかけてくれるので、みんなの輪に入ることができる。

2. 自然環境・食

- ・ 富里市には畑がたくさんあるので、季節の野菜を見たり、子どもに旬の野菜の時期を教えたりできる。
- ・ だろんこ遊びができて、のんびり過ごせるのが富里市の良さだと思う。
- ・ 家ですいかを作っているので、いつもおやつはすいか。家で作ったおいしいものを子どもに食べさせることができるところが良い。

3. 医療費助成

- ・ 医療費助成制度が中学3年まで利用できるのはいいと思う。

4. 地域活動

- ・ 社会福祉協議会で、子どもが小さい時に自分たちだけでは経験させられないことを無料（格安）で実施してくれるのありがたい。
- ・ 第一小学校区では地域とのつながりが良く、幼稚園の交流会がある。地域の幼稚園がどういう幼稚園かもわかる。前から住んでいる人たちの話が聞ける、地域とのつながりがありがたい。

●富里市の子育てで不満を感じるところ・改善点

1. 子育て支援センター

- ・とにかく遊ぶ場所がない。室内遊びができる場所は支援センターしかない。座談会の会場（ホール）を毎日解放してほしい。
- ・年齢別に曜日が分かれているのはいいが、遊ぶ日が限られているのが悩み。
- ・施設がもっと広ければ、快適に遊べる。先生たちが良いので。同じ質の場所があるなら、他に人数が分散されてもよい。
- ・いつでも行ける場所が一つ欲しい。
- ・支援センターに毎日行きたい。

2. 子どもと食事ができる場所

- ・市内に子どもと一緒にご飯を食べられる場所（店）が少ない。お座敷の場所がほとんどなく、ゆっくり食べられない。
- ・一日中居られて、子どもも食事できる施設があるといい。
- ・支援センターでご飯を食べられる場所がほしい。持ち込み可にしてもらえるととても助かる。

3. 遊び場について

- ・身体を動かして遊べる施設。雨でも遊ばせられる所があると良い。
- ・中央公園はものすごくきれいだが、そのほかの公園は定期的にきれいにしたい。公園によってばらつきがある。きれいになって、行きやすい公園が増えるといい。
- ・身体を動かして遊べる施設。雨でも遊ばせられる所があると良い。

4. 買物

- ・歩いて行ける場所に店がないので、買い物をするために生後 2 か月くらいから車に乗せていた。

5. 保育サービス

- ・認可外の保育園を選択肢に入れていて、迷っている。成田市では認可外の保育園でも補助があるが、富里市にはまだない。あると嬉しい。
- ・仕事を決めてからでないと、認可保育園に申し込めないが、認可外だと申し込める。無認可でもあると嬉しい。
- ・幼稚園は夏休みの間は預かり保育がない。働きたいが、働きに行きたくても子どもを預かってもらえる場所がないので難しい。夏休みの期間、幼稚園が休みの時期に預かってもらえる場所があればよい。
- ・一時保育は利用しているが、一日 5 人までなので、夏休み、冬休みには利用する人たちが一気に増え、利用しづらくなる。もうすこし預けられるところが欲しい。
- ・ファミリー・サポート・センターもあるが、急にその時だけ預けるのは抵抗がある。定期的に預けられるところが欲しい。子ども達が慣れているところに預けたいと思う。

6. 認定こども園

- ・ 仮に幼稚園と保育園を選べるとしても、料金面以外は違いがよく分からない。情報がほしい。
- ・ 実際のメリット、デメリットがよく分からない。
- ・ インターネットや新聞ではイメージがまちまち。保育時間が長い中で、幼稚園のような教育をしてくれるのか、仕事をしていなくても利用できるのか、そこがよく分からない。

7. 情報提供

- ・ インターネットで情報収集をしている。全国レベルのサイトでは、富里市の情報は集まらない。富里市の周辺地域に関する書き込みなど、子どもを連れて食事がしやすい場所や予防接種の情報などを皆で共有できる、口コミ情報サイトとかあったらよい。
- ・ いろいろな所で遊ばせられるイベントをやっているが、情報を見逃すこともあるので、イベントカレンダーがあったらよい。
- ・ 幼稚園の情報が少ない。まだ先のことなので、電話で問い合わせするのは抵抗がある。そういうサイトがあれば助かるなと思う。
- ・ 「ママフレ」は、他のサイトのリンクが張っているだけになっているので、そこに掲示板があるとよい。

8. サークル活動

- ・ 一番良かったのは、母親学級で知り合った積極的なママたちと情報を交換することができた。産む前から情報を知って、連絡を取り合った。
- ・ 母乳サークルに行って母乳、病院、出産に関する情報を知ることができた。同じ月齢の方が来るのと、1~2年先輩の人がくるので、実際にどういうふうに切り抜けた、など体験を聞きやすかった。市の職員さんよりも体験した方に聞きたい。
- ・ 産後は精神状態が悪くなる。その時に家にこもらず過ごす、母も子も救われる。車を持っていない人のために、市のバスを走らせるなどにより、各施設をまわることができると出かけやすくなる。
- ・ 産後はこもりがちになるので、外に気持ちを向けさせる楽しい企画があるといい。

9. 歩道整備

- ・ 今住んでいるところは歩道が少ないので整備して欲しい。せっかく自然があって、散歩できる環境なのに、道が細いうえに車の通りが激しい。子どもと歩くのが怖い。
- ・ 小学校までの道が危険で、母親が子どもを送っていたり、ついていたりしている。将来、自分の子どもが小学校に上がった時に不安がある。

5. 調査からみえてきたこと

	アンケート(就学前)	アンケート (市民 25～35歳)	アンケート自由意見	座談会	市民の 期待度	方向性
保育園	保育園利用者割合が幼稚園より高い		保育園を増やしてほしい(少ないため入れない)	認可外でもよいので子どもを預けられるところが欲しい	★	・保育サービスの量の拡大 ・認定こども園、認可外など多様な形態での保育サービスの提供
	育児休業取得者の約半数は年度初めに復帰		一時保育の定員を増やしてほしい(利用したい時に利用できない)			
認定こども園	将来認定こども園を利用したいは2割			認定こども園のメリット・デメリットを知りたい		
	認定こども園の認知度は6割 認定こども園に賛成は9割					
相談・仲間づくり	悩みや不安は「子どものしつけ・生活習慣」が5割でトップ	[出合いの場に参加したい]は37%	予約なしで気軽に相談できる場所が欲しい	支援センターの職員は親切で相談によくのってくれる	★	・気軽に相談できる機会の充実 ・仲間づくりの場の提供
	相談先として子育て支援センター利用は15%		頼れる人が少ない人、母子父子家庭への支援を充実してほしい			
			同じ年齢・同じ地域で仲間が作れる場が欲しい			
病児保育	子どもが病気の際に預けたい人は4割		病児保育を実施してほしい			・病児・病後児保育の実施
子育て支援全般	支援センター認知度は9割と高い 今後の利用希望も5割超		支援センターは利用時間、曜日を設定せず(土日)使いたい	支援センターはとても良い。同じ年齢の子どもの母親と友達になれる	★	・支援センター機能の拡充
	一時預かり利用希望は4割(保育園7割、幼稚園4割)					
	子育て支援の満足度は低い(低い39%、高い15%)					
情報		子育ての相談や情報提供は半数が充実を望んでいる	メール配信や郵送など直接届く形式で定期的に情報を発信してほしい	インターネットで情報を集めているが富里の情報は集めにくい		・定期的な情報発信する仕組みの検討
		子育てについて学べる機会の充実は4割が望んでいる		ママフレに掲示板を作って情報を書き込めるようにしてはどうか		
		子ども触れ合う機会が今までなかったは4割		「お得な情報」など関心を引く情報発信をしてはどうか		
経済的負担	充実してほしい市の施策で保育園や幼稚園費用の負担軽減は6割		保育料をもっと低額にしてほしい	医療費助成制度が中学3年生まで利用できるのは良い		・多様な手法による経済的支援の検討
			予防接種の補助を充実してほしい			
幼稚園	将来利用したい事業では幼稚園がトップ(6割)特に預かり保育は(4割)		公立幼稚園を3年保育にしてほしい	幼稚園でも夏休みに預かり保育をしてほしい	★	・幼稚園での預かり保育の充実
	夏休みに利用したいは56%(週に数日も含む)		夏休みも幼稚園で預かってくれる仕組みが欲しい			
こどもルーム	低学年で利用したいは3割、高学年でも2割(5歳児回答)		すべての小学校にこどもルームを設置してほしい			・こどもルームの増設
親子で出かける場・機会	親子で出かけやすい場所の増加は6割が望んでいる(具体的には公園、児童館)		子どもと一緒にイベントやサークル活動に参加したい	親子で遊べる場が少ない。室内で遊べる場は支援センターしかない。	★	・親子で遊べる場の充実 ・雨の日でも遊べる場の設置 ・公園の整備充実
	身近な場でのイベントは4割が希望		高齢者との交流の場に参加してみたい	支援センターは狭く、利用日も限定されており使い勝手が悪い		
			公園を増やしてほしい			
			雨の日でも遊べる場が欲しい			
まちづくり	施策の満足度が低く、重要度が高いのは交通安全の確保、安全安心なまちづくり、良質な住環境の確保	富里市への定住意向で4割は「住み続けたくない」	通学路の安全確保	散歩しやすいように歩道を整備してほしい	★	・道路の安全確保
			歩道の確保		★	

6. 子育てにおける本市の課題

(1) 働く場の多い地域特性を踏まえた保育サービスの量の確保

本市は成田空港や酒々井アウトレットモールに近く、雇用の場に恵まれた立地です。正規雇用だけでなく、パート等の非正規雇用でも就労する機会が多いことは、出産等により退職した母親に対して、子どもの成長に応じた再就職の動機づけになっていると考えられます。

平成24年度に保育園が新設された際に、大幅に待機児童が増加していることから、「保育サービスさえ利用できれば働きたい」と考える母親は多くいると考えられます。平成26年度にはこれまで以上に待機児童が増加しており、保育サービスニーズはますます高まっているといえます。

雇用の場に恵まれた立地を生かして、高い保育ニーズに対応し、働きたいという希望を持っている人が働けるよう、保育サービスの量を確保する必要があります。

(2) 幼稚園の預かり保育の拡充や認定こども園の検討

本市には公立幼稚園が3園ありますが、いずれも2年保育であり、預かり保育の提供時間も16時までと短くなっています。公立幼稚園は費用面の魅力から一定のニーズがあり、利用者からは3年保育や預かり保育時間の延長に対する要望が高くなっています。

さらに、夏休みなどの長期休暇中の一時保育ニーズも高く、短時間での就労を希望する保護者の増加を表していると考えられることから、保育時間の拡大を踏まえた幼稚園機能の充実が必要です。

また、幼児期の教育ニーズを満たし、保育ニーズにも対応できる「認定こども園」については、アンケート調査において9割が「賛成」と回答しています。本市ではまだ認定こども園は未設置ですが、これらの状況を踏まえると、認定こども園の設置により、教育・保育の双方のニーズに答えていくことが有効と考えられます。

(3) 利用ニーズの高い子育て支援センターの拡充

子育て支援センターは現在1か所ですが、利用希望者は多く、リピーターとなっています。特に職員による相談機能の評価が高く、気軽に相談できる場として多くの母親に支持されています。

子育て支援センターは子どもを持つ保護者の交流の場としての機能もありますが、設置場所の面積の制約により、一度に多くの利用者を受け入れることが難しい状況です。小さい子どもを連れた保護者が気兼ねなく遊びに行ける場、雨の日でも遊びに行ける場が求められていることから、子育て支援センターの拡充や増設により、多くの保護者と子どもが利用できる環境づくりが必要です。

(4) 転入者や若い世代に対応した相談体制の充実

本市の人口動態を見ると、転入者数と転出者数はほぼ拮抗しており、平成25年度ではその差は92人とわずかです。市内では小規模な住宅開発も進んでおり、特に賃貸物件は比較的安価であるため、若い世代の流入が見られます。

一方、相談件数においては、近年、件数が増加傾向にあることや、一定の割合で虐待に関する相談件数もみられていることから、孤立した育児環境におかれている子育て家庭の早期把握が重要となっています。

このような状況に対応するため、子育てに関するわかり易い情報提供とともに、気軽に相談できる体制づくりが求められます。特に、「どこに行ったらいいかわからない」市民に対応できるよう、ワンストップの相談対応窓口を設置し、相談だけでなく市民サービスに関する幅広い情報提供を可能にすることが必要です。また、情報発信だけでなく、子育て家庭へ訪問するなど、困っている家庭を見つけ出し、虐待等の未然防止につなげていくことも重要です。

(5) 小学生のための安全な居場所の確保

本市の学童クラブは7か所あり、そのうち2か所は民設民営であり、小学校の外に設置されています。

就学前の保育サービスの充実とともに、いわゆる「小1の壁」をなくすために、すべての小学校に学童クラブを設置する必要があります。また、小学校施設内に設置していない学童クラブについては、児童の安全を確保するため、利用者の意向を踏まえながら、小学校施設内での運営への移行を検討する必要があります。

また、放課後子ども教室は、3校での実施にとどまっています。学童クラブを利用している児童も利用できるよう、学童クラブとの連携を強化し、児童の放課後の安全な居場所を確保することが必要です。また、すべての小学校で放課後子ども教室が実施できるよう、地域住民に協力を求めていくことも必要です。

(6) 子どもや子育て世代が安心して暮らせるまちづくりの推進

次世代育成支援行動計画における重点施策で重要度が高く満足度の低い施策は、「子どもの交通安全を確保するための活動」や「良質な住環境の確保」など、まちづくり全体に関するものとなっています。アンケートの自由記入でも、歩道の整備や通学路の安全確保を要望する意見が多くみられています。本市における子育て支援の充実・強化は、子育て支援に関連する保育サービス等の充実だけでなく、住環境や生活道路での安全性の確保など、まちづくり全体に関連する施策においても求められているといえます。

1. 基本理念

子どもが健やかにいきいきと輝く富里

《ゆめの創造》	すべての子どもが幸せに育つ
《きぼうの創造》	地域に応援されて親も育つ
《よろこびの創造》	子育て・子育てを大切にする地域が育つ

子どもを「生み・育てる」ことは、社会を維持し次代を創造する営みであり、その意味において、非常に大切な営みということがいえます。

本市では、子どもを持ちたいと思う誰もが、安心して子どもを生み、また、子育てを楽しんでいると感じ、そして何よりも富里市のすべての子どもが心豊かにたくましく成長できる環境づくりを一層強力に進めていきます。そのために、行政はもとより、地域住民や学校、企業など地域全体の応援が必要不可欠であり、ともに協力・連携して子育て支援に取り組む必要があります。

富里市子ども・子育て支援事業計画では、「富里市次世代育成支援後期行動計画」で示した“子どもが健やかにいきいきと輝く富里”の理念を継承しながら、良質で適切な水準の子育て支援の提供に努めていきます。特に、社会的な支援を必要とする子どもや家庭に配慮し、すべての子どもが健やかに育ち、すべての子育て家庭が安心して子どもを育てられる地域の実現に向けて“ゆめ、きぼう、よろこび”を創造し、着実に一歩ずつ実現させていきます。

2. 基本目標

○4つの基本目標を掲げて、本市における子ども・子育て支援を展開していきます。

基本目標1 希望するすべての子どもが質の高い教育・保育施設を利用できるようにします

希望するすべての子どもが質の高い教育・保育施設を利用できるよう、地域性を考慮しつつ、認定こども園や地域型保育事業等の保育施設の充実を図ります。また、各保育園と医療機関等との連携により、きめ細やかなサービスを提供します。

学校施設等の教育環境を整備するとともに、児童の「心を育てる教育」の充実を図るため、教職員の資質向上、家庭や地域の教育力の向上、及び学校、地域、家庭の連携強化を進めていきます。

ひとり親家庭や外国人家庭のように、情報が行き届きにくい家庭に対して、行政機関や地域が連携して情報提供をはじめとした支援を行っていきます。

障がいのある子どものために、関係機関の連携を強化して、早期からの支援及び就学指導を図るなど、支援体制の充実に努めます。

地域で子育てを応援する仕組みを充実させることにより、仕事と育児を両立しながら、安心して子育てができる環境づくりを行います。

基本目標2 すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります

関係機関と連携し、子育てに有用な情報提供等を行うとともに、相談窓口の一元化を充実していきます。

各種相談事業を強化するとともに、きめ細かい保健指導により、安全・快適に妊娠・出産ができる環境づくりを推進し、子どもや母親の健康の確保に努めます。

経済的な支援や情報の提供を行うとともに、地域の医療機関等との連携を進め、小児医療体制の充実を図ります。

男女が協力して家庭を築くことや、子育ての楽しさや子どもを生き育てることの意義に関する教育・広報・啓発活動を推進します。

ワーク・ライフ・バランス意識の普及・啓発活動や、育児休暇制度をはじめとした育児のための両立支援制度及び両立支援助成金について広く周知を行います。

基本目標3 子育てを地域全体で応援します

学校と地域が連携した異年齢児の交流活動を通じて、地域で子どもが健やかにいきいきと成長していける育成環境づくりを推進します。

食生活についての指導・相談を行い、食を通じた心身ともに健康な子どもの育成や、食を通じた家族との良好な関係づくりの促進を図ります。

学校・保健所等と連携を図りながら、思春期における健康教育の実施や啓発・周知を行います。

家庭、学校、地域との連携のもと情報提供や環境整備を推進し、家庭や地域における教育力を総合的に高めていきます

関係機関のネットワークを強化し、情報共有化を図りながら、要保護児童への早期対応が行えるように体制の充実を図ります。

基本目標4 すべての子どもが伸び伸び成長できる安全な環境を整備します。

子どもたちが良好で安全な環境の中で、安心して過ごすことのできる住環境や遊び場づくりを進めます。

子どもや子育て家庭が安心して生活・外出できるよう、道路交通環境の整備を行い、良好な生活環境を確保したまちづくりを推進します

警察、交通安全協会等関係団体と協力し、交通安全の啓発など地域ぐるみの交通安全運動を展開します

地域全体で防犯意識を高めるとともに、防犯教室・防犯訓練の充実や各種情報発信ツールの活用により子どもを犯罪等の被害から守ります。

3. 重点プロジェクト

○基本理念に基づき基本目標を達成するため、3つの「重点プロジェクト」を設定し、特に力を入れて実施していきます。

重点プロジェクト1

認定こども園の普及を促進します

- ・公立幼稚園・保育園のこども園化を推進し、質の高い教育・保育環境整備を早期に実現させます。
- ・私立幼稚園・保育園のこども園化を促進します。

重点プロジェクト2

幼稚園の長時間預かり保育実施を推進します

- ・市民ニーズの高い幼稚園の預かり保育について、保育時間の延長や、長期休暇時期における預かり保育の充実を図ります。

重点プロジェクト3

地域子育て支援センターの機能を強化します

- ・現在1か所の地域子育て支援センターを複数箇所で開催します。
- ・「こども館」の新設により、相談や遊び場の提供など、多様な子育て支援機能を強化します。

4. 基本施策

○4つの基本目標に対応する基本施策を設定し、その達成に向けた取組みを展開していきます。

基本目標1 希望するすべての子どもが質の高い教育・保育施設を利用できるようにします

- 《基本施策》
1. 教育・保育施設の充実
 2. 保育サービスの充実
 3. 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の**充実**
 4. きめ細かな支援が必要な取組み
 5. 障がいのある子ども等への支援の充実
 6. 仕事と子育ての両立のための基盤整備

基本目標2 すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります

- 《基本施策》
1. 地域における子育て支援サービスの充実
 2. 子育てネットワークづくり
 3. 子どもや母親の健康の確保
 4. 小児医療の充実
 5. 次代の親の育成
 6. 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

基本目標3 子育てを地域全体で応援します

- 《基本施策》
1. 児童の健全育成
 2. 「食育」の推進
 3. 思春期保健対策の充実
 4. 家庭や地域の教育力の向上
 5. 児童虐待防止対策の充実

基本目標4 すべての子どもが伸び伸び成長できる安全な環境を整備します

- 《基本施策》
1. 良質な住環境・遊び場の確保
 2. 安心・安全なまちづくりの推進
 3. 子どもの交通安全を確保するための活動の推進
 4. 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

5. 各教育・保育提供区域の設定

本市は南北に**広がる**市域であり、北部に人口が集中している一方、南部は広大な農地の続く農業の盛んな地域であるなど、地域によって異なった特徴が見られます。

教育・保育サービスを提供するにあたっては、このような特徴を捉え、中学校区と同じ区域である、北部、中部、南部の3つの区域で量の見込みを設定します。

(1) 北部地域

対象行政区	日吉倉、プリンスハイツ、木戸前、日吉台1丁目、日吉台2丁目、日吉台3丁目、日吉台4丁目、日吉台5丁目北、日吉台5丁目南、日吉台6丁目、スカイハイツ																																																							
地域の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地開発により整備された地区であり、人口が集中している。 ・成田市の市街地と隣接し、にぎわいの多い地域となっている。 																																																							
教育・保育施設等分布図																																																								
幼稚園・認可保育所の在園状況	<p>【幼稚園の在園状況】 (平成26年5月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>園名</th> <th>公私</th> <th>定員</th> <th>在籍数</th> <th>定員充足率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>太子幼稚園</td> <td>私立</td> <td>100</td> <td>78</td> <td>78.0%</td> </tr> <tr> <td>日吉台幼稚園</td> <td>私立</td> <td>180</td> <td>75</td> <td>41.7%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>280</td> <td>153</td> <td>54.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【認可保育所の在園状況】()内は待機児童数 (平成26年6月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>園名</th> <th>公私</th> <th>定員</th> <th>0歳</th> <th>1~2歳</th> <th>3~5歳</th> <th>入所児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青空保育園</td> <td>私立</td> <td>120</td> <td>15 (1)</td> <td>50 (18)</td> <td>78 (1)</td> <td>143 (20)</td> </tr> </tbody> </table>	園名	公私	定員	在籍数	定員充足率	太子幼稚園	私立	100	78	78.0%	日吉台幼稚園	私立	180	75	41.7%	合計		280	153	54.6%	園名	公私	定員	0歳	1~2歳	3~5歳	入所児童数	青空保育園	私立	120	15 (1)	50 (18)	78 (1)	143 (20)																					
園名	公私	定員	在籍数	定員充足率																																																				
太子幼稚園	私立	100	78	78.0%																																																				
日吉台幼稚園	私立	180	75	41.7%																																																				
合計		280	153	54.6%																																																				
園名	公私	定員	0歳	1~2歳	3~5歳	入所児童数																																																		
青空保育園	私立	120	15 (1)	50 (18)	78 (1)	143 (20)																																																		
地域内0~5歳人口動向	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>0歳</th> <th>1~2歳</th> <th>3~5歳</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>73</td><td>128</td><td>237</td><td>438</td></tr> <tr><td>H23</td><td>70</td><td>133</td><td>209</td><td>412</td></tr> <tr><td>H24</td><td>85</td><td>136</td><td>202</td><td>423</td></tr> <tr><td>H25</td><td>57</td><td>144</td><td>197</td><td>398</td></tr> <tr><td>H26</td><td>55</td><td>136</td><td>180</td><td>371</td></tr> <tr><td>H27</td><td>53</td><td>132</td><td>175</td><td>360</td></tr> <tr><td>H28</td><td>52</td><td>128</td><td>170</td><td>349</td></tr> <tr><td>H29</td><td>50</td><td>124</td><td>164</td><td>339</td></tr> <tr><td>H30</td><td>49</td><td>120</td><td>159</td><td>328</td></tr> <tr><td>H31</td><td>47</td><td>116</td><td>154</td><td>317</td></tr> </tbody> </table> <p>※平成27年度以降は推計値</p>		0歳	1~2歳	3~5歳	合計	H22	73	128	237	438	H23	70	133	209	412	H24	85	136	202	423	H25	57	144	197	398	H26	55	136	180	371	H27	53	132	175	360	H28	52	128	170	349	H29	50	124	164	339	H30	49	120	159	328	H31	47	116	154	317
	0歳	1~2歳	3~5歳	合計																																																				
H22	73	128	237	438																																																				
H23	70	133	209	412																																																				
H24	85	136	202	423																																																				
H25	57	144	197	398																																																				
H26	55	136	180	371																																																				
H27	53	132	175	360																																																				
H28	52	128	170	349																																																				
H29	50	124	164	339																																																				
H30	49	120	159	328																																																				
H31	47	116	154	317																																																				

(2) 中部地域

対象行政区	久能、栄ニュータウン、東ヶ丘、七栄第三、七栄第六、人形台西、七栄人形台、東内野、七栄中央、東七栄、日吉倉新田、七栄第一、七栄第二、七栄第四、七栄第五、小松台、桜台、大和、緑ヶ丘、北大和、大和台、大和ニュータウン、根木名、根木名ニュータウン、富里台、旭ヶ丘、成城台、ファミリータウン富里、南七栄、南平台、新橋、中沢、新中沢、新中沢ひまわり、南山、松原、立沢、花輪台																																																							
地域の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・富里IC周辺は、商業・サービス業などの立地が進み、にぎわいのある地域。 ・国道409号、国道296号は市の中心部と富里IC、国道51号、成田空港を連絡し、市の軸としての役割を果たしている。 ・北部は、山林や農地など多くの自然と住宅地が混在する地域。 ・中心は、市役所を中心として公民館や中央公園など多くの公共施設があり、人の集う核としての機能が集積している。 																																																							
教育・保育施設等分布図																																																								
幼稚園・認可保育園の在園状況	<p>【幼稚園の在園状況】 (平成26年5月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>園名</th> <th>公私</th> <th>定員</th> <th>在籍数</th> <th>定員充足率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富里幼稚園</td> <td>公立</td> <td>140</td> <td>128</td> <td>91.4%</td> </tr> <tr> <td>末広幼稚園</td> <td>私立</td> <td>190</td> <td>164</td> <td>86.3%</td> </tr> <tr> <td>向台幼稚園</td> <td>公立</td> <td>70</td> <td>56</td> <td>80.0%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>210</td> <td>184</td> <td>87.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【認可保育所の在園状況】 ()内は待機児童数 (平成26年6月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>園名</th> <th>公私</th> <th>定員</th> <th>0歳</th> <th>1~2歳</th> <th>3~5歳</th> <th>入所児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富里保育園</td> <td>私立</td> <td>210</td> <td>11 (3)</td> <td>45 (18)</td> <td>136 (2)</td> <td>192 (23)</td> </tr> </tbody> </table>	園名	公私	定員	在籍数	定員充足率	富里幼稚園	公立	140	128	91.4%	末広幼稚園	私立	190	164	86.3%	向台幼稚園	公立	70	56	80.0%	合計		210	184	87.6%	園名	公私	定員	0歳	1~2歳	3~5歳	入所児童数	富里保育園	私立	210	11 (3)	45 (18)	136 (2)	192 (23)																
園名	公私	定員	在籍数	定員充足率																																																				
富里幼稚園	公立	140	128	91.4%																																																				
末広幼稚園	私立	190	164	86.3%																																																				
向台幼稚園	公立	70	56	80.0%																																																				
合計		210	184	87.6%																																																				
園名	公私	定員	0歳	1~2歳	3~5歳	入所児童数																																																		
富里保育園	私立	210	11 (3)	45 (18)	136 (2)	192 (23)																																																		
地域内0~5歳人口動向	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>0歳</th> <th>1~2歳</th> <th>3~5歳</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>238</td><td>478</td><td>674</td><td>1,390</td></tr> <tr><td>H23</td><td>223</td><td>475</td><td>682</td><td>1,380</td></tr> <tr><td>H24</td><td>225</td><td>472</td><td>693</td><td>1,390</td></tr> <tr><td>H25</td><td>221</td><td>434</td><td>723</td><td>1,378</td></tr> <tr><td>H26</td><td>209</td><td>439</td><td>712</td><td>1,360</td></tr> <tr><td>H27</td><td>207</td><td>435</td><td>706</td><td>1,349</td></tr> <tr><td>H28</td><td>206</td><td>432</td><td>701</td><td>1,339</td></tr> <tr><td>H29</td><td>204</td><td>429</td><td>695</td><td>1,328</td></tr> <tr><td>H30</td><td>202</td><td>425</td><td>689</td><td>1,317</td></tr> <tr><td>H31</td><td>201</td><td>422</td><td>684</td><td>1,306</td></tr> </tbody> </table> <p>※平成27年度以降は推計値</p>		0歳	1~2歳	3~5歳	合計	H22	238	478	674	1,390	H23	223	475	682	1,380	H24	225	472	693	1,390	H25	221	434	723	1,378	H26	209	439	712	1,360	H27	207	435	706	1,349	H28	206	432	701	1,339	H29	204	429	695	1,328	H30	202	425	689	1,317	H31	201	422	684	1,306
	0歳	1~2歳	3~5歳	合計																																																				
H22	238	478	674	1,390																																																				
H23	223	475	682	1,380																																																				
H24	225	472	693	1,390																																																				
H25	221	434	723	1,378																																																				
H26	209	439	712	1,360																																																				
H27	207	435	706	1,349																																																				
H28	206	432	701	1,339																																																				
H29	204	429	695	1,328																																																				
H30	202	425	689	1,317																																																				
H31	201	422	684	1,306																																																				

(3) 南部地域

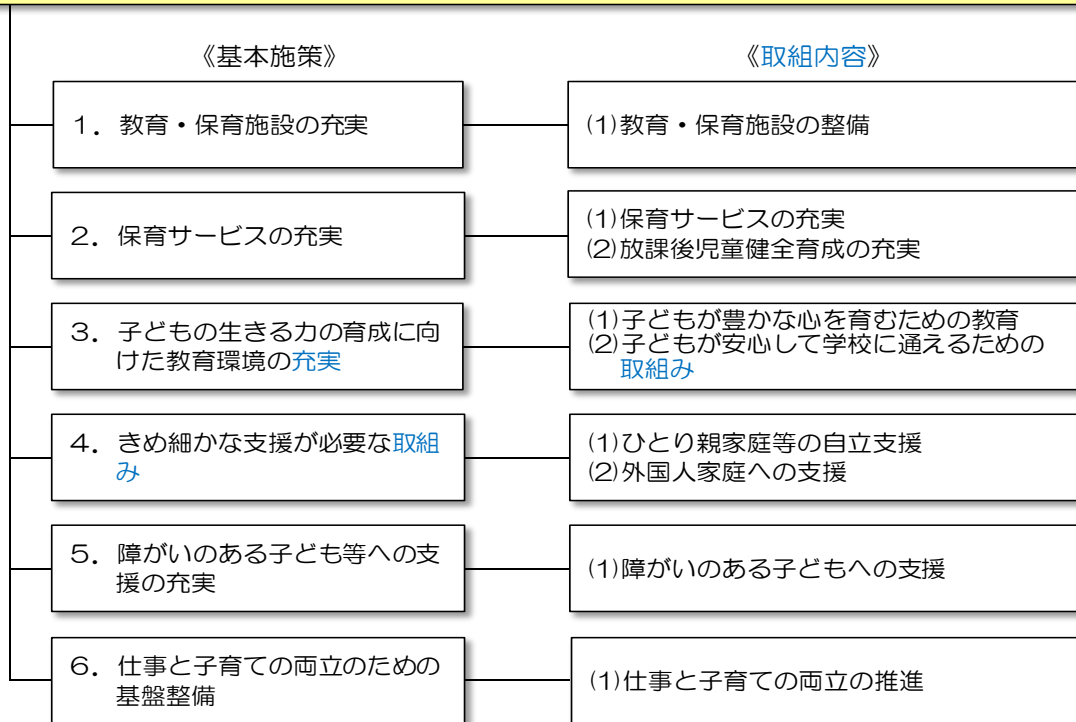
対象行政区	立沢台、東立沢、太木、大堀、旧平、高野、武州、太陽の丘、十倉台、両国、宮内、旭、葉山、葉山台第一、葉山台第二、三区、二重堀、高松、高松入、四区、実の口、金堀、吉川、立沢ニュータウン、二区、ハニワ台ニュータウン																																																							
地域の概要	<ul style="list-style-type: none"> 高崎川の最上流部を中心とする自然が豊かな地区で、古くから集落が形成されている。 南部は、畑作を中心とする農業地域であり、市の農業の基幹的地域。 																																																							
教育・保育施設等分布図																																																								
幼稚園・認可保育園の在園状況	<p>【幼稚園の在園状況】 (平成26年5月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>園名</th> <th>公私</th> <th>定員</th> <th>在籍数</th> <th>定員充足率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浩養幼稚園</td> <td>公立</td> <td>50</td> <td>26</td> <td>52.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【認可保育所の在園状況】 ()内は待機児童数 (平成26年6月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>園名</th> <th>公私</th> <th>定員</th> <th>0歳</th> <th>1~2歳</th> <th>3~5歳</th> <th>入所児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>葉山保育園</td> <td>公立</td> <td>100</td> <td>5 (4)</td> <td>36 (22)</td> <td>76 (8)</td> <td>117 (34)</td> </tr> <tr> <td>こひつじ保育園</td> <td>私立</td> <td>120</td> <td>9 (2)</td> <td>42 (4)</td> <td>81 (0)</td> <td>132 (6)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>220</td> <td>14 (6)</td> <td>78 (4)</td> <td>157 (0)</td> <td>249 (40)</td> </tr> </tbody> </table>	園名	公私	定員	在籍数	定員充足率	浩養幼稚園	公立	50	26	52.0%	園名	公私	定員	0歳	1~2歳	3~5歳	入所児童数	葉山保育園	公立	100	5 (4)	36 (22)	76 (8)	117 (34)	こひつじ保育園	私立	120	9 (2)	42 (4)	81 (0)	132 (6)	合計		220	14 (6)	78 (4)	157 (0)	249 (40)																	
園名	公私	定員	在籍数	定員充足率																																																				
浩養幼稚園	公立	50	26	52.0%																																																				
園名	公私	定員	0歳	1~2歳	3~5歳	入所児童数																																																		
葉山保育園	公立	100	5 (4)	36 (22)	76 (8)	117 (34)																																																		
こひつじ保育園	私立	120	9 (2)	42 (4)	81 (0)	132 (6)																																																		
合計		220	14 (6)	78 (4)	157 (0)	249 (40)																																																		
地域内0~5歳人口動向	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>0歳</th> <th>1~2歳</th> <th>3~5歳</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>108</td><td>223</td><td>268</td><td>599</td></tr> <tr><td>H23</td><td>97</td><td>211</td><td>289</td><td>597</td></tr> <tr><td>H24</td><td>105</td><td>204</td><td>288</td><td>597</td></tr> <tr><td>H25</td><td>106</td><td>189</td><td>288</td><td>583</td></tr> <tr><td>H26</td><td>99</td><td>218</td><td>268</td><td>585</td></tr> <tr><td>H27</td><td>97</td><td>214</td><td>263</td><td>575</td></tr> <tr><td>H28</td><td>96</td><td>211</td><td>259</td><td>565</td></tr> <tr><td>H29</td><td>94</td><td>207</td><td>254</td><td>555</td></tr> <tr><td>H30</td><td>92</td><td>203</td><td>250</td><td>545</td></tr> <tr><td>H31</td><td>90</td><td>199</td><td>245</td><td>535</td></tr> </tbody> </table> <p>※平成27年度以降は推計値</p>		0歳	1~2歳	3~5歳	合計	H22	108	223	268	599	H23	97	211	289	597	H24	105	204	288	597	H25	106	189	288	583	H26	99	218	268	585	H27	97	214	263	575	H28	96	211	259	565	H29	94	207	254	555	H30	92	203	250	545	H31	90	199	245	535
	0歳	1~2歳	3~5歳	合計																																																				
H22	108	223	268	599																																																				
H23	97	211	289	597																																																				
H24	105	204	288	597																																																				
H25	106	189	288	583																																																				
H26	99	218	268	585																																																				
H27	97	214	263	575																																																				
H28	96	211	259	565																																																				
H29	94	207	254	555																																																				
H30	92	203	250	545																																																				
H31	90	199	245	535																																																				

第4章 施策の展開

○基本施策ごとに取組内容を設定し、各種事業を展開していきます。

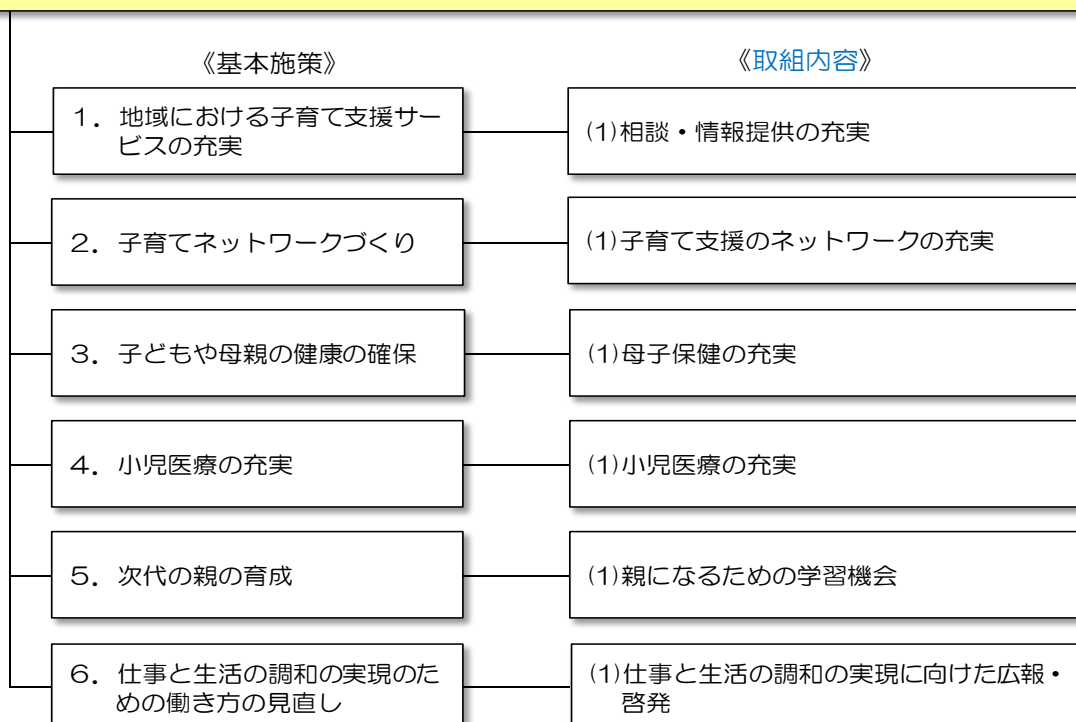
《基本目標1》

希望するすべての子どもが質の高い教育・保育施設を利用できるようにします



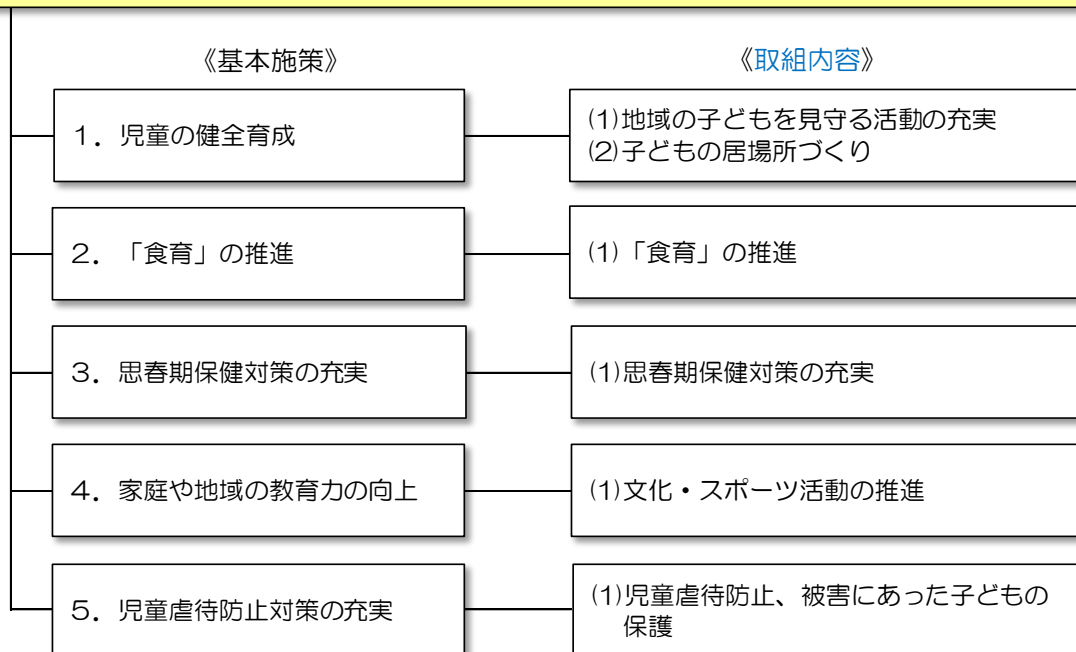
《基本目標2》

すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります



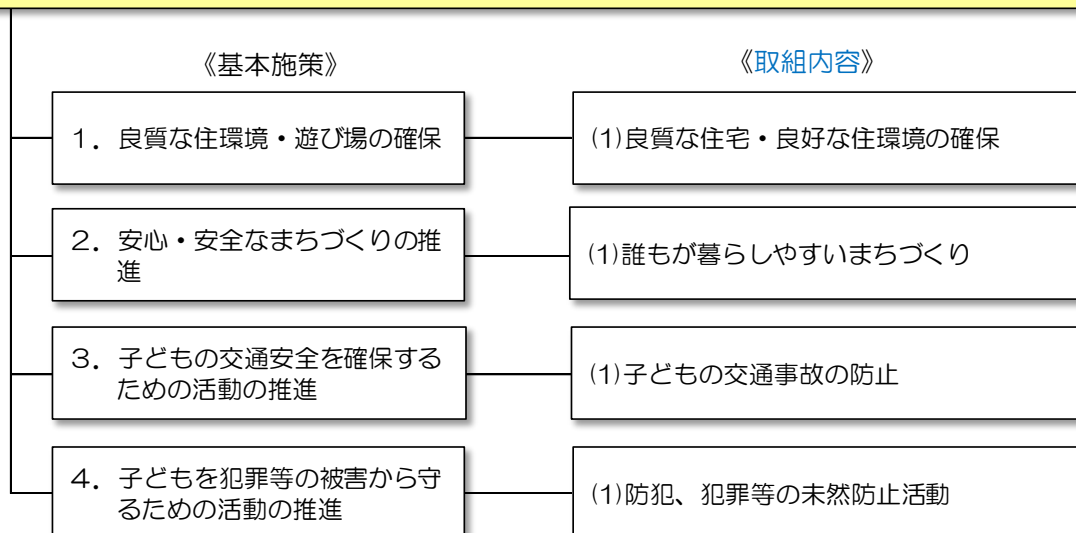
《基本目標3》

子育てを地域全体で応援します



《基本目標4》

すべての子どもが伸び伸び成長できる安全な環境を整備します



【基本目標 1】

希望するすべての子どもが質の高い教育・保育施設を利用できるようにします

《基本目標全体に関する現状と課題》

少子化が進む中、0～5歳児の人口は減少傾向にあるにもかかわらず、待機児童数は増加しています。この背景として、共稼ぎ家庭やひとり親家庭など、厳しい経済環境下において小さな子どもを抱えながら働かざるを得ない女性が増えていること、また、女性の就労意欲が高まっていることなどが挙げられます。

しかし、一方では、核家族化により身近に家族（祖父母など）がおらず子育ての援助が得られないことや、保育園等の施設が不足していることから、地域に子どもを安心して預けられる場所がないという問題が、産休・育児休業した女性の職場復帰や未就学児を持つ女性の就職を阻み、女性の就業と子育ての両立をより難しくしています。

このように多様化している保育ニーズに対応すべく、安心して利用できる保育施設や保育サービスの充実、環境の整備を行い、希望するすべての子どもが質の高い教育・保育施設を利用できるように、待機児童の解消に向けて積極的に取り組んでいきます。

【基本施策】 1. 教育・保育施設の充実

《基本施策の取組内容・方向性》

保護者の就労形態の変化、核家族化や少子化による保育ニーズの多様化に対応し、待機児童の解消を図るため、地域性を考慮しつつ、認定こども園や地域型保育事業等の保育施設の充実を図ります。

【取組内容】（1）教育・保育施設の整備

《推進事業》

事業名	事業の概要
①認定こども園化の推進 《新規》	待機児童の解消や質の高い幼児期の学校教育・保育を提供するため、公立幼稚園・保育園の認定こども園化を推進するとともに、民間幼稚園等の認定こども園化に対する移行を支援します。
②地域型保育事業の推進 《新規》	地域における多様な保育ニーズにきめ細かく対応できる、質が確保された地域型保育事業を推進します。
③特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進 《新規》★	保育サービス提供体制を強化するため、認可外保育施設の認可施設移行支援など多様な主体の参入を促進する環境整備について検討します。

★＝地域子ども・子育て支援事業（13事業）：市町村が地域の実情に応じて実施する事業として子ども・子育て支援法第59条に定められている事業

■教育・保育施設及び地域型保育事業の量の見込

<量の見込みについて>

本計画では、教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の現在の利用状況を把握するとともに、利用希望把握調査等を行い、これらを踏まえて事業の量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行うこととされています。

そのため、量の見込みについては、国の「市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等のための手引き」に基づき、児童数の推計と、就学前児童・小学生児童の保護者を対象としたアンケート調査の結果をもとに算定しました。

<全市>

年度		27年度			28年度			29年度			30年度			31年度		
		1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号
認定区分		441	620	346	435	612	355	429	604	362	422	595	372	416	588	385
①量の見込み		441	620	346	435	612	355	429	604	362	422	595	372	416	588	385
②確保方針	特定保育教育施設	260	370	180	247	421	264	223	445	264	202	466	269	202	466	270
	確認を受けない幼稚園	470		—	470			470		—	470		—	470		—
	地域型保育事業	—		0	—			—		90	—		90	—		90
	認可外保育施設	33		40	33		70	33		33	33		33	33		39
②-①		72		-126	124		-21	138		25	154		20	124		14

■確保の内容及びその実施時期

- 平成 28 年度に公立幼稚園を認定こども園化し、0～2 歳児の定員を増やします。
- 平成 29 年度に市内幼稚園や認可外保育施設の小規模保育事業への参入により、0～2 歳児の定員を増やします。
- 平成 29 年度に事業所内保育施設の新設により0～2 歳児の定員を増やします。
- 平成 29 年度に認可外保育施設の誘致により0 歳児の定員を増やします。

【基本施策】 2. 保育サービスの充実

《基本施策の取組内容・方向性》

家族構成や就労形態の変化に伴い多様化する保育ニーズに対応するため、各保育園や医療機関等と連携し、より一層の保育サービスの充実を図り、きめ細やかに対応していきます。

【取組内容】（1）保育サービスの充実

《推進事業》

事業名	事業の概要
①保育園整備の推進 【子育て支援課】	保育ニーズの増大・多様化に対応し、待機児童を解消するため、定員の見直しを行うとともに、保育施設の充実を図ります。
②休日保育の検討 【子育て支援課】	保護者の就労形態の多様化に対応するため、各保育園と協議・連携を継続し、休日（日曜日、国民の祝日）保育の必要性について検討します。
③一時預かりの充実★ 【子育て支援課】	保護者の病気、育児疲れなど一時的・緊急的に保育を必要になった場合、短期的に子どもを預かる一時預かりの充実を図ります。
④3歳未満児保育の充実 【子育て支援課】	就労形態の多様化等により、出産後すぐに就業する母親が増えてきたことを踏まえ、各保育園で3歳未満児保育を充実するとともに、産休明けや育児休業明け保育など年度途中入所の円滑化を図ります。
⑤延長保育の充実★ 【子育て支援課】	保護者の就労形態の多様化やその他やむを得ない事情等により、多様化している保育ニーズに対応するため、引き続き各保育園で延長保育を実施します。
⑥障がい児保育の充実 【子育て支援課】	保育園での集団保育が可能な障がいのある児童について、健常な児童とともに保育するために、引き続き各保育園における障がい児の受け入れの円滑な実施を図ります。
⑦病児・病後児保育の充実★ 【子育て支援課】	保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合の保育需要に対応する、病児・病後児保育事業の充実を図ります。
⑧保育内容の質的向上 【子育て支援課】	保育内容の充実を図るため、保育士など保育従事者の研修を推進し、また、関係者に対し積極的に研修への参加を促します。

■量の見込み並びに確保の内容及びその実施時期

(1) 一時預かり事業(幼稚園在園児対象以外)

年度			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み			8,929日	8,808人日	8,685人日	9,150人日	9,150人日
②確保 方策	一時 預 か り	延べ 人 数	3,400人日	5,800人日	9,000人日	9,000人日	9,000人日
		施設 数	4か所	5か所	5か所	5か所	6か所
	ファミサポ		150人日	150人日	150人日	150人日	150人日
②-①			-2,621人日	-2,858人日	465人日	0	0

■確保の内容及びその実施時期

- 平成28年度に公立幼稚園を認定こども園化し、一時預かり保育を開始します
- 平成29年度に、市内の私立保育園の協力を得て、一時預かりを拡充します。

(2) 時間外保育事業(延長保育事業)

年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み		149人	147	146	143	141
②確保 方策	施設数	4か所	5か所	5か所	5か所	5か所
	実人数	245人	290人	290人	290人	290人
②-①		96人	143人	144人	147人日	149人日

(3) 病児保育事業

年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み		646人日	638	630	622	615
②確保 方策	施設数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	延べ 人 数	1,584人	1,584人	1,584人	1,584	1,584人
②-①		938人	946人	954人	962人日	969人日

【取組内容】(2) 放課後児童健全育成の充実

《推進事業》

事業名	事業の概要
①学童クラブの充実★ 【子育て支援課】	保育ニーズに応じて、新たな学童クラブの設置を検討するとともに、既存の学童クラブの運営の拡充に努めます。
②障がい児の学童クラブへの受け入れ 【子育て支援課】	保護者や施設の状況を考慮しながら、学童クラブにおいて、障がいのある児童を受け入れます。

<p>③指導員の質的向上 【子育て支援課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 学童クラブに携わる指導者に対して、児童健全育成に必要な知識や技術に関する研修を行い、資質の向上を図ります。 • 指導員相互の連絡調整や指導等の検討を行う機会として、定期的に指導員会議を実施します。
<p>④学童クラブと放課後子ども教室との連携 【生涯学習課】 【子育て支援課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 子どもたちに様々な社会体験、軽スポーツ体験、文化活動体験などの場を提供できるように、また、これまで実施していない小学校区においても、地域の方や学校関係者への情報提供に努め、事業実施を呼びかけていきます。 • すべての子どもの安全な居場所となるよう、学童クラブと放課後子ども教室を連携して実施するとともに、地域住民との交流活動の場としても活用を進めます。

■放課後児童健全育成事業（低学年・高学年）の量の見込み並びに確保の内容及びその実施時期

年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		277人	273人	270人	266人	262人
②確保 方策	施設数	7か所	8か所	8か所	8か所	8か所
	延べ人数	332人	372人	372人	372	372人
②-①		55人	99人	102人	106人日	110人日

【基本施策】 3. 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の**充実**

《基本施策の取組内容・方向性》

子どもたちが個性豊かに生きる力を伸ばすことができるよう、学校施設等の教育環境を整備するとともに、福祉、環境、人権など児童の「心を育てる教育」の充実を図るため、教職員の資質向上、家庭や地域の教育力の向上、および学校、地域、家庭の連携強化を進めていきます。

【取組内容】（1）子どもが豊かな心を育むための教育

《推進事業》

事業名	事業の概要
①幼児教育の充実 【学校教育課】	家庭教育と幼稚園との連携や幼小連携（浩養小学校と浩養幼稚園の連携事例）を図りながら、幼児教育を総合的に推進します。
②一時預かり事業（幼稚園型）等の幼稚園サービスの充実 【学校教育課】	<ul style="list-style-type: none"> 各幼稚園において未就園児を対象とした園解放を継続実施します。 預かり保育の時間を拡大し、保護者が利用しやすい環境を整えます。
③教育内容の充実 【学校教育課】	<ul style="list-style-type: none"> 各校で実施する校内研修会により、教職員の資質の向上を図ります。全国学力・学習状況調査の結果を受けて、学習面・生活面の両面から今後の対策を考えていきます。 各種特別支援教育に係る研修会の充実を図ります。 各校の実態を踏まえ、各校の特色が表れた教育課程の編成・実施ができるようにします。
④交流教育の推進（障がい児教育） 【学校教育課】	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者との交流を通して、障がいに対する理解や思いやりの心を養うとともに、障がい児の社会性を伸ばすため、特別支援学級、通常学級、特別支援学校等が連携し、交流教育を推進します。 千葉県立富里特別支援学校の要請に応じ、居住地校交流に積極的に協力します。
⑤情報教育の充実 【学校教育課】	情報化時代に対応した児童生徒を育成するため、 定期的に パソコン教室の機器を入れ替え、学校規模に応じた台数のタブレット端末を導入します。
⑥「心を育てる教育」の充実 【学校教育課】	<ul style="list-style-type: none"> 人権意識を大切にした福祉教育や身近な自然環境に目を向けた環境教育など、子どもたちが豊かな心をもった人間となるよう「心の教育」を推進します。 子どもの人権が守られるよう、あらゆる場と機会を活用して「児童憲章」や「児童の権利に関する条約」の趣旨や内容の周知を図ります。

<p>⑦国際理解教育 【学校教育課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校に配置するALTと英語指導補助員との情報交換を密にし、英語教育及び国際理解教育を推進するため、連絡会議と夏季研修会を設けます。 ・「英会話の日」を全小・中学校で実施し、英語のコミュニケーション力を育成する機会とします。 ・アメリカ・コンコルディア大学の学生を受け入れ、外国語活動及び国際理解教育の推進を図ります。
<p>⑧「いつでも授業参観」の推進 【学校教育課】</p>	<p>各学校において、様々な教育活動を積極的に保護者や地域に公開することにより、学校運営に関して意見や要望を聴取し、学校改善に向けた開かれた学校づくりを推進していきます。</p>
<p>⑨特色のある学校づくりの推進 【学校教育課】</p>	<p>学校と地域との連携強化を図り、総合的な学習の時間や学校行事などにおいて、学校ごとに独自性を発揮できるよう学校づくりを推進していきます。</p>
<p>⑩子どもの環境学習の推進 【環境課】</p>	<p>市内の学校等における「とみさとふれあい講座」の開催や各種キャンペーン、イベントにおいて教育機関等との連携に努めます。</p> <p>ごみ問題を身近なものとして意識し、行動に結びつくよう、今後を担う子どもや若い世代に向けた啓発に積極的に取り組みます。</p> <p>また、子どもを通じて、家庭でごみ減量やリサイクルについて考えるきっかけをつくり、家庭全体に向けた啓発に努めます。</p>

■一時預かり事業（幼稚園在園児対象）の量の見込み並びに確保の内容及びその実施時期

（１）一時預かり事業（幼稚園在園児対象）

年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み		27,934人日	27,537人日	27,137人日	26,740人日	26,344人日
②確保 方策	延べ 人数	31,200人日	31,200人日	31,200人日	31,200人日	31,200人日
	施設数	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所
②－①		3,266人日	3,663人日	4,063人日	4,460人日	4,856人日

【取組内容】（２）子どもが安心して学校に通えるための取組み

《推進事業》

事業名	事業の概要
①教育相談の充実 【学校教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談については、年間訪問計画に基づき、市内の全小・中学校へ教育相談員が定期的に訪問し、教育相談を行います。 ・電話相談については、その内容により来所いただくなど、相談事項の解決に向けた適切な対応に努めます。
②「スクールカウンセラー」等の充実 【学校教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・市内各中学校に配置したスクールカウンセラーにより、教育相談やカウンセリングを行います。 ・富里市適応指導教室の充実を図り、小・中学校で様々な悩みを抱えている児童生徒の相談活動や不登校児童生徒への家庭訪問を実施します。 ・各学校のいじめ防止対策推進会議を通して、学校と協力した対策に取り組みます。
③不登校等対策の充実 【学校教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・市適応指導教室に通級している児童生徒の指導の充実を図ります。 従来からの「待ち受ける教育相談」から、各学校に相談員が出向いての教育相談活動を展開していきます。 ・保護者との連携強化を図るため、欠席した児童生徒の家庭への電話連絡や訪問を行っていきます。 ・「魅力ある学校づくり」調査研究事業の指定を受けて、不登校の未然防止に向けて研究を進めていきます。
④幼稚園就園奨励費補助金の支給 【学校教育課】	<p>子ども子育て支援新制度に移行しない幼稚園の園児の保護者に対して制度の周知に努め、事業の継続を図っていきます。</p>
⑤教育費の助成 【学校教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・学校との連携を密にし、支援が必要な児童・生徒が制度を活用しやすい体制作りに努めます。 ・広報紙やホームページ、また、小・中学校の入学説明会等でパンフレットを活用し、制度の周知を図ります。

【基本施策】4. きめ細かな支援が必要な取組み

《基本施策の取組内容・方向性》

ひとり親家庭や外国人家庭のように、情報が行き届きにくい家庭に対して、行政機関や地域が連携して情報提供をはじめ各種支援を行うことにより、児童の健全な育成を図っていきます。

【取組内容】（1）ひとり親家庭等の自立支援

《推進事業》

事業名	事業の概要
①ひとり親家庭等の相談活動・支援サービスの充実 【子育て支援課】	民生委員児童委員や関係各課等との連携、家庭相談員と母子自立支援員の併任などで、「家庭児童相談室」を強化し、ひとり親家庭等からの相談業務・サービスの充実に努めます。 ファミリー・サポート・センター等と連携し、子どもと保護者を支援するサービスの提供に努めます。
②子育て情報提供の推進（子育て応援ブック） 【子育て支援課】	子育てに関する各種助成制度内容や市内の児童関連施設（認定こども園、保育園・幼稚園・学童クラブ）などの事業案内を掲載した「子育て応援ブック」を隔年で作成し、幼稚園・保育園学童クラブ等への配布あるいは乳幼児健診時の配布等を通じて子育てに関する情報提供を行います。 「ママフレ」の検証を行い、より分かりやすいように改善していきます。 「子育て応援ブック」や「ママフレ」について、窓口や広報、ホームページ等さまざまなチャンネルで周知を推進していきます。
③母子及び寡婦福祉資金の貸付 【子育て支援課】	関係各課等と連携して制度の周知に努め、ひとり親家庭及び寡婦世帯の経済的自立を促進します。
④ひとり親家庭等医療費の助成 【子育て支援課】	ひとり親家庭等の医療費にかかる経済的負担を軽減するため、制度の充実に努めるとともに、県の施策にあわせ現物給付の実施に着手します。

【取組内容】（2）外国人家庭への支援

《推進事業》

事業名	事業の概要
①外国人のための生活情報の提供 【企画課】	在住外国人の生活支援のため、最新の情報を提供できるよう、ホームページの活用について、広報・啓発していきます。
②国際理解、コミュニケーションの支援（国際交流の推進） 【企画課】	在住外国人の生活の安定と福祉の増進を図るため、市役所に設置した支援窓口において、業務内容、開設時間、ニーズ等の検証を行います。 国際交流協会と協力して展開している事業についても、継続実施しながら、事業内容等の検証を行います。

【基本施策】 5. 障がいのある子ども等への支援の充実

《基本施策の取組内容・方向性》

障がいのある子どもが地域で自立し、安心した生活を送ることができるように、関係機関の連携を強化して、早期からの支援および就学指導を図るなど、支援体制の充実に努めます。

【取組内容】（１）障がいのある子どもへの支援

《推進事業》

事業名	事業の概要
<p>①インクルーシブ教育の推進 【学校教育課】</p>	<p>障がいのある者と障がいのない者が同じ場でともに学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、連続性のある「多様の学びの場」を提供します。</p> <p>原則、市内各小・中学校に1名ずつ個別指導補助員を配置し、あわせて、定期的に学校・家庭とのケース会議を開き、特別支援学校の通級教室への入級や巡回訪問を実施します。</p>
<p>②療育指導体制の充実 【社会福祉課】</p>	<p>簡易マザーズホームにおいて、心身や言葉の発達に心配のある児童と保護者に対して、児童発達支援（日常生活の基本動作や集団生活に対応できるよう保育士や専門員による指導）とことばの相談室（言語聴覚士による個別指導）での療育指導を行います。</p> <p>早期からの支援及び就学指導が行えるよう、関係各課との情報の共有を図るとともに、市内の幼稚園及び保育園の巡回指導を実施することにより、各園との連携した療育指導を行います。</p> <p>支援を要する就学前児の支援に向けた相談会議を定期的に実施します。</p> <p>マザーズホームと就園・就学先とで連携した適切な支援、指導が利用児へ行えるよう関係機関との連携強化を図ります。</p>
<p>③教育支援・発達相談体制の充実 【教育委員会・学校教育課】</p>	<p>就学指導委員会の名称を教育支援委員会と改め、就学後の教育支援についても継続的に実施できるようにします。</p> <p>教育支援委員会を年3回開催し、幼児児童生徒の特性に合った学びの場や支援の方法を検討します。</p> <p>特別支援の専門家チームによる巡回を市内全幼稚園、保育園、小・中学校で年間2回実施し、特別支援教育の推進を図ります。</p> <p>学習上の困難さや生活上の課題を抱えた児童・生徒及び保護者、担任の悩みや心配を解消するために、月2回臨床発達心理士による発達相談を実施します。</p>

④障がい児の学童クラブへの受け入れ（再掲） 【子育て支援課】	保護者や施設の状態を考慮しながら、学童クラブにおいて、障がいのある児童を受け入れます。
⑤重度心身障がい児医療費の給付 【社会福祉課】	重度の心身障がいを持つ児童に対して、医療費（保険診療分の自己負担額）を助成し、負担軽減と早期療養を図るとともに、現物給付の実施に着手します。

【基本施策】6. 仕事と子育ての両立のための基盤整備

《基本施策の取組内容・方向性》

ファミリー・サポート・センター事業を通じて、地域で子育てを応援する仕組みを充実させることにより、仕事と育児を両立しながら、安心して子育てができる環境づくりを行います。

【取組内容】（1）仕事と子育ての両立の推進

《推進事業》

事業名	事業の概要
①ファミリー・サポート・センター事業の実施★ 【子育て支援課・産業経済課・社会福祉協議会】	<p>多様化する保育ニーズに対応するため、子育て支援ネットワークの充実を図るとともに、広報やホームページなどへの掲載、保育施設等に向いてチラシを配布するなどPRと会員の募集に努めます。</p> <p>子育て中の母親を対象とした再就職支援セミナーにおいて、事業の紹介をします。</p> <p>安心・安全な活動を進めるため、基礎研修や、ステップアップ研修の充実に努めます。</p>

■子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）の量の見込み並びに確保の内容及びその実施時期

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	99人日	98人日	98人日	97人日	97人日
②確保方策 (低学年・高学年)	167人日	167人日	167人日	167人日	167人日
②-①	68人日	69人日	69人日	70人日	70人日

【基本目標 2】

すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります

《基本目標全体に関する現状と課題》

市内に1か所設置した子育て支援センターは、職員の相談対応の質の高さから、多くの子育て家庭に支持され、利用者数も増加しています。そのため、希望者すべての利用ニーズに对应していない状況です。子育て支援センターの受け入れ態勢を拡大するだけでなく、関係機関や地域との連携強化を図り、ボランティアや子育てママの仲間づくりといった子育てネットワークの充実により、安心して子育てできる環境の整備が求められています。

また、子育て環境にかかる支援の充実だけでなく、妊娠中から各種教室の開催や健診、予防接種の助成など各種医療制度充実を図り、母親の心身の健康を保持し、安心して妊娠・出産ができるよう子健康確保にかかる支援も、きめ細かく対応していく必要があります。

【基本施策】 1. 地域における子育て支援サービスの充実

《基本施策の取組内容・方向性》

地域のパイプ役や子育て世帯の相談役として活動している関係機関と連携し、子育てに有用な情報提供等を行うことにより、地域における子育て支援サービスの充実を図ります。

【取組内容】(1) 相談・情報提供の充実

《推進事業》

事業名	事業の概要
①子ども子育てコンシェルジュ等による相談窓口の充実★ 【子育て支援課・学校教育課・健康推進課】	子育てに関する相談窓口として、子育て支援課、教育委員会の教育相談、市の適応指導教室、健康推進課の育児相談や子ども発達相談など様々な機関があることを周知し、情報の共有と連携を推し進めます。 利用者支援事業として、子育て支援課窓口子ども子育てコンシェルジュを配置し、子育てに関する相談・情報提供や子育ての仲間づくり、関係機関との連絡調整など総合的な子育て支援を推進します。
②「家庭児童相談室」の機能強化 【子育て支援課】	子どもや子どものいる家庭の来所・電話・訪問相談を行い、関係機関と連携を取りながら必要に応じた支援を行います。 また、児童虐待やDV被害者の相談・対応窓口に加え、母子・父子自立支援業務として、就労指導等を行っていきます。

<p>③民生委員児童委員及び主任児童委員の活動の充実 【社会福祉課・子育て支援課】</p>	<p>地域の関係機関のパイプ役として、また地域の相談役としての活動を実施します。</p> <p>家庭相談員と連携を図り、虐待防止の活動を行います。</p> <p>民生委員・児童委員・主任児童委員の活動について周知を行い、地域の活動に参加しながら、子育て世帯と接点を持っています。</p> <p>児童虐待対応地域リーダー養成研修等の参加を行い、相談支援の技術及び知識の向上に努めます。</p>
<p>④子育て情報提供の推進（子育て応援ブック）（再掲） 【子育て支援課】</p>	<p>子育てに関する各種助成制度内容や市内の児童関連施設（認定こども園、保育園・幼稚園・学童クラブ）などの事業案内を掲載した「子育て応援ブック」を2年ごとに作成し、幼稚園・保育園学童クラブ等への配布、あるいは乳幼児検診時の配布等を通じて、子育てに関する情報提供を行います。</p> <p>子育てに関する行政サービスをホームページで紹介する「ママフレ」の検証を行い、より分かりやすいように改善していきます。</p> <p>「子育て応援ブック」や「ママフレ」について、窓口や広報、ホームページ等さまざまなチャンネルで周知を推進していきます。</p>

【基本施策】 2. 子育てネットワークづくり

《基本施策の取組内容・方向性》

子育てに関する相談窓口の充実を図るとともに、地域全体で子どもを育ていける子育てネットワークづくりを支援します。

【取組内容】（1）子育て支援のネットワークの充実

《推進事業》

事業名	事業の概要
<p>①子育て支援センター活動の充実★ 【子育て支援課】</p>	<p>保育園を拠点とした子育て支援センター活動を、保育園以外の場所で展開するなど、事業の実施場所の拡大や回数の増加に取組み、市民ニーズに対応していきます。</p>
<p>②子育てボランティアの育成・活用 【子育て支援課・社会福祉協議会】</p>	<p>ボランティアセンターに登録した個人ボランティアを紹介し、講習会開催中や検診時の保育など、子育て中の保護者が社会参加しやすい環境づくりに協力します。</p> <p>広報やホームページ、地域のミニコミ紙などで子どもと子育て家庭を支援するボランティアの募集を積極的に行い、育成、確保に努めます。</p>

<p>③子育てママの仲間づくりの充実 【健康推進課】</p>	<p>子育て家庭に、きめ細かな子育て支援事業や保育支援を効果的・効率的に提供できるよう、母親学級、プレパパママ教室の実施や子育て支援センターの周知等、関係機関によるネットワークの充実に努めます。 母親学級の参加を勧め、出産、育児に向けての仲間づくりの支援や出産後のOB会での先輩ママと交流の機会を作ります。</p>
<p>④地区と連携した健康づくりの推進 【健康推進課】</p>	<p>地区社会福祉協議会による子育て交流会の場に、担当の地区保健推進員が参加し、健康づくりを推進します。 地区保健推進員による子育て交流会では、手作りおやつを紹介、絵本の読み聞かせの他、保健師・栄養士・歯科衛生士による相談を実施します。</p>
<p>⑤本を通じた子育て支援（ブックスタート事業） 【図書館・健康推進課・子育て支援課】</p>	<p>4か月乳児健診時に、ボランティアとともに絵本の読み聞かせや図書館の利用案内を手渡すことで、子育てに絵本を取り入れた親子のコミュニケーションを深めるきっかけづくりを行います。 フォローアップとして、「わらべ歌と絵本のおはなし会」を実施します。</p>
<p>⑥ファミリー・サポート・センター事業の実施（再掲） 【子育て支援課・産業経済課・社会福祉協議会】</p>	<p>多様化する保育ニーズに応えるため、子育て支援ネットワークの充実に努めるとともに、広報やホームページなどへの掲載、保育施設等に出向いてチラシを配布するなどPRと会員の募集に努めます。 子育て中の母親を対象とした再就職支援セミナーにおいて、事業の紹介をします。 安心・安全な活動を進めるため、基礎研修や、ステップアップ研修の充実に努めます。</p>

■地域子育て支援拠点事業の量の見込み並びに確保の内容及びその実施時期

年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		21,696人回	21,396人回	21,084人回	20,784人回	20,472人回
確保 方策	地域子育て支援拠点事業 か所数	1か所	2か所	3か所	3か所	3か所
	その他 か所数	12か所	12か所	12か所	12か所	12か所

■確保の内容及びその実施時期

- 平成28年度、29年度に1施設ずつ子育て支援センターを開設します。

【基本施策】 3. 子どもや母親の健康の確保

《基本施策の取組内容・方向性》

母親の育児不安を解消するために、各種相談事業や保健指導を充実させるとともに、安心できる妊娠・出産に向けた医療体制を充実させます。

また、乳幼児が心身ともに健やかに成長でき、保護者が安心して育児ができる体制の整備を図るとともに、安全・快適に妊娠・出産ができる環境づくりを推進し、子どもや母親の健康の確保に努めます。

【取組内容】（１）母子保健の充実

《推進事業》

事業名	事業の概要
①育児相談の充実 【健康推進課】	保健センター及び北部コミュニティセンターで定例の育児相談（母子健康相談）を実施します。
②母子保健の充実 【健康推進課】	妊婦と、その家族を対象に母親学級や育児相談を開催し、妊娠・出産・育児に関する知識の習得と参加者同士の交流を図ります。 母親学級及び乳幼児を対象とした教室を開催し、母子保健の充実に努めます。
③妊婦健診の充実★ 【健康推進課】	妊婦健康診査に対する助成として、「医療機関委託妊婦一般健康診査受診票」を母子手帳交付時に配布し、経済的負担の軽減を図ることで定期健診の受診を勧め、妊婦の健康管理の充実を図ります。
④乳幼児健診の充実 【健康推進課】	4か月児、1歳6か月児、3歳児の対象者に個別通知を行い、保健センターを会場として集団健康診査を実施します。 健診では医師の診察とともに、健康・栄養、育児面の個別相談を行い、健康管理・育児支援の充実に努めます。 健診で育児不安が強い母や子どもの成長発達に関して経過観察が必要な場合、事後として親子支援教室や子ども発達相談を実施します。
⑤歯科健診の充実 【健康推進課】	1歳6か月児・3歳児健診、2歳児歯科健診及び歯磨き教室の実施により、乳幼児の歯科健診とブラッシング指導による歯科保健の充実を図ります。また、幼稚園や学校、子育て支援センターにおいても歯科保健指導を実施します。
⑥妊産婦訪問指導の充実★ 【健康推進課】	妊産婦健康診査として、母子手帳の交付時に、保健師による保健指導及び相談を実施し、ハイリスクの妊婦に対して適宜訪問指導を実施します。 出産後は、新生児訪問の中で産婦の心身の健康状況を把握し、保健指導を実施します。

<p>⑦「こんにちは赤ちゃん事業」の推進★ 【健康推進課・子育て支援課】</p>	<p>妊産婦や未熟児の訪問指導、新生児訪問により乳幼児期・産婦に対して必要な指導を行い、安心して育児ができるように支援します。 乳児家庭全戸訪問事業として、乳児全数を対象に、生後4か月までの間に助産師・保健師による訪問指導を実施します。</p>
<p>⑧養育支援訪問事業等による乳幼児訪問指導の充実 【健康推進課】★</p>	<p>乳幼児健診の未受診者に対して、再通知や訪問により受診勧奨を行い、育児の状況把握に努めます。また、健康管理・育児支援を目的とした訪問指導を実施します。 養育支援訪問事業として、赤ちゃん訪問の実施後や妊娠期からの継続的な支援が必要な家庭に対し、訪問指導を実施します。</p>
<p>⑨乳幼児の発達支援 【健康推進課】</p>	<p>幼児健診や親子支援教室の事後教室として、幼児の発達や情緒面について発達検査を行います。また、保護者の心配や不安について、心理相談員による専門的な相談を実施します。また、必要に応じて、早期に発達支援サービスや療育に結びつけ、保護者が養育の手立てを早期に知ることができるよう支援します。 療育支援を利用又は他機関のサービスを利用するなど必要に応じてサポートファイルを作成し、保護者が一貫した支援を受けることができるように支援します。</p>

■妊婦健康診査事業

年度(量の見込み		確保方策
	受診票交付者数 (妊娠届出者数)	健診回数	
27年度	438人	5,208人回	<p>実施場所：千葉県内・外医療機関及び助産所 実施体制：医療機関及び助産所に委託 実施時期：通年実施 検査項目：国が定める標準的項目 健診回数：14回</p>
28年度	426人	5,068人回	
29年度	415人	4,942人回	
30年度	403人	4,802人回	
31年度	390人	4,648人回	

■乳児家庭全戸訪問事業「こんにちは赤ちゃん事業」

年度	量の見込み	確保方策
27年度	382人	実施体制：保健師9人、助産師1人 実施機関：健康推進課
28年度	372人	
29年度	362人	
30年度	353人	
31年度	343人	

【基本施策】4. 小児医療の充実

《基本施策の取組内容・方向性》

安心して子どもを生み、健やかに育てることができるよう、経済的な支援や情報の提供を行うとともに、地域の医療機関等との連携を進め、小児医療体制の充実を図っていきます。

【取組内容】(1) 小児医療の充実

《推進事業》

事業名	事業の概要
①子ども医療費の給付 【子育て支援課】	0歳児から中学校3年生までの子どもに対し、子ども医療費助成受給券を発行し、医療機関の窓口には保険証と一緒に提示することで、医療費の全部または一部を助成します。
②ひとり親家庭等医療費の助成(再掲) 【子育て支援課】	ひとり親家庭等の医療費に係る経済的負担の軽減を図るため、制度の充実を図るとともに、県の施策にあわせ、現物給付の実施に着手します。
③アレルギー疾患対策の充実 【健康推進課】	乳幼児健診や育児相談等において、アレルギーについての相談を実施し、専門相談機関の周知を図ります。
④かかりつけ医の普及 【健康推進課】	健康カレンダーや市ホームページ等で医療機関の周知を行い、かかりつけ医及びかかりつけ歯科医の普及を実施します。
⑤地域医療体制の整備 【健康推進課】	市医師連絡協議会や歯科医師連絡協議会との連携を図るとともに、近隣医療機関との協力関係を推進し、地域医療体制の充実に努めます。
⑥予防接種の充実 【健康推進課】	感染症の予防のために、予防接種の正しい知識の普及と接種の勧奨を実施します。
⑦小児救急医療体制の確保 【健康推進課】	地域関係機関、団体との連携のもと、休日・夜間医療体制の確保とともに、第二次医療圏に小児専門の救急医療体制の維持に努めます。

【基本施策】 5. 次代の親の育成

《基本施策の取組内容・方向性》

男女が協力して家庭を築くことや、子育ての楽しさや子どもを生き育てることの意義に関する教育・広報・啓発活動を推進します。

【取組内容】（1）親になるための学習機会

《推進事業》

事業名	事業の概要
①家庭教育学級の充実 【生涯学習課】	子育てに役立つ情報提供を行うため、幼稚園、小・中学校において学習会を実施します。また、父親の参加を募る学習会も開催します。 市内全学級生を対象に生涯学習・家庭教育講演会を開催します。
②子育て意識の広報・啓発 活動の推進 【子育て支援課】	広報紙やホームページを活用して、行事・イベント等の周知を図り、子育てへの関心を高めるとともに、社会全体で子育てを支える意識の啓発・普及に努めます。

【基本施策】 6. 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

《基本施策の取組内容・方向性》

就労を望む母親が仕事と子育てを両立し、父親が子育てに関わる時間を拡大していくことができるよう、ワーク・ライフ・バランス意識の普及・啓発活動を実施するとともに、育児休暇制度をはじめとした育児のための両立支援制度及び両立支援助成金について広く周知を行います。

【取組内容】（1）仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発

《推進事業》

事業名	事業の概要
①男女共同参画意識の高揚 【企画課】	男女共同参画計画に基づき、講演会の開催、情報誌の発行など各種施策を展開し、計画の進捗状況管理を行います。
②育児休業制度の普及 【産業経済課】	育児休暇制度をはじめとした育児のための両立支援制度及び両立支援助成金について、パンフレットの配布やポスターの掲示を行い、周知を図ります。
③職場環境の改善 【産業経済課】	男女とも働きやすい職場づくりに向けて、啓発パンフレット等の配布やポスターの掲示を行います。 相談窓口を周知し、職場環境の改善に努めます。
④再就職への支援 【産業経済課】	再就職支援に関するパンフレット等の配布、ポスターを掲示するとともに、ハローワーク等の求人情報の提供を行います。 子育て中の母親を対象とした再就職支援セミナーを開催します。

【基本目標 3】

子育てを地域全体で応援します

《基本目標全体に関する現状と課題》

子どもは、さまざまな年齢層や立場の人々と触れ合う中で成長していきますが、近年は地域の住民同士のつながりが希薄化し、子育て世帯が地域の中で孤立することもあり、地域全体での子育てが十分に行われていないという問題があります。

本市では、子どもと大人がともに楽しめる地域イベントが定着しており、多くの親子が参加しています。これらを継続しながら、地域の子ども会、青少年育成団体、NPOやボランティアグループ等、地域に根差した活動をしている団体活動の活性化を促進し、地域社会全体が子どもを生き育てることの意義や大切さを理解し、子育てを見守り、協力しあっていく仕組みづくりが求められています。

また、近年は、薬物やインターネットを介した犯罪がより子どもに身近になっていることや、保護を必要とする状況下にある子どもが全国的に増加傾向にあるなど、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。このような環境を十分認識して、行政はもとより、関係機関や地域住民が協力し、子どもの安全を確保し、犯罪から守る体制づくりが必要です。

【基本施策】 1. 児童の健全育成

《基本施策の取組内容・方向性》

学校・子ども会・PTA連絡協議会等との連携のもと、幼稚園・小学校・中学校といった異年齢児の交流活動や異文化の理解を通じて、子どもが健やかにいきいきと成長していけるよう、健全な育成環境づくりを推進します。

【取組内容】（1）地域の子どもを見守る活動の充実

《推進事業》

事業名	事業の概要
①ジュニアリーダーの育成 【生涯学習課】	富里市子ども会育成会連絡協議会と連携し、小学5～6年生を対象にジュニアリーダー講習会を開催するとともに、リーダースクラブ活動の支援・育成を図ります。
②地域に根ざした青少年活動の展開 【生涯学習課】	地区青少年相談員の各小学校区活動として、学校・子ども会・スポーツ少年団・PTA連絡協議会等と連携して実施される体験活動やスポーツ・レクリエーション活動を支援します。 青少年相談員連絡協議会の事業として、「親子へらぶなつり大会」「少年少女綱引きドッジボール大会」を支援していきます。

【取組内容】(2) 子どもの居場所づくり

《推進事業》

事業名	事業の概要
①児童館活動の促進 【子育て支援課】	児童館と協力して、気軽に子どもたちが集まり、情操と社会性を豊かにする児童館活動の充実、促進を図ります。
②「外国語推進事業」の実施 【生涯学習課】	子ども達が国際対話能力の素地と広い視野で異文化を理解し、共に生きていく資質や能力を養うため、とみさとザ・ワールド・キッズ」の活動支援や「英語ふれあいDay」行事の開催を行っていきます。
③子どもの交流活動の充実 【生涯学習課・学校教育課・子育て支援課】	各単位子ども会での活動や、子ども会育成会連絡会議、青少年相談員連絡協議会の各種活動を通じて、幼稚園・小学校・中学校の異年齢児の交流活動を実施します。

【基本施策】2. 「食育」の推進

《基本施策の取組内容・方向性》

家庭において食育に関する理解が進むよう、生活リズムや食生活についての指導・相談を行い、食を通じた心身ともに健康な子どもの育成や、食を通じた家族との良好な関係づくりの促進を図ります。

【取組内容】(1) 「食育」の推進

《推進事業》

事業名	事業の概要
①小児生活習慣病予防、生活改善指導の充実 【健康推進課】	乳幼児健診、育児相談において、授乳期・離乳期における栄養面での育児支援及び小児生活習慣病予防の観点から、生活リズムや食生活についての指導・相談を実施します。
②「食」への関心の高揚 【健康推進課】	ライフステージに合わせて、食生活や栄養面の講習や相談を実施し、食への関心を高める事業に取組みや食育の充実を図ります。

【基本施策】3. 思春期保健対策の充実

《基本施策の取組内容・方向性》

子どもが心身ともに健やかに成長し、豊かな母性、父性を育む教育を展開できるよう、学校・保健所等と連携を図りながら、思春期における健康教育の実施や啓発・周知を行います。

【取組内容】（１）思春期保健対策の充実

《推進事業》

事業名	事業の概要
①性教育及び薬物乱用防止教育の充実 【健康推進課】 【学校教育課】	小・中学校との連携により、児童・生徒及びその保護者を対象として、生涯にわたり健康管理できるよう、思春期における心身の特徴や、病気とその予防について健康教育を実施します。 各小・中学校、保健所と連携し、薬物乱用防止リーフレットの配布等による啓発や事業の周知を行います。

【基本施策】 4. 家庭や地域の教育力の向上

《基本施策の取組内容・方向性》

家庭、学校、地域との連携のもと情報提供や環境整備を推進し、家庭や地域における教育力を総合的に高めていきます。

【取組内容】（１）文化・スポーツ活動の推進

《推進事業》

事業名	事業の概要
①地域に根ざした青少年活動の展開（再掲） 【生涯学習課】	地区青少年相談員の各小学校区活動として、学校・子ども会・ スポーツ少年団 ・PTA連絡協議会等と連携して実施される体験活動やスポーツ・リクリエーション活動を支援します。 青少年相談員連絡協議会の事業として、「親子へらぶなつり大会」「少年少女綱引きドッジボール大会」を支援していきます。
②学童クラブと放課後子ども教室との連携（再掲） 【生涯学習課】 【子育て支援課】	子どもたちに様々な社会体験、軽スポーツ体験、文化活動体験などの場を提供できるように、これまで実施していない小学校区においても、地域の方や学校関係者への情報提供に努め、事業実施を呼びかけていきます。 ・すべての子どもの安全な居場所となるよう、学童クラブと放課後子ども教室を連携して実施するとともに、地域住民との交流活動の場としても活用を進めます。
③図書館事業の充実 【図書館】	児童向け資料の整備や子どもが読書に親しみやすい環境づくりを進めるとともに、学校図書館等と連携しながら、調べ学習や読み物などの団体貸出資料の充実を図ります。

【基本施策】 5. 児童虐待防止対策の充実

《基本施策の取組内容・方向性》

関係機関のネットワークを強化し、情報共有を図りながら、要保護児童への早期対応が行えるように体制の充実を図ります。

【取組内容】（1）児童虐待防止、被害にあった子どもの保護

《推進事業》

事業名	事業の概要
①要保護児童対策地域協議会の推進★ 【子育て支援課・健康推進課・学校教育課】	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業として、市、児童相談所、健康推進課、教育委員会等の関係機関でケース会議を開催して情報の共有化を図り、児童虐待の早期発見やDV防止に努めます。
②児童保護相談体制の充実★ 【学校教育課・子育て支援課】	保護の必要な子どもに 対 する支援事業として、家庭児童相談室を中心に学校・幼稚園・保育園・児童相談所・民生委員児童委員など関係機関とのネットワークを強化し、迅速な保護体制の充実を図ります。
③被害にあった子どもの相談体制の充実 【子育て支援課・学校教育課】	子どもや子どものいる家庭の来所・電話・訪問相談を行い、関係機関と連携を取りながら必要に応じた支援を行います。 虐待や被害に遭った児童生徒に対しては、学校・市・児童相談所・教育委員会が連携して、ケアにあたります。 児童虐待やDV被害者の相談・対応窓口に加え、母子自立支援業務として、就労指導等を行います。

【基本目標 4】

すべての子どもが伸び伸び成長できる安全な環境を整備します

《基本目標全体に関する現状と課題》

子どもを安心して生み育てるには、妊婦や子ども連れの親子が安心して生活できる環境が重要です。本市には鉄道がなく、基本的な交通手段は自家用車や路線バスとなっています。国道 296 号線などの主要幹線道路は、交通量も多く、住宅地や農地を通る生活道路にも多くの車両が通行している状況です。子どもが安心して移動できる歩道や交通安全施設の整備が求められています。

また、通学時の交通安全を確保するために、安全パトロールなど、地域住民の協力により見守り活動が行われています。地域と連携しながら安全な道路環境や安心して外出できる環境の整備、あるいは災害発生時の対応など、安全・安心なまちづくりを進めていくことが必要です。

【基本施策】 1. 良質な住環境・遊び場の確保

《基本施策の取組内容・方向性》

子どもたちが、放課後や週末、あるいは長期休暇中、良好で安全な環境の中で、安心して過ごすことのできる住環境や遊び場づくりを進めます。

【取組内容】（1）良質な住宅・良好な住環境の確保

《推進事業》

事業名	事業の概要
①自然環境の保全・活用 【都市整備課】	市街化区域の宅地化により失われる緑の確保を図るため、「都市計画法に基づく開発行為に係る技術細目の強化等に関する条例」及び「富里市宅地開発指導要綱」に基づき公園及び緑地の確保に努めます。 都市近郊農業の保全のため、生産緑地の現況調査を行います。
②遊び場の確保 【子育て支援課・都市整備課】	公園及び児童遊園が子どもたちの遊び場として、安全で安心して遊べるように遊具及び施設の点検・修繕を行うとともに、地元自治会等と協力して植栽の剪定・伐採などを行い、環境づくりに努めます。 管理協定を締結していない公園については、締結に向けて地元への説明を行います。

【基本施策】 2. 安心・安全なまちづくりの推進

《基本施策の取組内容・方向性》

子どもや子ども連れの保護者等が安心して生活・外出できるよう、道路交通環境の整備やバリアフリー化、防犯灯の設置を行い、良好な生活環境を確保したまちづくりを推進します。

【取組内容】（1）誰もが暮らしやすいまちづくり

《推進事業》

事業名	事業の概要
①誰もが暮らしやすいまちづくり 【都市整備課・教育総務課・子育て支援課】	公立保育園や学童クラブにおけるバリアフリー化を進めるとともに、民間保育園の耐震化耐震補強及び大規模修繕工事に対する補助事業を実施し、児童の安全確保に努めます。 安心して利用できる公園づくりのため、出入り口や園内等のバリアフリー化を推進します。
②防犯灯整備の推進 【市民活動推進課】	犯罪を防止し安全に暮らせるまちづくりを推進するため、地域等からの要望箇所や、防犯灯が設置されていない箇所に市有防犯灯を設置します。 区・自治会等地域が設置した防犯灯に係る費用に対して補助を行います。
③安全で快適な道路環境整備 【学校教育課・建設課】	通学路については、通学路安全推進会議において通学路合同点検を実施し、対策を講じます。 幹線市道、通学路等の道路改良事業や交通安全施設工事を実施し、道路環境・交通安全の確保に努めています。 国道・県道については管理者である千葉県に対し、整備促進の要望をします。

【基本施策】 3. 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

《基本施策の取組内容・方向性》

警察、交通安全協会等関係団体と協力し、子どもを交通事故から守るため、関係機関と連携し、交通安全の啓発など地域ぐるみの交通安全運動を展開します。

【取組内容】（１）子どもの交通事故の防止

《推進事業》

事業名	事業の概要
①交通安全教育の推進 【市民活動推進課】	成田警察署及び交通安全協会の協力を得て、市内の各小学校、幼稚園・保育園において交通安全教室を実施します。
②地域ぐるみの交通安全運動 【市民活動推進課】	春、夏、秋、冬の交通安全運動を通じ、交通安全協会等の地域の関係団体と協力し、該当監視活動の実施や、広報「とみさと」への掲載等、市民への啓発活動を幅広く展開します。
③通学路の安全確保 【学校教育課】	通学路安全推進会議を開催し、通学路合同点検を実施します。また、関係機関と連携を図りながら、対策必要箇所について、具体的実施メニューを検討し、安全確保に努めます。

【基本施策】 4. 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

《基本施策の取組内容・方向性》

地域全体で防犯意識を高めるとともに、防犯教室・防犯訓練の充実や各種情報発信ツールの活用により子どもを犯罪等の被害から守ります。

【取組内容】（１）防犯、犯罪等の未然防止活動

《推進事業》

事業名	事業の概要
①学校情報等共有システムの活用推進 【学校教育課】	各小・中学校の保護者を対象に不審者情報や各学校での臨時休業等の学校情報のメール配信を実施するとともに、保護者への本システムの周知を図り、利用者拡大に努めます。 市の防災・防犯メールを活用し、不審者情報等を発信します。
②防災防犯情報メール配信事業の実施 【市民活動推進課】	気象情報や防災・防犯情報のメール配信を行っていきます。（気象情報に関しては、24時間自動配信）
③学校・地域における防犯体制の強化 【市民活動推進課・学校教育課】	学校において防犯教室や防犯訓練の充実を図るとともに、不審者侵入時における防犯体制を強化します。また、成田警察署とも連携しながら

	<p>ら地域の防犯活動に努めます。</p> <p>地域住民が主体となり、学校区ごとに地域の安全活動を推進し、犯罪抑止に向け地域の防犯パトロールを実施します。</p> <p>青色防犯パトロール専用車両で、市職員・防犯指導員等防犯団体による防犯パトロールを実施します。</p>
④「子ども110番の家」事業の支援 【生涯学習課】	<p>地域全体で防犯意識を高め、犯罪や事故から子どもを守るために周知を行います。</p> <p>地域ぐるみで、子どもに対する犯罪を未然に防止するため、「子ども110番の家」の看板設置登録協力者の増加を図ります。</p>
⑤有害環境対策の推進 【学校教育課・産業経済課】	<p>子どもたちがインターネット上のいじめや有害情報等に巻き込まれないように、情報モラル教育及び啓発を勧めます。</p> <p>リーフレットを作成し、小・中・高校生へのリーフレット配布による注意喚起やネットパトロールの強化を図ります。</p>

《目標値の設定》

下記に示す指標について平成31年度の目標値を設定し、目標達成に向けて取り組みます。

目標	施策	内容	指標	現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
1	1	(1)	認定こども園の施設数	0か所	2か所
1	1	(1)	地域型保育事業の施設数	0か所	2か所
1	2	(1)	休日保育にかかる検討会議の実施	1回	1回
1	2	(1)	一時保育利用延べ人数	2,200人	9,000人
1	2	(1)	3歳未満児の入所児童数	220人	295人
1	2	(1)	延長保育の利用延べ人数	9,600人	9,600人
1	2	(1)	病児・病後児保育の実施施設数	1か所	1か所
1	2	(1)	保育従事者を対象とした研修の受講者数	—	—
1	2	(2)	学童クラブ数	7か所	8か所
1	2	(2)	障がいのある児童を受け入れている学童クラブ数	7か所	7か所
1	2	(2)	指導員会議の実施	1回	1回
1	3	(1)	一時預かり年間延べ人数	13,007人日	31,200人日
1	2	(2)	放課後子ども教室の実施校	6校	8校
1	3	(1)	教務主任研修会実施回数	4回	20回
1	3	(1)	コンピュータ教室機器入れ替え校数	小学校1校	小学校8校 中学校3校
1	3	(1)	人権擁護委員による「人権教室」実施校数 人権教育・福祉教育等に関する研修会実施回数	4校 1回	18校 5回
1	4	(1)	家庭児童相談室開室日数	240日	240日
1	4	(1)	子育て応援ブックの配布部数 各種助成制度に関する広報誌への掲載回数	350部 15回	300部 15回
1	4	(1)	ひとり親家庭等医療費助成世帯数	400世帯	400世帯
1	4	(2)	富里市公式ホームページ外国語翻訳アクセス件数(年間)	40,000件	50,000件
1	4	(2)	外国人支援窓口相談件数(年間)	40件	—
1	5	(1)	児童発達支援事業の専門員指導回数 ・心理発達相談 ・作業療法指導 ・理学療法指導 ・音楽療法指導 ・ムーブメント療法指導	年12回 年12回 年12回 年8回 年6回	年12回 年12回 年12回 年12回 年6回

			<ul style="list-style-type: none"> ・小児神経科診察 ・子育てカウンセリング 	年 2回 —	年 6回 年 3回
1	5	(1)	重度医療費利用者数	<ul style="list-style-type: none"> ・身障者 519 人 (児 14 人) ・知的障がい 105 人 (児 13 人) ・合計 624 人 (児 30 人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・身障者 550 人 (児 15 人) ・知的障がい 110 人 (児 15 人) ・合計 660 人 (児 30 人)
1	6	(1)	交流会・ステップアップ講座の開催回数 サロンの開催回数	2回 3回	3回 5回
1	6	(1)	ファミリー・サポート・センター全体会員数	150 人	250 人
2	1	(1)	子育て支援センター利用者数 (年間)	10,000 人	21,000 人
2	1	(1)	民生委員・児童委員数	民生委員・児童委員数 65 人 主任児童委員数 6 人	民生委員・児童委員数 65 人 主任児童委員数 6 人
2	1	(1)	民生委員・児童委員に対する研修参加人数	児童虐待対応研修 4 人 主任児童委員研修 3 人	児童虐待対応研修 4 人 主任児童委員研修 4 人
2	1	(1)	ママフレの検索数	11,828 件	15,000 件
2	1	(1)	各種制度に関する広報誌への掲載回数 子育て応援ブックの配布部数	15 回 350 部	15 回 300 部
2	2	(1)	ファミリー・サポート全体会員数	150 人	250 人
2	2	(1)	保育ボランティア講座の開催回数	1 回	1 回
2	2	(1)	母親学級参加者数 (年 4 コース)	実 84 人 延 144 人	実 80 人 延 320 人
2	2	(1)	母親学級への父親参加者数	延 23 人	延 40 人
2	2	(1)	プレパパママ教室参加者数 (組数) (年 3 回)	29 組	30 組
2	2	(1)	母親学級 OB 会参加者数 (組数) (年 4 回)	16 組	16 組
2	2	(1)	プレパパママ教室 OB 会参加者数 (組数) (年 3 回)	12 組	12 組
2	2	(1)	子育て交流会実施回数・参加者数 (地区保健推進員主催)	3 回 延 15 組 25 人	3 回 延 15 組 25 人
2	2	(1)	子育て交流会実施回数・参加者数 (地区社会福祉協議会主催)	79 回 延 770 組 1,701 人	84 回 延 818 組 1,808 人
2	2	(1)	ブックスタート事業実施回数	12 回	12 回

目 標	施 策	内 容	指 標	現 状 値 (H26 年度)	目 標 値 (H31 年度)
2	2	(1)	「わらべ歌と絵本のおはなし会」の実施回数	29 回	29 回
2	3	(1)	育児相談利用者数	実 112 人 延 230 人	実 110 人 延 230 人
2	3	(1)	母親学級参加者数 (4 コース)	実 72 人 延 163 人	実 80 人 延 320 人
2	3	(1)	プレパパママ教室参加者数 (組数)	3 回 40 組	3 回 40 組
2	3	(1)	かみかみ歯っぴー教室参加者数 (組数)	120 組	121 組
2	3	(1)	もぐもぐごっくん離乳食教室参加者数	75 組 150 人	75 組 150 人
2	3	(1)	ベビーマッサージ参加者数 (4 回)	121 組 265 名	121 組 266 名
2	3	(1)	妊娠届出数	399 人	390 人
2	3	(1)	4 か月乳児健診受診者数及び受診率	371 人 95.0%	360 人 95.0%
2	3	(1)	1 歳 6 か月健診受診者数及び受診率	380 人 98.0%	370 人 98.0%
2	3	(1)	3 歳児健診受診者数及び受診率	370 人 91.0%	360 人 91.0%
2	3	(1)	さくらんぼ教室 (1 歳 6 か月児健診事後教室) 参加者数 (年 20 回)	実 50 組 延 600 人	実 50 組 延 600 人
2	3	(1)	ぱんだクラブ (3 歳児健診事後教室) 参加者数 (年 11 回)	実 60 組 延 590 人	実 60 組 延 590 人
2	3	(1)	2 歳児歯科検診受診者数	240 人	240 人
2	3	(1)	歯科保健指導 (保育園・幼稚園) 実施児童数 (年 10 回)	園児 640 人 保護者 45 人	園児 640 人 保護者 46 人
2	3	(1)	歯科保健指導 (小学校・中学校・特別支援学校) 実施児童数 (年 22 回)	園児 1240 人 保護者 225 人	園児 1240 人 保護者 226 人
2	3	(1)	歯科保健指導 (子育て支援センター)	○	○
2	3	(1)	母子手帳交付数	400 件	400 件
2	3	(1)	ハイリスク妊婦への訪問指導実施	○	○
2	3	(1)	新生児・乳児訪問数・訪問率	344 家庭 ○%	345 家庭 ○%

2	3	(1)	養育支援訪問数	延 300 家庭	延 300 家庭
2	3	(1)	子ども発達相談件数(年24回)	実 90 人 延 90 人	実 96 人 延 96 人
目 標	施 策	内 容	指 標	現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
2	3	(1)	ライフサポートファイル発行数	45 件	40 件
2	4	(1)	受給資格世帯数	400 世帯	400 世帯
2	4	(1)	予防接種者数 ヒブワクチン 小児用肺炎球菌 4種混合 BCG 不活化ポリオ MR(麻しん風しん混合) 水痘(水ぼうそう) 日本脳炎 二種混合 子宮頸がん 高齢者インフルエンザ 高齢者肺炎球菌	1,600 人 1,600 人 1,800 人 400 人 300 人 700 人 0 人 1,370 人 329 人 524 人 6,500 人 800 人	接種率 90% 接種率 90% 接種率 90% 接種率 90% 接種率 90% 接種率 90% 接種率 90% 接種率 90% 接種率 90% 接種率 90% 接種率 90% 接種率 90%
2	5	(1)	子育て情報の広報・ホームページへの掲載回数 親子で参加できるイベント等の開催回数	1 回 1 回	2 回 2 回
2	6	(1)	男女共同参画に関する講演会等による啓発実施回数	5 回	5 回
2	6	(1)	育児休暇はじめとした両立支援制度と両立支援助成金についての周知	随時	随時
2	6	(1)	働きやすい職場づくりに向けた啓発パンフレット等による周知	随時	随時
2	6	(1)	相談窓口の周知	随時	随時
2	6	(1)	求人情報の提供回数	月4回	月4回
2	6	(1)	就職に向けたセミナー等の情報提供	随時	随時
3	1	(1)	ジュニアリーダー講習会開催回数	6 回	6 回
3	1	(2)	児童館活動の広報掲載回数	12 回	12 回
3	1	(2)	外国語推進事業参加者の満足度(アンケート結果「よかった」「楽しかった」の割合)	全て 70%以上	全て 80%以上
3	1	(2)	異年齢児交流事業参加児童数	540 人	540 人
3	2	(1)	育児相談件数(保健センター・北部コミュニ	実 112 人	実 110 人

			ティセンター)	延 230 人	延 230 人
3	2	(1)	夏休み親子クッキング参加者数(年4回) (地区保健推進員協議会主催事業)	24 組 63 人	40 組 100 人
3	2	(1)	生涯学習・家庭教育講演会参加者数 (生涯学習課主催)	15 人	0 人
3	3	(1)	合同家庭教育学級(小・中学校)参加者数	実 80 人	80 人
3	3	(1)	小学校における健康教育実施回数・参加者数	2 回 実 150 人	2 回 実 150 人
目 標	施 策	内 容	指 標	現 状 値 (H26 年度)	目 標 値 (H31 年度)
3	3	(1)	薬物乱用防止教室の啓発	1 回	1 回
3	4	(1)	学童クラブの子ども教室への参加回数	10 回	10 回
3	4	(1)	各種おはなし会等の単独事業の実施回数	64 回	99 回
3	4	(1)	学校等との連携事業の実施回数	161 回	228 回
3	5	(1)	富里市要保護児童対策地域協議会 実務者 会議 富里市要保護児童対策地域協議会 個別支 援会議 虐待防止リーフレットの配布 (乳児健診・1歳6か月健診・3歳児健診・ 赤ちゃん訪問)	6 回 — ○	6 回 — ○
3	5	(1)	要保護児童に関する情報収集・共有のため の児童関係機関訪問回数	30 回	30 回
3	5	(1)	家庭児童相談室の開設日数	240 日	240 日
4	1	(1)	公園数	112 か所	117 か所
4	1	(1)	緑地の確保(目標 31 年度緑地確保面積 は H27~31 の合計数) 生産緑地の現況調査(目標 31 年度調査回 数は H27~31 の合計数)	3,000 m ² /年 1 回/年	15,000 m ² 5 回
4	1	(1)	児童遊園でのイベント・催し等開催回数 児童遊園の点検及び修繕回数 公園の管理協定締結団体数 公園の点検及び維持管理(目標 31 年度点 検回数は H27~31 の合計数)	0 回 1 回 48 団体 3 回/年	1 回 2 回 53 団体 15 回
4	2	(1)	バリアフリー対応施設数	5 施設	6 施設
4	2	(1)	バリアフリー化した公園数	1 か所/年	5 か所
4	2	(1)	防犯灯整備に関する補助団体数	95 団体	105 団体
4	2	(1)	道路改良工事路線数	7 路線	5 路線
4	2	(1)	交通安全施設工事件数	10 件	10 件

4	3	(1)	市内小学校、幼稚園・保育園での交通安全教室実施回数	11回	15回
4	3	(1)	広報紙への交通安全啓発掲載回数	4回	4回
4	3	(1)	市政協力員回覧	4回	4回
4	4	(1)	区長回覧及び広報での、防災・防犯メールの登録の推進	回覧：1回 広報：3回	回覧：3回 広報：5回
4	4	(1)	防犯教室や防犯訓練実施回数	1回	4回
4	4	(1)	小・中・高校生を対象にしたインターネットトラブル啓発事業実施回数	1回	1回
4	4	(1)	保護者に対するインターネットトラブル啓発事業実施回数	1回	1回

第5章 計画の推進

1. 点検・評価（PDCA）

○ 本計画は、PDCAサイクルに基づき進行管理を行うこととし、個別事業の進捗状況と計画全体の成果の両面から毎年度点検・評価を行います。

○ 計画に定めた量の見込みが実際の認定状況と大きく乖離し、必要と考えられる場合には、計画期間の中間年を目安として計画の見直しを行います。

2. 推進体制

○ 進行管理にあたっては、庁内組織において進捗状況を把握し取組みを評価していきます。

庁内組織体系図

資料編

- (1) 富里市子ども・子育て会議条例及び委員名簿
- (2) 策定経過 等